



巨犬養翁と其の生涯

編會行刊

GK61

71

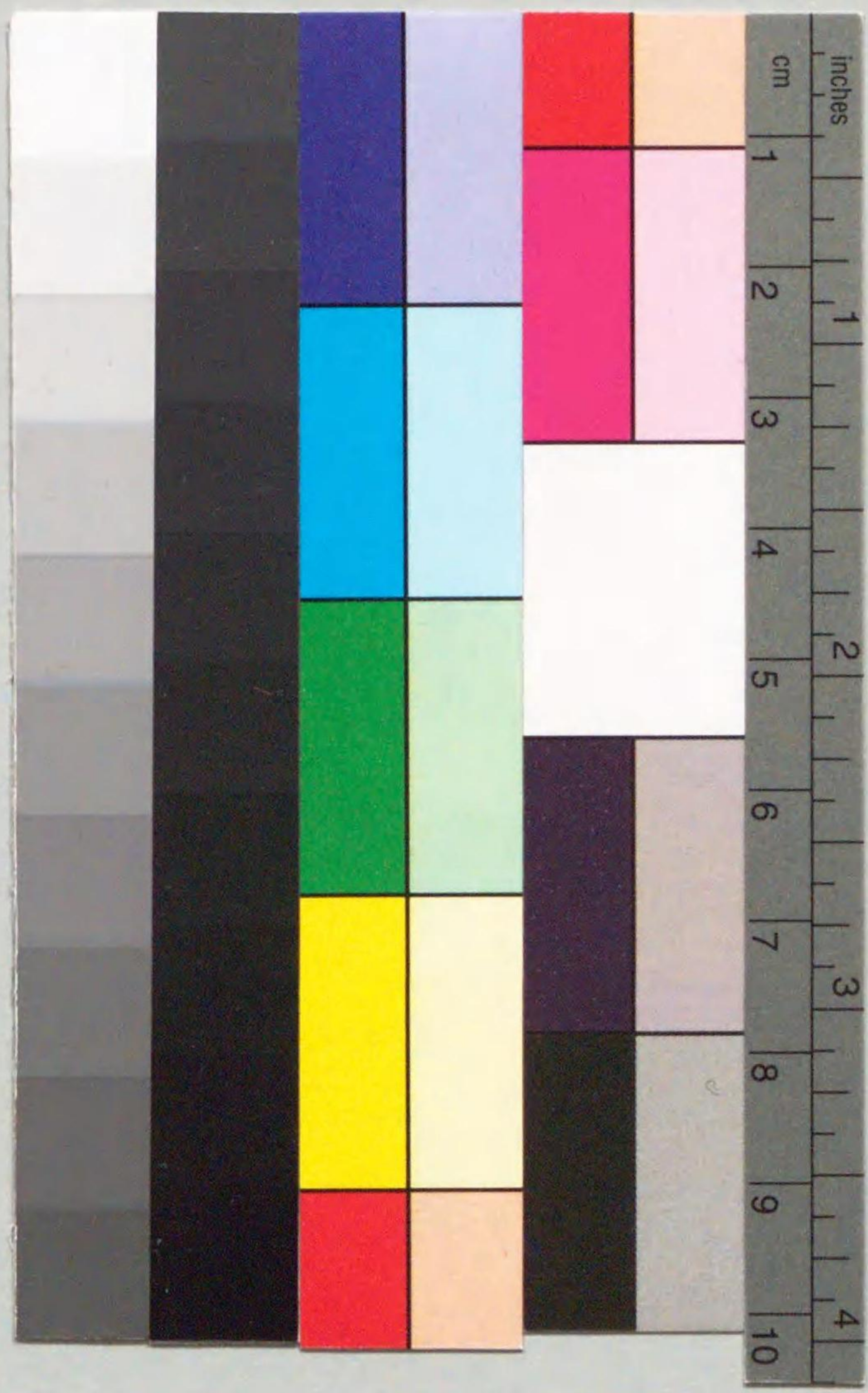


83455877



禁複製写

ありと
 思ふかの仇様
 親手に風の
 鳴るぬまののたまら!!



偉人傳刊行會編

巨人
犬養翁と其の生涯

東京
會合
社資
大
京
社
版

GK61
71



289.1

83W55877

序

本堂犬養毅翁は、一代の高士にして、また我邦民権政治の權威であり、大恩人である。堅忍不拔の信念に加ふるに、高邁なる識見を以てし、人格の崇高にして操守の堅固なる、智情兼ね到り、學徳併せ有し、辯論に雄に、趣味に豊かなる、世に多く比儔を見ざるところである。

翁は最も偉大なる政治家であつた。同時に人間としてまた完成に近き巨器であつた。その四十年の政治的生涯は、殆んど在野黨人として終始し、絶へざる惡戰苦闘を續けて來たが故に、政敵も極めて多かつた。ではあるが、如何なる政敵と雖も、翁の人格徳操に對しては、つひに半點の誹謗をさへ加ふる餘隙を與へなかつた。

翁の悲愴なる横死は、最大の恨事であつた。けれど、この非業の死は、翁の巨大なる存在意識を、永遠に力強く、吾等の想像の世界に生かしめた。

翁こそは眞に我が日本の國寶的存在であつた。それは政黨政派を超越し、恩怨愛憎を離れ、

全日本人として共通の、偽らざる大なる感情であるのだ。
 吾等平生翁の人格に私倣する者相謀り、爰に定本となるべき翁の全傳刊行を企てた所以のものは、翁は決して吾等門下生の私有物でなく、全日本の國實的共通的巨人であるが故に、翁の全貌を有の儘に後世に傳へることは、吾々當然の徳義だと信じたからだ。

昭和七年初夏

編者識

巨犬養翁と其の生涯 (目次)

經歷篇

(一)	その生ひ立ち	一
(二)	「参つた」とは云はぬ	三
(三)	上京したいが學資がない	四
(四)	大恩のある『萬國公法』	五
(五)	たかゞ寫字生の月給位では	六
(六)	一人の知合もなくて當惑	七
(七)	物尺で英語を判断	八
(八)	論説を書き乍ら慶應へ通學	九
(九)	金がないので全く孤立	一〇

(一〇)	三代の木綿羽織	一一
(一一)	ハイカラと蠻カラの對立	一二
(一二)	初めての從軍記者	一三
(一三)	軍人志願で福澤翁から一喝	一四
(一四)	癪に觸つて「報知」と喧嘩	一五
(一五)	獨力で窮境打開	一六
(一六)	『東海經濟新報』の創刊	一六
(一七)	初めて官に仕ふ	一七
(一八)	大隈失脚で野に下る	一八
(一九)	今度は本格に『報知』記者	一九
(二〇)	轉々たる記者生活	二二

(二二) 思ひ出の多い秋田時代……………三三

(二二) 歌妓阿鐵とのローマンス……………三三

(二三) 東洋議政會生る……………三三

(二四) 堂々たる處女演説……………三四

(二五) 初の名譽職東京府議……………三四

(二六) 三十六歳で代議士……………三五

(二七) 自由・進歩兩黨の合同……………三六

(二八) 政黨内閣の魁……………三七

(二九) お嬢さんの執達吏遊び……………三六

(三〇) 一生の大望『鮮の味噌漬』……………三六

(三一) 三日大臣『狼の衣』……………三六

(三二) 逆境に處して鋒銚益銳し……………三六

(三三) 常久の在野黨……………三六

(三四) 忽ち『憲政の神』……………三三

(三五) 三黨首會合……………三四

(三六) 臨時外交調査會に列す……………三五

(三七) 思想の一轉化……………三五

(三八) 原敬の死……………三六

(三九) 國民黨總理に推さる……………三六

(四〇) 次で國民黨の解消……………三六

(四一) 精神上の新人……………三六

(四二) 革新の三長老……………三六

(四三) 二十五年目で遞相就任……………三六

(四四) 入閣の二大理由……………三六

(四五) 普選の第一聲……………三六

(四六) 普選の恩人……………三六

逸話篇……………六七

(一) 親切には感謝・精進料理は閉口……………六七

(二) 新聞ぶつ潰しの名人……………六八

(三) 友の手を刺す……………六九

(四) 書家となつて黨勢擴張……………六九

(五) 吾輩は多額納税者……………七〇

(六) サンゲフ違ひ……………七〇

(七) 議員の權義は重し……………七一

(八) 木堂會の起源……………七二

(九) 日本一は世界一……………七二

(一〇) 麻裏草履が贅澤……………七三

(一一) 一夕の盛宴舊誼に報ゆ……………七三

(四七) 議會政治始まつて以來の美談……………四七

(四八) 政友・革新の合同……………四八

(四九) 最も異彩を放つた首相……………四九

(五〇) なぜわしにピストルを向ける……………五〇

(五一) 英靈永へに逝く……………五〇

(五二) 遭難前後の事情……………五一

(五三) 悲しきデス・マスク……………五一

(五四) 文箱から發見された遺言……………五一

(五五) 優渥な誅を賜ふ……………五二

(五六) 莊嚴を極めた告別式……………五二

(五七) 父は南洲翁を手本にしてゐた……………五三

(五八) 尾崎學堂は語る……………五三

(一一二)	賞與金は親友と折半……………	七五
(一一三)	平然として落城せず……………	七五
(一二四)	役人の光で持てる……………	七六
(一二五)	阿鐵禮讚の長詩……………	七七
(一二六)	半夜手紙五十本……………	七六
(一二七)	何でも徹底癖……………	七九
(一二八)	醉漢冬瓜を献す……………	七九
(一二九)	膽石病の療法を説く……………	八〇
(一三〇)	人の分まで養生……………	八二
(一三一)	心をこめて禁酒勸告……………	八三
(一三二)	これも生活の安定……………	八四
(一三三)	南洲研究の第一人者……………	八五
(一三四)	天下の大福人……………	八六
(一二五)	毒舌の天才……………	八七
(一二六)	岡山名物『木堂煎餅』……………	八八
(一二七)	古人と今人との差……………	八九
(一二八)	赤子の心を失はず……………	九〇
(一二九)	廢飲記念……………	九一
(一三〇)	憲政の神様の古證文……………	九二
(一三一)	僕の養生法……………	九三
(一三二)	久原君は金持……………	九六
(一三三)	議會の處女演説……………	九七
(一三四)	輕石の土産……………	九八
(一三五)	碁盤強盜……………	九八
(一三六)	金儲け哲學……………	一〇〇
(一三七)	大小浪人引受役……………	一〇一

(一三八)	洋行費横取り……………	一〇二
(一三九)	伊藤博文の犬養評……………	一〇三
(一四〇)	修養の根基は王學……………	一〇三
(一四一)	三宅雪嶺博士曰く……………	一〇四
(一四二)	情に強く涙にもろい……………	一〇六
(一四三)	能なし猫では困る……………	一〇六
(一四四)	立派な財政通……………	一〇七
(一四五)	斷じて私恩を受けず……………	一〇八
(一四六)	條件附の女房は嫌ひ……………	一〇九
(一四七)	危険なしとは保證出來ぬ……………	一一〇
(一四八)	秀榮の風骨を愛す……………	一一二
想華篇……………	……………	一一三
(一一)	保護稅論……………	一一三
(一二)	栗本勳雲先生略傳……………	一一七
(一三)	名説……………	一二六
(一四)	『木堂談叢』序……………	一二七
(一五)	書道論……………	一二九
(一六)	翰墨談……………	一三四
演說篇……………	……………	一四一
議會に於ける演說……………	……………	一四一
無政府以上の惡政……………	……………	一四二
明治二十五年五月十二日第三議會に於ける、 松方内閣彈劾の處女演說……………	……………	一四二

内閣大臣責任論……………一五三

明治三十六年五月二十八日第十八議會(桂内閣)
に於ける内閣彈劾上奏案の説明演説……………一五九

寺内内閣を彈劾す……………一五九

大正六年一月二十五日第三十八議會 寺内内閣
に於ける内閣彈劾演説……………一五九

政黨に於ける演説

苛酷なる社會主義取締を排す……………一七一

(明治四十一年)

余が入閣の意義……………一七〇

大正十二年十月、革新俱樂部臨時大會に於て、
山本内閣へ入閣の挨拶……………一七〇

政黨の根本義

昭和五年一月、政友會臨時大會に於ける演説……………一八三

社會に於ける演説

閩族の本城を粉碎せよ……………一八七

大正二年二月九日、政國聯合大演説會に於ける
憲政擁護演説……………一八七

國民思想の危機……………一九四

(大正七年八月)

青年の本分と老人の領域……………一九七

大正十一年三月七日、雜誌「木堂」創刊一週年祝
賀會に於ける講演……………一九七

巨 犬養翁と其の生涯

經 歴 篇

(一) その生ひ立ち

木堂、犬養毅は安政二年四月二十日、岡山縣庭瀬瀨町字川入に生れた。安政二年と云へば、有名な安政大地震があつた年で、水戸の大儒藤田東湖が壓死したのは、たしかこの年の十月二日であつた。

犬養家の遠祖犬養健命は、吉備津彦命の隨身で、命が中國に下るとき、之れに従つて吉備に赴いた。命が犬を愛したので、その飼育を司り、犬養の姓をなしたのだと云ふ。

とにかく一種變つた家柄で、吉備津神社の關係から、藩主がかはつても、特別の待遇を受け

てゐた。父の幼少のころまで資産もあつたが、曾祖父が板倉家に召され、長男彦四郎當直が大庄屋を繼ぐに及んで、家産を七分通り蕩盡した。

この人は神刀無念流の達人であつたが、餘程亂暴者であつたらしく、大阪で暗殺された。而して死骸は友人が引取つてくれた。

曾祖父は板倉家に出仕の際、次男健藏當吉を嗣子として伴つた。然るに當吉は二十八歳にして夭死した。その子が即ち犬養氏の父で、時に年四歳であつた。

父の名は當貞、幼名は松太郎、のち機太郎と改め、更に源左衛門と稱し、水莊と號した。母は小川氏、名はさが、兒島郡粒江の人、犬養家に嫁し二男一女を生んだ。

彼はその二男で、幼名を仙太郎と云つた。字は當毅。彼の家は代々『當』の一字を冠する例がある。しかし『當』の文字は雅致がないとて、彼自らこれを削り、『毅』の一字としたといふ。

父は明治元年八月二十二日、四十九歳を以て病歿した。時に家兄が十八歳、彼は僅に十四歳であつた。『維新の大變革と父の死と一緒で、家政は俄に困難になつた。十四歳の少年から所謂逆境に入つたのである』と彼自ら云つてゐる。

父の存命中は貧乏は貧乏でも、一心に學業を勵むことが出来た。然るに父がこの世を去ると家計が急に苦しくなり、當時十八歳の兄の手一つで、三人の兄弟の學業を繼續させることは困難になつた。

そこで彼は子供心にも自活の道を立て、兄の厄介にならずに勉強しようと考へた。幸ひその前から經學を修める傍ら、御祐筆の家塾で手習ひをしてゐて、出来もよかつた。

そのころ碌に物を知らぬ浪人どもが、諸方に寺小屋を開いてゐた。自分にもそのくらゐのことは出来さうだと思ひ、父の亡くなつた翌年、十五の歳に、門の側を開けて寺小屋を開いた。

そして人に教へ乍ら、一方には松窓先生の家塾に通ひ、熱心に經學を修めた。人間の決心は恐ろしいもので、片手間の勉強のやうではあるが、上達は早かつた。それに力を得て、課外の書も手當り次第に讀み、學業がめき／＼進んだ。

(二) 『參つた』とは云はぬ

彼はそのころから氣を負ふことが甚しく、藩士の子弟たちが、徒に家格の高きを誇り、一

向學業に勵まぬのを心憎く思うた。而して自らはその才學を以て、これを凌がうとした。

この稜々たる霸氣は、先輩同僚の憎惡の的となり、折々蒲團蒸しの厄に遭うた。しかしそんな場合にも、彼は瘦我慢をはり、『參つた』とは云はなかつた。敵が根負けして解放すると『君等は多勢で己は一人、壓倒はされたが、負けたのでない』と傲語した。

この負けじ魂は、幼少時代を通じて、事毎にあらはれた。この氣魄が後年發揚して政治家的性格の上に光彩を放ち、また閥族打破の大題目ともなつた。

(三) 上京したいが學資がない

そのころ日本に於ける經學の大家は安井息軒であつた。高名都鄙に鳴り、俊秀がその門に集つた。『海防私議』を著して國防を論じ、水戸烈公も藤田東湖をして時務を諮はしめたと云はれる。その『論語集説』と『左傳集釋』とは、ひろく世に行はれた。

彼が十五歳のとき、松山藩の川田齋江が歸郷し、しきりに息軒を推稱したのを聞き、何とかして上京し、その門に入らうと志した。だが、旅費も學資もないので、如何ともしがたか

つた。

そのころ藩の御祐筆で、幼時習字を教はつた人が、小田縣廳の小役人になつてゐるのを知りその人をたよつて、小田縣廳の寫字生になつた。元より長くゐる考へはなく、少しでも學資が出来たら飛び出さうと、東の空ばかり憧れてゐた。

(四) 大恩のある『萬國公法』

當時漸く洋書の翻譯がはやり出し、輪講が盛んであつた。彼もその輪講の仲間に加はつた。しかし其書は『博物新編』とか『氣海觀瀾』の類で、經學に志す彼にとつては縁遠いものだつた。

然るに或る時、同學の一人が漢譯の『萬國公法』を手に入れ、輪講の序に持ちだしたが、誰も讀めない。彼は『字で書いたものが讀めぬ筈がない』と云ふと、『生意氣な奴だ。然らば讀んで見ろ』といふ。彼は例の負けじ魂から『是非讀んで見せる』と力味かへり、下宿へ持ち歸つて、一生懸命にのぞきこんだ。その結果生半可ではあるが、どうにか讀めた。そこで一同に

読んで聞かせ、あつと云はせた。

それと共に、かれ自身も驚いた。といふのは、今までの治國平天下以外に、新しい學問のあることを知り、それに興味を感じたからだ。そして洋學を修めんとする念がおさへ難く、ますます上京をあせつた。

彼は後年『一卷の萬國公法は吾にとつて大恩がある。もし此書に出逢はなかつたら、相變らず漢學一點張り、中學の漢文教師ぐらゐで世を終つたかも知れぬ。吾輩の今日あるは全く此書のお蔭である』と述懐してゐる。

(五) たかゞ寫字生の月給位では

併し寫字生の月給ぐらゐでは、いつまで立つても學資が出来さうに思はれなかつた。當時の月給は六圓だつたが、如何に物價の安い時でも、宿料を拂つてしまへば、あとになんにも残らなかつた。

これでは仕方がないと思ひ、金持の叔父に頼んで、三十圓だけ出して貰ふことにした。而し

てその内先づ十五圓を受取り、これを旅費に充て、上京した。出發に際し、母の大患以外は決して知らせてくれるなと云ひおいた。

かうして東京へ着いたのは、明治八年二十一歳の春であつた。神戸に出て、そこから船で横濱に着いたときには、懷中に九圓しか残つてゐなかつた。あとで聞くと、田舎書生と思ひ、汽船宿の番頭に、いゝ加減にごまかされたものらしい。

(六) 一人の知合もなくて當惑

上京するについて彼が頼みにしてゐたのは、もと松窓塾の塾頭難波恭平であつた。難波は東京で或官途に就いてゐたのだが、折悪しく彼と入れ違ひに地方へ轉任した。難波を除いては廣い東京に一人の知合もなく、剩へ懷中が乏しくなつて、非常に困つた。しかし辛うじて湯島の共憤義塾といふ處へ篋をおろした。

この塾は福地櫻痴が創立したとのことだつた。當時は八戸の南部家が管理し、家扶が塾監をやつてゐた。

賄料は安かつたが、粗食には閉口した。それよりも困つたのは、學資の欲乏したことだつた。姉の婿は上京のとき『あとはどうにでも工面をして、學資を送つてやる』と云つてくれたのに、遊蕩のため財産を費ひ果し、送ることが出来なくなつた。去りとして國を出る時に、母の大患以外は知らせてくれるなどまで、大言壯語した手前、今更女々しいことは云つてやれず。どうしたものかと、日夜頭を悩ませた。

(七) 物尺で英語を判断

その頃東京には英漢數教授の看板を出した小私塾が澤山あつた。彼は漢學の素養があるから小塾の教師ぐらにはなれるといふ自信があつた。そこで彼が考へ出したのは、漢學を教ふる代りに、交換的に無料で英語を教へて貰ふことであつた。この方針で各所の私塾を片つばしから頼みまはつたが、この田舎臭い青年の云ふことに耳を傾ける者はなかつた。

彼はますます困惑した。當時同塾では英語を教ふるのに音讀と譯讀の二科があつて、一科ならば二十五錢、二科兼修は五十錢の規定であつた。彼は二科を修むることは財政が許さぬので譯讀のみを修めた。音讀を知らぬため、物尺を買つて來て文字の長短を計り、その長短に依つて判讀したとのである。

机がないので國から持つて來た唯一つの竹行李の上で讀書した。夏は蚊帳がないため風呂敷を頭から被つて寝るといふ有様であつた。塾の賄は安いため粗末で、肴は鱈汁に限られたるた。しかもその鱈は往々腐つてゐた。これ以來彼は一生涯鱈が嫌ひになつた。

(八) 論説を書き乍ら慶應へ通學

或る日、たま／＼途上で郷里小田縣の役人をしてゐた山口某に逢つた。山口にいろ／＼事情を話すと、山口は非常に同情し、従弟の林茂吉に紹介した。林はのちに藤田と姓を改めた鳴鶴である。當時慶應を卒業して、報知新聞の主筆をしてゐた。彼林の食客として住込んだ。この間に於て舊小田縣知事矢野某の嗣子文雄氏と相知つた。即ち龍溪である。慶應出身の先輩で、林の政治運動の同志であつた。

龍溪は當時の彼を評し『精悍の氣眉宇に溢れ、一見して鷲鳥の如きも、その温情掬すべき所

ありき』と言つてゐる。

林は或る時彼に論文を書かせた。彼は立ちどころに草し終り、しかも出来榮えが美事であつた。林は深くその文才を愛すると共に窮苦に同情し、彼にすゝめて報知の寄書欄に論説を書かせた。而して一行何錢かの稿料を與えた。彼はこれを學資に充て、翌九年慶應に入學した。『淺草から慶應まで毎日歩いて通つた。雨の日などは駒下駄の泥を首のあたりまで、はねあけた。』

と彼は述懐してゐる。

その頃知人の紹介で栗本勲雲翁に知られた。ついで福澤諭告翁に接し、この二大偉人の感化を受けて、彼の運命は刻々拓かれて行つた。

(九) 金がないので全く孤立

彼は間もなく義塾の寄宿舎に移つた。學資は節約しても、月に七圓はかゝつた。然るに報知新聞から得る稿料は、如何に努力しても六圓を超えなかつた。

當時同學の尾崎行雄も曙新聞に寄稿してゐた。併し尾崎は別段學資に困る模様もなく、政論に耽つてゐた。

これに反し彼は學資の缺乏に苦しんだ。金がないので誰とも交際せず孤立の状態であつた。併し勉強は猛烈にやつた。寄宿舎では夜十時が消燈時間になつてゐたので、彼は深夜人の寢つくのを待つて起き出で、燈火をテーブルの下に入れ、莫産をもつて光の洩れぬやうに掩ひかくし、そこへもぐり込んで本を讀んだり、報知の原稿を書いたりした。睡眠不足は言ふまでもなく、非常に健康を害した。彼が後年不健康になつたのは、この時の無理が禍ひをしたのだと云ふてゐる。

(一〇) 三代の木綿羽織

この頃『三代の木綿羽織』といふのがあつた。それは矢野文雄が着古した一枚の黒木綿の羽織を、藤田茂吉が拜領し、更にそれをまた犬養が受け継ぎ、三代に歴任したのを云つたのである。

(一一) ハイカラと蠻カラの對立

當時の慶應義塾は、福澤翁が新文明を鼓吹した、め、すべてが極端なる西洋崇拜となり、ハイカラ的の空氣が全校に満ちてゐた。而してその代表的人材とも云ふべき人達が集つて、協議社を組織した。

波多野承五郎が牛耳を執り、加藤政之助、本山彦一、桐原捨三、尾崎行雄等がこれに加つた。尾崎は犬養より年下であるが、義塾へ入つたのはすこし早かつた。協議社中の最年少者で、しかもその華麗なる性格風采、才氣潑瀾、長髪を後に垂れたる貴公子然たる姿は、社中の花形であつた。この連中は多く絹布をまとひ、白足袋をはき、才人を以つて自任せるハイカラ揃ひで演説を試み、文章を競つて、氣取つてゐた。

漢學仕込みの蠻骨稜々たる犬養氏は、これ等の徒と氣合ひが合ふ筈がない、負けぬ氣の彼は仲間はずれにされた豪傑連を集めて、猶興社を組織し、これに對峙した。而して彼は宛然首領格であつた。

この社の連中は弊衣短袴の蠻カラ揃ひで『彼等が才辯を以つてせば、我等は氣魄を以つてこれに當らん』と云ふ意氣込みであつた。

その頃のことである。來朝した獨逸皇孫、ハインリッヒ殿下が、吹田の御獵場で發砲した。而して殿下とは知らずにこれを咎めた巡查が却つて免職された事件があつた。當局の卑屈な態度に憤慨した犬養氏は、義塾の演説會館に演説會を開き、大聲叱呼してその非を鳴したのであつた。

(一二) 初めての從軍記者

明治十年になり、西南戦争が起つた。主筆の藤田は彼を呼び『戦地に行き戦況を通報せぬか危険を冒すことだから、もし君が承知をすれば、歸つて來てからの學資は、社主に交渉して社から出させよう。毎月十圓とし、卒業するまで引受けさせてやる。』と云ふた。彼は欣然これに應じ從軍した。

戦地に着いたのは、三月中旬で、田原坂の戦争最中であつた。ところが軍人と官吏以外は

絶対に交戦地帯へ入れぬと言ふのである。彼は困つたが、幸ひにも内務権大書記官の石井省一郎が、臨時熊本縣令事務取扱をしてゐたので、それに頼み、縣御用係と云ふ名目で交戦區域に入る事が出来た。

彼の外に従軍したものは、東京日々の福地櫻痴を初め一流の記者であつた。彼等は平生贅澤に慣れてゐるので、戦地の不自由には非常に弱らせられた。

ひとり彼は貧乏で、欲乏には鍛錬されてゐた。戦地の不自由くらは平氣であつた。加ふるに血氣熾んであつたから、縦横に砲煙彈雨の巷を馳驅し、兵士等と露營を共にし、夜襲にも加はり、その實況を審かに報告して喝采を博し、完全に任務を盡した。

戦地に在ること約一ヶ月、歸社したのは四月中旬であつた。

(二三) 軍人志願で福澤翁から一喝

この従軍によつて、彼はその心境に一大變化を來した。それは軍人の勇ましいのを見て自分も軍人にならうと志したことであつた。

このことがいつとはなしに福澤翁の耳に入り『命知らずの大馬鹿者め』と一喝され、そのことも沙汰止みとなつた。

それから折々翁の膝下へ呼ばれ、談話の筆記などをした。翁の談話筆記をやらされるのは非常に信用された爲めで、藤田、箕浦等の先輩もみなこれをやらされたのである。

(二四) 癢に觸つて『報知』と喧嘩

彼が戦地から歸ると報知新聞では『約束通り學資は出すから、そのかはり月三回づ、論説を書いてくれぬか』と言つた。これは最初の約束とは違ふけれど、藤田を経ての話なので仕方なしに承諾した。

半年後になると、此度は十回づ、書いてくれと言ひ出した。かうなつては我慢が出来ぬので社主と直接談判をしようとする、藤田は『俺をさしおくのは不都合だ』とて大いに怒つた。そこで彼は報知との關係をきつぱりと斷つた。報知をやめてもどこへゆくといふ目當てがあつたのでないが、彼の自尊心がかうさせたのだ。

(一五) 獨力で窮境打開

かうして収入の道が絶えたので、それから一ヶ月位はどうにかして凌ぎをつけたが、その先には困つた。そこへ後に横濱商業學校長になつた美澤進といふ人が、翻譯の添削の仕事をみつけてくれた。

その添削料は二十字詰十行一枚で、二十錢乃至二十五錢であつた。當時としては割のよい方で、有難い仕事であつた。これによつて一旦行き詰つた窮境が漸く打開された。

而して家からは一文も學費をとらず、獨力で學費を續けたが、卒業間際にふとした動機から義塾を退いた。

(一六) 『東海經濟新報』の創刊

義塾を退くと間もなく彼は豊川良平と計り、雑誌『東海經濟新報』を創刊した。時に明治十三年八月であつた。この雑誌は同十五年改進黨が組織された時、身邊多忙の爲廢刊した。その

後、町田忠治等がこれを惜んで再刊した。今の『東洋經濟新報』がこれである。

これより先き大藏省紙幣寮出仕の鼎軒田口卯吉が野に下り『東京經濟雜誌』を創刊した。而して自由貿易論を主張した。彼はこれに對抗して保護貿易論を唱へ、絶えず論戦を交へた。

(一七) 初めて官に仕ふ

越えて十四年の夏、かねて氣脈を通じてゐた民間の先覺者福澤翁と、當時在朝の立憲主義者大隈伯とが謀り、慶應出身の人材を政府に入れて、他日の大用に供しようとした。大隈伯の参議院兼統計院總裁の下には、既に先輩の矢野文雄が入つて、太政官大書記官兼統計院幹事に就任してゐた。その統計院へ新人を採用すべく、先づ犬養に交渉した。元來氣位の高い彼は『權ではいけない、少書記官ならば』と云つた。矢野は『如何なる秀才でも、初任は權でなければなれぬ内規だから、暫らく辛抱しろ』と云ひ、その代り雑誌は止めなくともいふこととて折合がついた。

その時今一人といふので、新潟新聞にゐた尾崎行雄を呼びもどし、二人相ならんで『任統計

院いん權ごん少せう書しよ記き官わん』の辭じ令れいを貰もらつた。時ときに彼かれは二十七、尾崎おしきは二十三歳さいであつた。

(一八) 大隈失脚で野に下る

折角せつかく官くわんに仕つかへたが、一年ねんともた、ぬうちに野のに下くだらねばならぬ破目はめになつた。それは彼の明めい治ち十四年じゆの政變せいへんに伴ともなふ大隈おほくまの失脚しつきゃくである。

大久保おほくぼ歿ぼつこ後の大隈おほくまは、首席しゆし參議さんぎとして、權勢けんせい全朝ぜんてうを壓あつする概がいがあつた。而して薩長閥さつちやうぼつちゆう中の進しん歩しゆ主義ぎ者むかたる伊藤いとう、井上いのうえと提携ていけいし、一方いぱうには民間みんかんの福澤ふくざはと通謀つうぼうして、立憲政實施りつけんせいじつしと國會開設こくわいかいせつの大計たいけいを策動さくどうしてゐた。

然しかるに大隈おほくまはあまりに事ことを急いそぎ、伊藤いとう、井上いのうえを出だしぬいて、私ひそかに有栖川左府宮ありすがわさふのみやに謁えつし、十五年憲法發布ねんごんけんぽふほつぷ、十六年國會召集ねんごくくわいせうしふの意見書並いけんしよならびに『私議憲法草案しぎけんぽふさうあん』國會開設要目こくわいかいせつようもく』を捧呈ほうていし、執奏しつそうを請こひ奉たてまつつた。

事ことは固もとより秘密ひみつであつたのだが、これが外間ぐわいかんに漏もれるや保守派ほしゆはいの反對はんたい甚はなはしく、加くはふるに同志どうしの伊藤いとう、井上いのうえも、大隈おほくまがあまりに急進きうしん的てきなものと、出だしぬかれた怨うらみとで、忽たちまち大隈おほくまを棄すて、

反對派はんたいはいに加擔かたんした。而して薩長閥さつちやうぼつちゆう及び保守派ほしゆはいの大同盟だいたうめいが成立せいりつし、大隈放逐おほくまはうしゆくとなつたのである。

事ことは大隈おほくまが聖上せいじやうの東北巡幸とうほくじゆんこうに供奉ふくおした不在中ふざいちゆうに一決いつけつした。而して十月十一日御還幸じちごくわんかうの即夜そくや、内閣會議ないかくくわいぎを開ひらき、大隈おほくまの免官めんくわんを奏請そうせいした。事ことこゝに至いたつては止やむを得えない。大隈おほくまは肩いさぎよく挂冠けいくわんして野のに下くだつた。

これと共に、矢野文雄やのふみを、小野梓おのあづさ、島田三郎しまださぶろう、箕浦勝人みのうらかつとん、尾崎行雄おしきぎやうを、犬養毅等いぬがひたけしどう、大隈おほくまの配下はいかは一せいに退官たいくわんした。

翌よく十二日じち、突如とつごとして二十三年國會召集ねんごくくわいせうしふの大詔たいせうが渙發くわんぱつされた。而して官制くわんせいは改められ、新あらたに參議院さんぎいんを置き、伊藤いとうが議長ぎぎやうの下もとに、新進しんしんの人材じんざいを擧あげて議官ぎくわんとし、國會開設こくわいかいせつの準備じゆんびに着手ちやくしゆしたのである。

(一九) 今度は本格的に『報知』記者

野のに下くだつた彼かれは、『報知新聞ほうちしんぶん』の記者きしやとなつた。

大隈おほくまの一派いぱいは主義宣傳しゆぎせんぱんの必要ひつやうから、言論機關げんろんきかんに占據せんきよしたので、島田しまだは沼間守一ぬままもりいつ、肥塚龍等こゑづかりゆうどうの

經營せる『毎日新聞』に入り、矢野、犬養、箕浦、尾崎等は、藤田の主宰した『報知新聞』に筆を執つた。

『報知』は犬養氏にとつては、慶應義塾入學前から寄稿してゐた關係もあり、縁故が淺くなかつた。

當時の新聞界は『日々』『報知』『朝野』が三大紙と云はれ、他は小新聞として、信用も體裁も大差があつた。このうち『日々』は御用紙で、福地櫻痴が牛耳をとり、『朝野』は成島柳北、『報知』は藤田によつて率ゐられた野黨の新聞であつた。犬養氏はこの堅壘に據つて自由民権を高唱し、世論を指導した。

故の政友會總裁原敬も、これに先んじて『報知』の記者となつてゐたが、地位は遙かに低かつた。原はコツ／＼と佛文の翻譯に従事してゐた。そこへ犬養氏等の一團が打揃つて入社し、樞要の地位を占めて、活動を開始したので、不平でも起したのか、去つて帝政黨の機關紙『大東日報』の記者となり、ついで井上伯を頼寄つて政府に入つた。他年黨界の大立物として對立し『衆議院の双壁』と云はれた兩者の遭逢は甚だ奇にして且つ短かつた。

その頃の新聞は、發行部數が普通三千内外であつた。而して報道は從、論説が主で、主義主張によつて社會を啓發し、指導するといふ風があつた。

従つて同じ記者でも、論説記者の地位は非常に高かつた。學問の程度は別とし、氣位が高く他社との論争も激しかつた。

(二一〇) 轉々たる記者生活

序でに彼の記者生活を一括して述べると、『報知』に在ること一年半、十六年四月『秋田日報』主筆として赴任し、同年十一月辭して歸京、再び『報知』に復歸した。

されど同社には主筆藤田の外に、矢野、箕浦、加藤、尾崎等が居り、論説書きのみ多くて、始末に困る有様だつたので、十八年の初め去つて『朝野新聞』に入つた。次で尾崎も亦彼の後を追つて同社に入つた。

同紙は成島柳北の後を受けて、末廣鐵腸が主宰してゐた。居心地がよかつたのか、彼はこの社に最も長く居た。然るに同紙は二十四年末、突如政府に買收されたので、彼は尾崎と袂を連

ねて退社し、改進黨の機關紙『民報』を創刊した。だがこれも僅に一年半ばかりで倒れた。

(一一一) 思ひ出の多い秋田時代

記者生活時代に於て、最も思ひ出の多いのは、秋田時代である。四月半ば櫻花の綻ぶのを見乍ら勿來の關を越え、汽車を降りてから崎嶇たる山路を、荷車の上に行李と同乗して秋田に向つた。出迎の人たちと、すれちがひ乍ら、知らずにすぎたといふ珍談がある。

『秋田日報』は秋田改進黨の機關紙であつた。彼はその一派の指導者として、縣政等にも眼を光らせ、眼中人なく、剛骨を以て鳴らした。秋田滞在は僅に一年にも足らぬ短日月だつたが、これによつて該地方の政治思想は著しく開發され、同時に改進黨の地盤が築かれた。

(一二一) 歌妓阿鐵とのロマンス

彼が秋田時代の人氣は非常なもので、その聲威は花暗柳明の曼陀羅小路にまで及び、歌妓阿鐵とのロマンスさへ残した。

後年彼が政黨の領袖として秋田に赴いたとき、一夕懇親會の席上ゆくりなくも阿鐵に再會した。風塵十數年、東西に馳驅して政戦に従ひ、人生の酸苦つぶさに嘗め盡した民軍の飛將は、青年時代の華やかなりし夢を回想して、うた、今昔の感にたえなかつた。そこで長篇一絶を賦して彼女に與へたといふ。〔逸話篇〕參照)

(一三三) 東洋議政會生る

野に下つた犬養氏は、一方に於てまた東洋議政會の一員となつた。

大隈の一派は憲政實施後の準備として、小さな政社風のものに新に組織し、或ひは既成のものに加盟した。その一は嚶鳴社で、沼間を盟主とし、島田、肥塚、波多野傳三郎、角田眞平等がこれに加はり、二は鷗渡會で、小野梓を首領とし、高田早苗、山田一郎、山田喜之助等が加した。その三は東洋議政會で、矢野文雄を中心とし、藤田、箕浦、加藤、犬養、尾崎が加はつたのである。

十四年十月十二日、立憲の大詔が煥發されると、板垣退助によつて立憲自由黨が組織され、

同月二十日結黨式を挙げた。

(二四) 堂々たる處女演説

ついで翌十五年、大隈直系の人々によつて、立憲改進黨が組織され、四月十六日結黨式を挙げた。云ふまでもなく東洋議政會は、その創立に参加し、彼もその一員となつた。

結黨後間もなく木挽町の明治會堂で、改進黨政綱宣傳の演説會が開かれた。小野、藤田等が六綱要を分擔説明した。彼は第五項の『外國に對し勉めて政略上の交渉を薄くし、通商上の關係を厚くする事』を提けて長廣舌を揮つた。それは識見と云ひ論理と云ひ實に立派で、到底二十八歳の青年の言論とは思はれぬものだつた。

(二五) 初の名譽職東京府議

明治十四年、初めて地方自治制が布かれ、府縣會が設けられた。彼はこの時推されて東京府會議員の候補に立つた。選挙の結果三十二票を得て美事に當選した。これが名譽職に就いた最

初であつた。

初期の府會議員は、彼の外には福地源一郎、大倉喜八郎、安田善次郎、沼間守一、角田眞平、關直彦、藤田茂吉、尾崎行雄などいふ珍らしい顔が揃つた。

府會議長には沼間守一が挙げられた。尾崎は未來の大臣を以て任じ、地方問題を扱ふのに、國政を料理するが如き態度を示し、堂々たる論議をなし得意満面であつた。犬養氏は黙々として多く知らるゝところが無かつた。

(二六) 三十六歳で代議士

明治二十三年七月一日、第一回總選挙に彼は郷里岡山縣の第三區から推されて代議士になつた。時に年三十六であつた。

爾來四十餘年、常に野黨として藩閥及び反對黨政府の壓迫を被りつゝ、一回も飲くることなく、衆議院に議席を占めた。

議會に於ける改進黨の總領格の藤田茂吉は、第四議會前明治二十五年八月十九日病歿した。

其後の同黨は隈門の三傑、即ち島田、尾崎、犬養の三者によりて率ゐられた。年齢順からすれば、犬養は中間に居り、島田は彼に長ずること三歳、尾崎は彼より若きこと三歳であつた。

(二七) 自由、進歩兩黨の合同

明治二十九年三月一日、進歩黨が結成された。これは改進黨の後身である。彼は尾崎行雄、大東義徹、楠本正隆と共に、選ばれて總務委員となつた。

同年九月十日、松隈内閣が成立した。松方伯爵の下に、大隈伯は入りて、外相となつた。同三十一年自由、進歩兩黨合同の機が熟し、三月二十二日新富座に於て、結黨式を擧げた。憲政黨が是れである。

憲政の實未だ全く擧らず、政黨の力未だ大に伸びず、是を以て藩閥の餘弊尙ほ固結し、爲めに朝野の和協を破り、國政の遲滯を致せり——廣く同志を糾合して一大政黨を組織し、更始一新以て憲政の完成を期せんとす。

と宣言し、憲法擁護、責任内閣等の綱領九箇條を決議した。意氣正に天下を呑むの概があつた。

幹部の組織は總務委員制とし、松田正久、大東義徹、林有造、尾崎行雄の四氏を擧げた。舊進歩黨系では舊總務四人の間で、楠本は大東に譲り、犬養は尾崎を推したのである。

(二八) 政黨内閣の魁

その結果、翌々二十四日に伊藤首相は辭表を捧呈し、後任に大隈、板垣が推薦された。十七日組閣の大命はつひに兩伯に下つた。結黨後僅に五日である。

期待した政權ではあるが、その來ることがあまりに早かつた爲め却つて狼狽した。加ふるに初めての政黨内閣のことだから、兩黨員の配合、椅子の割當等で、組閣が意外に困難だつた。いよく出來上つた獻立は次の如くであつた。

- 總理 伯爵 大隈 眞信 (進歩)
- 内務 伯爵 板垣 退助 (自由)
- 司法 大東 義徹 (進歩)
- 大藏 松田 正久 (自由)

文部 尾崎行雄(進歩)
農商務 大石正巳(中立)

遞信

林 有造(自由)

陸海相は、西郷、桂の留任と決した。單り外務に適材がない。板垣は自由系の伊東已代治を推したが、大隈が喜ばず、よつて當分大隈の兼攝とし、他日自由系から選任すること、した。内閣が成立すると共に、前記諸相の外、兩黨の領袖は殆んどみな次官、局長、知事等それの地位に就いた。ひとり彼は留守師團長として野に留まり、黨務に専念した。

(二九) お嬢さんの執達吏遊び

當時の彼は貧乏の極點に達した。加ふるに陰險なる政敵は、高利貸を使喚して、その糧道を絶たうとした。これがために兒女に、安價なる玩具さへ買つてやる事が出来なかつた。多くもない家財道具も、つぎつぎに差押へを受けた。兒女等はこれを見慣れ、古郵便切手を柱や襖にべたくはりつけ、執達吏遊びをした。これには流石の彼も、涙くませられたといふ。

(三〇) 一生の大望『鮭の味噌漬』

着るものとは日にあせて羊羹色になつたフロック一着のみだつた。而して着換もなかつた。しばしば湯銭、散髪代にも窮した。常に書生を多く養つてゐたが、米代が拂へない。副食物と云つては、乾魚くらゐがせいふで、生魚などは滅多に買ひなかつた。或る時他から鮭の味噌漬を貰つた。書生連も久しぶりで舌鼓をうつた。一日彼は戯れに書生連に向ひ『諸君他日若し成功せば望む所は何ぞ』と云つた。一書生聲に應じて曰く『希くは鮭の味噌漬が腹一杯食べたい』と、一座笑倒した。後の代議士犬飼源太郎もその中の一人だつたと云ふ。

かばかりの窮苦を物ともせず、日夜國事に奔走した。甚しきは或る時尾崎と用務打合せの必要を生じたが、僅に二錢の切手代がなかつたので、麴町番町から駿河臺まで出かけて行つて、用を辨じたこともある。かやうに、彼の貧乏ぶりは徹底的であつた。

(三二一) 三日大臣『狼の衣』

八月二十二日、文相尾崎行雄は所謂共和演説が禍ひをなして、職を辭した。彼はその後任に推され、初大臣になつた。

親任式が決まると、彼は書生を古着屋に遣はし、大禮服を求めさせた。大禮服が彼の瘦せた身にそぐはないので、人は『狼の衣』だと笑つた。だが『どうせ永くないのだから』と平氣ですましてゐた。元來物に頓着しない性質であり、極貧のためでもあつたが、一にはまた内閣の壽命の永くないのを看破してゐたのだ。

果して憲政黨は分裂し、ひいて内閣の瓦解を招いた。彼は大臣の椅子に座することたつた五日、他の閣員と共に辭表を捧呈した。これ世に三日大臣の稱ある所以である。

(三二二) 逆境に處して鋒鋷益鋭し

憲政黨分裂の結果、憲政黨(自由)と憲政本黨(進歩)の二つが出来た。而して後繼内閣の

首班には桂太郎が座した。

この際に於ける桂の陰險なる行動は、彼の腦底に深く惡印象を刻みこませた。彼が桂を目して憲政の賊となし、終始一貫攻撃の鋒をおさめなかつたのはこれがためである。

これから後の彼は、長く在野黨の飛將軍として、獨特の性能を發揮した。而して逆境に處して、多々益々陸離たる光鈍を放つた。

(三二三) 常久の在野黨

妥協政治は憲政黨内閣崩壊後、三十一年十二月第十三議會において、山縣首相と憲政黨(自由)の首腦者星亨とが、増稅案で肝膽相照した時から始まつた。もつと嚴密に云へば、三十六年四月、桂首相と伊藤政友會總裁との握手にはじまり、第一次桂内閣より、第一次西園寺内閣第二次桂内閣を経て、第二次西園寺内閣となり、四十五年(大正元年)十二月その倒壊に至るまで、明治の末期凡そ十ヶ年の長きに亘つて連續した。これを議會にしては、第十八期より第二十八期に至る十一期間である。

この期間に於て、桂と西園寺とは交互に政局に立ち、而も政友會は常久政府黨で、そのいづれの内閣をも支持した。これに反し憲政本黨は常久的在野黨で、いづれの内閣にも反對するといふ奇現象を呈した。

憲政本黨の中心勢力をなすものは、犬養氏と大石正巳とであつた。而して妥協政治攻撃の活動は、前半期は兩氏によつて節度されたが、後半期は大石の態度に變調を來した、め、犬養氏ひとりこれに當り、内に改革派の盲動に惱まされつ、善戦の手をゆるめず、主張に一貫した苦心と功績とは、我が憲政發達史上に特筆大書すべきものがある。

その憲政本黨は内訌のため、端なくも分裂し、四十三年三月、立憲國民黨が生れた。

かくて當時の政界の分野は、官僚五〇、中間黨二〇四、純民黨九二といふ形勢で、政友會、國民黨、中央俱樂部の三派が鼎立の姿をなした。従つて犬養氏の立場も、極めて明白簡單になつた。かゝる状態の下に彼は、明治の政局に別れを告げた。

(三四) 忽ち『憲政の神』

永く妥協政治がつゞいたので、局面展開を思ふ者多く、年號も改まつて、人心自ら新になり氣運の熱したるか、第二維新ともいふべき大正の政變が勃發した。

犬養は尾崎と並んで、この政變における二大立物となり、波瀾多き政治生活中でも、最も光彩ある場面を現出した。兩雄が轡を並べて陣頭に立ち、犬養、尾崎の昔を再現したのは、何にして一世的の偉觀だつた。

犬養、尾崎が『憲政の神』と仰がれたのもこの時である。

大正元年十二月十九日、いよく京橋歌舞伎座で、憲政擁護大會が開かれた。桂内閣成立の二日前である。國民黨の關直彦が開會の辭を述べ、政友會の杉田定一を座長に推し、満場一致で次の決議を可決した。

閥族の横暴跋扈其極に達し、憲政の危機目睫の間に迫る、吾人は斷乎妥協を排して、閥族政治を根絶し、以て憲政を擁護せんことを期す。

名稱を憲政擁護會と云ひ、事務所を築地精養軒に置き、委員を設けた。この聲は忽ち全國に反響し、國民的大運動化し、一世はさながら鼎の湧くが如くであつた。

桂は尾崎の所謂『玉座を以て胸壁となし、詔勅を以て彈丸に代へて政敵を倒さんとする』の策に出でたが、如何ともする能はず、二月十一日遂に辭表を捧呈した。在職僅に五十一日、憲政創始以來最短命の内閣であつた。同二十日山本内閣が成立した。

ついで大正三年四月十三日、大隈内閣が生れた。犬養氏は入閣を乞はれたが、辭して受けなかつた。併し國民黨としては『我黨は大隈内閣の成立を希望し、且つ之を援助す』との決議をなし、好意を寄與した。

(三五) 三黨首會合

大正五年五月二十四日、三浦梧樓子の邸に於て、加藤同志會總裁、原政友會總裁、犬養國民黨總理が會合した。三つ巴になつて相争つた三黨首が、一堂に集まつたことは少なからず世の注意をひいた。

三浦子がこれを企劃した要旨は、大正政變以來ともすれば、國防外交の問題が政争に利用され、増師の紛争あり、對支外交の失敗あり、時局はますます重大にして、而も何等國家の大方

針が確立せず、何とか方策を講じなければならぬといふにあつた。

同月三十日第二回、六月六日第三回の會合となり、次の覺書を協定し、三浦子自ら筆を取つて案文を認めた。

甲號、外交及び國防の方針は勉めて一定し、之が遂行の途に當りては、各自黨派の消長に關せず、誓つて一致共同するは勿論にして、外界一切の容喙を許さざる事

乙號、對支外交は東亞永遠親交の目的を以て、相互利益の増進を圖る事

國防費は相當の限度を定め其範圍に於て案配處理せしむる事

而して加藤高明、原敬、犬養毅の三者が、これに署名した。ついで各派から二名宛の委員を出し、細目に涉り具體的に協定しようとするところまで進んだ。

然るに三者の歩調が一致せず、今一息のところまで立消へになつたのは遺憾であつた。

(三六) 臨時外交調査會に列す

三黨首會議で協定の成立した翌年の而も同日、即ち大正六年六月六日、臨時外交調査會の官

制が公布された。これは三黨首會議の變形擴大せるものとも見るべく、國策樹立の具體化であつた。

官制の公布と共に、委員の親任式が行はれた。加藤は辭退し、原、犬養の兩者はこれに加はつた。

原首相兎に瘞れ、高橋藏相これに代るや、官制上總裁となり、政友會内閣崩壊して、加藤内閣が出現するや、同じく新首相が總裁となつた。各委員の間に於ては、時に意見の杆格もあつたであらうが、大體の協和を破らず、難局に處して、大過なきを得たのは、國家の幸慶であつた。

(三七) 思想の一轉化

大正七年寺内内閣が崩壊するや、ついで原内閣が出現した。彼は多年唱導して來た政黨内閣が、たとへ他黨の手によつてにもしろ、實現したのを喜んだ。従つて最早藩閥と官僚政治の打破に力を割く必要がなくなつたので、全力を擧げて政策の樹立に傾注した。

而して第四十一議會前、大正八年一月二十日の黨大會の演説に於ても『憲政三十年今なほ其政治の實質が依然として進歩せざる』を慨し、『官僚軍閥の遺物たる舊制度を改革せざれば、政黨内閣の價値なし』とて、政友會が徒に外形に囚はるゝを警むると共に、自黨に於ては一層政務調査に重きをおき、人材を選任して立案計畫をなし、また政府の政策を審議し、是非批判の態度を嚴正にした。

(三八) 原敬の死

政友會内閣の首班として三年餘を経過し、得意満面であつた原敬は、大正十年十一月四日夜突如として兎刃のために斃れた。

原は明治三十三年九月、伊藤公の政友會組織に参加したのを振りだしに、黨人生活二十一年最初の幹事長となり、徐々に才能を發揮して、大正三年六月總裁となり、七年九月首相となつたのである。

犬養より若き事一歳、共に政黨首領にして衆議院に籍を置き、時に相携へたこともあつたが

多くは政敵として見へ、殊に普選以來の政局は、兩雄の太刀討とも稱せられた。彼は今この好敵手を喪ひ、信立の計を聞いた謙信の嘆なきを得なかつた。

原の死によつて藏相高橋是清が、首相となり政局は忽ち安定した。

ついで加藤友三郎内閣が出現した。加藤は貴族院本位の内閣を組織した。時に六年六月十二日であつた。政友會は一名も閣員を出さなかつたが、無條件援助を約した。

犬養氏は所謂『立憲政治の過渡期』なる現状の下においては、變態的内閣の出現も亦止むを得ないものとして黙過した。而してその政策實行の上にて、嚴正に批判しようとした。

かくて加藤内閣は、政友會の支持により、辛くも一議會を切り抜けたが、首相加藤友三郎は劇務のため健康を害し、八月二十四日つひに病歿した。

(三九) 國民黨總理に推される

第三十九議會開會前、即ち大正六年六月二十日、國民黨臨時大會に於て黨則が改正され、總務の合議制が廢されて、總理を置く事となり、犬養氏が推されて總理となつた。

合議制とは云ふもの、三總務中大石、河野の兩氏は既に脱黨し、犬養氏一人の天下になつてゐた。即ち名は變つたが、本質的には變りがなかつたのである。

國民黨は常に少數黨であつた。しかし權威ある民黨として終始奮闘して來た。而して政界の先覺者として、他に先んじて唱へ、先んじて行つた。不運にして政柄を握るの機會は得なかつたが、それでも多くの仕事をやつた。その功績は政友憲政兩黨に比し、決して劣るものでなかつた。而してその多くは首領たる犬養氏の機略明察と、人格徳望の力であつた。

(四〇) 次で國民黨の解消

犬養氏は苦節を持して一貫し、かつて權勢利祿に迷はなかつた。常に國利民福を本位として進止し、閥族元老の徒に叩頭を敢てしようとはしなかつた。一切のものに對し、主義主張を規準として行動して來たことは勿論、彼を中心として踏みとまつた者も亦皆、彼の心を以て心とし、政權病者や政商の徒は一人もなかつた。若し利權を欲する者ならば、國民黨に居る筈がなかつたのである。

然るにも拘はらず、國民黨はつひに解消しなければならなかつた。時は大正十一年九月一日
黨臨時大會は開かれ、立憲國民黨の解散は宣告された。

犬養氏は總理として、最後の演説を試みた。

『立黨以來四十年、黨名は幾度か更改されたが、主張は常に一貫して今日に及んでゐる。その間には種々の困難を経、幾度か危機に瀕したが、踏み止つて今日に至つたのが現在の黨員である。先輩同僚相次いで去り、私がひとり踏み止つたのも、改進黨以來の主張を持して、直進せんとしたからである。』

その間、同志はあらゆる迫害を受け、犠牲となつてゐる。その志に酬い、その主張を遂行するのは誰の責任ぞ。勿論全黨員の責任なるも、立黨以來の黨員たる余は、格段の責任を感じるものである。

我黨は少數なるも、全國民の共鳴を得つゝある。たゞ膨脹しないのは、資力に於て欲くるためである。今日解黨するは残念に思はるゝならんも、精神的團結を解くのでなく、一歩進んで全國民と共に起たんとするのである。主義主張を棄てるのでなく、これを貫徹するのであ

る。解黨の後は今日以上の大努力を以て、ますますその本領を發揮し、革新の大業を完成せねばならない。』

かくて國民黨の形態は、全く解消された。従つて犬養氏の總理の地位も消滅した。實に改進黨立黨以來四十年、國民黨組織以來十二年半である。

(四一) 精神上の新人

光榮ある四十年の歴史を有せる國民黨を、一朝にして解散する。立黨以來の黨員にして、首領たる犬養氏にとりては、感慨の深いものがあらう。この非常なる大果斷大決心は、常人にはちよつと出来ぬ業である。

後藤新平はこれを評して『犬養に時代を見る眼力があつたればこそ出来たのである』と云うてゐる。

からして六十八歳の老政治家は、すべての因襲羈絆から脱し、精神上の新人として、更生の新舞臺に首途した。

(四二) 革新の三長老

同三月三十一日、無所屬の尾崎行雄、島田三郎、大竹貫一、田川大吉郎等四十六名は、相謀つて革新俱樂部を組織した。而して犬養氏もこれに加はつた。

その昔、島田、犬養、尾崎の三者は『隈門の三傑』と稱せられた。其後政界の波瀾洶湧、集散離合常なかつたが、こゝにまた偶然相和して協力するに至つた。人これを呼んで『革新の三長老』と云つた。

然るに島田は、同年十一月十四日病歿し、二長老があとに残された。併しいつれの時に在つても、その識見、徳望、勢力に於て、團體の中心をなしたのは犬養氏であつた。

(四三) 二十五年目で遞相就任

十二年九月一日、山本権兵衛内閣が成立した。而して先づ三黨の首領たる高橋是清、加藤高明、犬養毅の入閣を乞うた。高橋、加藤兩子はこれを謝絶し、犬養氏は入りて、遞相の椅子

に就いた。

犬養氏政界に處すること四十餘年、終始野に在り、臺閣に立つたのは、憲政内閣のとき文部大臣になつた五日間のみである。而して二十五年を経過した今日、偶然にも遞信大臣となつた多年守持して來た國民黨解消後、滿一年である。

(四四) 入閣の二大理由

思ふに犬養氏が敢然入閣したのには、次の二つの理由がある。

第一には政界革新のためである。官紀を振肅し、既成政黨を打破し、政界の積弊を一掃して廓清の實を擧げる事

第二には主張實現のためである。普通選舉を實施し、行政財政を整理刷新し、其他懷抱せる政策を實行する事

犬養氏の心境は、數年來一轉化を來しつゝあつた。

氏は最初一途に藩閥打破につとめ、政黨内閣を確立し、立憲制度を完成したる後、内治外交

を刷新せんとした。併し國民の覺醒は容易に至らず、事は多く志とちがひ、自黨はいつも逆境を脱せず、主張は一部識者に認められつゝも、實現の機會がないのに焦慮した。苟も政治家として立つ以上、經綸を有せねばならぬ。經綸を有せざる者は、野心家にすぎない。經綸を有する以上は、これを實行せねばならぬ。實行せねば有せざるに等しく、如何なる大經綸も實のもち腐れで寸益がない。

されば純理を離れても、實際に經綸を行ふべく、小異を棄て、大同に就き、志を同する者あらば何人とも手を握つて、國家のために餘生を捧げたいとは、近來の衷心の願ひであつた。この志や寧ろ悲しむべきである。

而も歲月は人を待たずして移り、齡既に古稀に垂んとし、加ふるに多病である。この機を逸してまた何の時にも期し難い。即ち世評の如何を度外視して、敢然入閣を決心したのである。世人も流石に氏の入閣を以て、大臣の椅子を欲求したのだと云ふ者は一人もなかつた。

(四五) 普選の第一聲

犬養氏は第三十七議會前、大正四年十一月二十八日の黨大會に於て云つた。

政治は一部階級の獨占たる迷雲を覺醒し、選舉權を擴張して、國民全體に國家維持の責任を負はすべし

と。普選が初めて問題となつたのは、政友會内閣の第四十一議會であつた。歐州大戰後時運の急激なる轉移、思想の重大なる變化に應じて、一般國民の參政權要求の聲は漸く高く、平民内閣の出現に刺戟されて、いよく具體化して來たのである。

當時既に選舉權擴張には、朝野共に異論なく、國民黨を先達とし、ついで憲政會も共に議會に提案した。爰に於て政府も亦提案した。

當時の制度は、選舉資格年齢二十五歳、納税十圓であつたのに對し、國民黨は年齢二十歳、納税二圓とし、中等以上の教育を終了せる者及び兵役を終了せる者にも、權利を與へんと主張した。

政府案は同制度中、納税額を三圓と改むるのみだつた。

而して選舉區制については、國民、憲政兩黨は當時の大選舉區制を支持し、政府は小選舉區

に改めんとした。

この案は大正八年三月七日の本會議に上り、選舉資格も、選舉區制も政府案が通過した。

(四六) 普選の恩人

普通選舉の聲は益々高くなつた。普選運動の統帥たる犬養氏が、多くの經綸を抱いて山本内閣に入るや、先づ第一に實行せんとしたのは普選であつた。

山本首相は法制審議會に對し、加藤前内閣の提案した諮問第五號選舉法改正案の審議續行を促すと同時に、一方五大臣會議に普選の調査攻究を委託した。

ついで十二月二十二日の閣議に於て、次の如く普選案を承認した。

選舉權、納稅資格撤廢、二十五歳以上の男子、六ヶ月以上の定住、學生にも與ふ。

被選舉權、二十五歳以上の男子、神官、僧侶、小學教師にも與ふ。

而してこれを來る通常議會に提案する事とし、實行方法については、内務省に一任した。然るに議會開院式當日突發せる不祥事件のため、内閣は引責辭職をなすに至り、政府の計畫は實

現することが出来なかつた。

犬養氏の在任は、僅に四ヶ月であつた。毀譽褒貶を度外視し、普選を主として、平生の主張を實現すべく入閣した犬養氏の痛恨察するに餘りあつた。

併し普選は其後幾干もなく實現した。即ち犬養氏の苦心と努力は結實し、その志は報いられたのである。

(四七) 議會政治始まつて以來の美談

原敬が死んだ後の政友會總裁には、高橋是清が推された。高橋は原の推薦で、入閣したので黨員ではなかつたが、總裁就任と共に入黨したのである。

そこで高橋が首班の下に後繼内閣が出来た。この内閣では中橋文相の二枚舌問題が起り、その爲めに内部の不統一を招き、仆れるの外なかつた。

次に加藤友三郎内閣が起り、政友會はこれを支持した。加藤が死んで、山本權兵衛に大命が降つた。これは案外のこと、敵味方の別なく、黨人はひとしく驚いたが、しかしこの西園寺

公の裁きは、手際がよいとの評判だった。

ついで清浦内閣が成立した。このとき三派合同の憲政擁護運動が起つた。議會の多数が、よく結束して、つよく内閣に反対したから、議會は解散された。總選舉の結果は、やはり護憲三派が大多数で、清浦内閣は否應なしに崩壊した。

次の内閣は加藤高明子に組閣の大命が降つた。總選舉の結果、憲政會が一番多数であつたからである。

加藤は高橋、犬養を訪ねて、入閣を懇請した。兩黨首は欣然として入閣を諾した。高橋は前首相でありながら、伴食の椅子に甘んじ、また犬養があれば憲政會を嫌ひ乍ら、これも亦伴食に安んじて、高橋と共に加藤を援けたのは、議會政治が始まつて以來の美談だと云はれた。三派内閣も始めよく終り悪しの辻占通り、その結果は拙いものだった。間もなく加藤首相は宿痾のため、俄かに世を去り、あとを若槻禮次郎が繼いだ。いは、憲政會の延長内閣だった。

(四八) 政友革新の合同

そのうちに政友會と、革新俱樂部の合同が成り立つた。これを策動したものは、古島一雄と秋田清だつた。これについて古島は次のやうに語つてゐる。

『拙い仕立ではあるが、この外に方法はなかつた。尾崎のやうに、犬養が一人身であれば苦勞はないが、何分にも二十人も二十人も代議士を擁し、それらの者が、すべて犬養にぶらさがつてゐるのである。これらの大勢の人たちに對して、その行先を示して、仕末をつけてやらねばならぬのだが、これがなかなか骨の折れる仕事だ。そこで色々考えた末、ここに納りがついたのである。』

なまなか犬養が演壇で、仆ふれてもくれ、ば、問題はないのだが、老人ではあるが、あの健康體ではそれも望めない。たゞじりりと年をとつて何時消えたかわからないやうに消えてしまつたのでは、今までの経歴が泣くし、餘り氣の毒だ。政界の隠退についても色々批評を受けたが、議論に強く、人情にもろい犬養としては、大勢の味方や子分にすがりつかれると、それを無下に振り離してしまふことが出来なかつたのである。』

(四九) 最も異彩を放つた首相

高橋の次に田中義一が政友會の總裁になつた。田中が突然死ぬと、その後任の選定には、大分まごつた。といふのは、党内には床次、鈴木、久原等の諸勢力が交錯して、いづれの方へ歸せしめても、それが直ちに党内分裂の端を生ずる虞があつたからだ。

機を見るに敏な鈴木一派は、事が面倒だとして、眞先に長老の犬養を推した。かうしておけば、犬養が悪く思ふ筈なく、どうせ老人で先が長くない。彼が去つた後は、きつと自分を推してくれるに違ひないといふ胸算用から出たものである。

果して六年十月犬養の政友會總裁は實現した。而して濱口内閣の後に、若槻内閣が生れ、次いで犬養内閣の成立を見るに至つた。

首相の人物として見れば、これを歴代の首相に比し、最も異彩のある巨材であつたといへる。だが彼の政治的立場は、常に不遇におかれてゐた。それが他年一日大政黨の首領となり、内閣の首班に列する機が到來しようとは、誰が想像し得たであらう。

ではあるが、それは僥倖でもなんでもなし。彼の努力に報らるべき、當然の成果だつた。たゞその來ることが、遲きに過ぎたと云ふに止まるのである。

(五〇) なぜわしにピストルを向ける

昭和七年五月十五日午後五時二十七分頃、首相官邸に突如自動車に分乗した七名の陸海軍の軍人が乗りつけ、首相に會見を申込んだ。官邸員がこれを拒絶するや、陸海軍軍人等は、手にピストルを擬し乍ら、邸内にちん入した。

この時首相は官邸の日本間に居たが、軍人等は見取圖でも取つておいたのか、脱兎の如くに日本間を襲ひ、首相の姿を認めるや、吾勝ちに首相目がけてピストルを突きつけ、あはや發射せんとした。

犬養首相は從容として、

『なぜわしにピストルを向けるのぢや。わしを射ちたいのなら、話をつけてから射て！』
と血に荒れ狂ふ兇漢をたしなめた。兇漢は餘りにも冷かなる首相の態度に、些かたぢろいた

が、この詰問には一言も答へず、互ひにピストルの引金をひき發射した。

そのうち二弾は首相に命中、老體の首相は血に染つて疊の上に、ばつたり仆れた。この有様を側から見てゐた人も、餘り急激なものと、手荒な兇行に手の施しやうなく、茫然自失してゐる間に、軍人等は悠々官邸を引きあげた。而して待たして置いた自動車に分乗し、憲兵隊へ自首した。

(五一) 英靈永へに逝く

ほどなく帝大の青山博士は招かれて、同六時十五分官邸着、多數の看護婦を督勵して直ちに治療を施した。彈丸は一彈が右こめかみに命中、他の一彈は左鼻口から右の方へ貫通してゐた。而してそれが致命傷であつた。

かうして手當の効もなく、同夜十一時半、巨人の英靈は永へに歸らぬ眠りについた。享年七十有八。

戒名は『台光院殿沈毅木堂大居士』。

(五二) 遭難前後の事情

總理の遭難前後の事情に就いて、これをくはしく目撃した大野主治醫は、次ぎの如くに語つてゐる。

『首相は耳や鼻が悪かつたから、毎日午後五時頃鼻を洗ひに來てゐた。今日もいつもの通りやつて來て洗ひをはつた後、近藤秘書官の部屋に休んでゐたところが、ズドンといふ物すごい音が聞えた。するとあさ、てる、といふ二人の女中が早く來て下さいと叫んだので、首相の部屋に行つて見ると、首相は低いテーブルに頬杖をついて座つてゐた。頭と口からだらく血を流してゐて、しきりにおてるに煙草の火をつけてくれといつてゐた。女中が火をつけてすゝめたがのめなかつた。そして總理はよく話してやるから、も一度連れて來いといつて壯漢を呼びつけてゐた。

それから自分は頭の血をそばにあつた白布で押へ、女中は口の方の血を拭はうとすると、よせくといつた。それで自分は他の外科醫に電話をかけさせたが、さうかうする内に二十分程

たつた。そして三十分位後に前田外科醫が駆けつけて来たが、この間の時間が長かつたので出血が甚だしく、着物は胸から袖にかけて血みどろに染つてしまつた。

遭難の時は千代子夫人は外出し健秘書官も外出して松本亭に行つて居り、家族としては健氏のなか子夫人がやつちやんといふ子供を抱いて居た。けであつた。すると突然銃聲が起つたので夫人が何事かと思つてゐる中数人が入つて来た。それを見た夫人は壯漢が闖入したのを止めに來たのかと思つてゐるところ、この人達は貴様は女だからあつちへ行けとどなつてピストルを天井にぶつばなした。夫人はびつくり逃げようとしたが、首相が逃げなくともよいといつたやうな氣がしたが、どこからともなく裏口が危いといふ聲がしたので、逃げる間はあつたが逃げなかつた。

この時首相は話が判らなければ撃てといつたと思ふと『撃てッ』といふ號令が起つて九人が一齊にぶつばなしたのである。』

(五三) 悲しきデス・マスク

夢のやうな狂騒の一夜は明けた。十六日朝の首相官邸の哀愁の氣分は、深刻なものであつた。日本間奥十疊に、今は北枕に寝る人となつた首相の前には、蘭の生花がひっそり飾られ、遺愛の名刀が遅ればせの哀しい役割を演じてゐる。

その前で八時半上野寛永寺住職の讀經が濡めやかに上げられた時、通夜に列した未亡人、令孫近親、閣僚、同夫人達にひしくと哀愁が迫り、もうくたる香煙の内にをえつの聲が聞えてくる。

同九時半、彫刻家朝倉文夫氏によつて、デス・マスクがとられた。デス・マスクは同日午後五時半完成して首相官邸に届けられた。石膏の上に現れた老宰相の顔、それは六十年の政治生活の苦惱の跡もなく、極樂の境地に去つたなごやかな面相で、翁の多年の政友古島一雄氏はマスクを一見し『實によどみなき大往生でした。それはこのマスクの上に現れてゐる温容そのもの、如き面相によつてわかります。』といつた程である。

(五四) 文箱から發見された遺言

十六日犬養家の人々が、故首相の遺愛品等を整理中、文箱の中から次の如き一通の遺書が発見された。これは四年前政友會總裁になる以前に書いたもので、翁の面目が文面に躍如としてゐる。

- 一、葬儀は質素を旨とすべし
- 一、告別式は近親者だけにて行ふべし
- 一、墓石は質素にすること
- 一、墓石に位階勳等々を記さず、犬養毅と書き備中庭瀬の人、安政二年四月廿日生享年何歳と記すこと
- 一、墓地は東京附近の適当な地に定めること

(五五) 優渥な誄を賜ふ

畏き邊りでは故犬養首相の葬儀に先だち、十八日午前十一時 天皇陛下には岡本侍従を、皇太后陛下には黒田事務官を、皇太后陛下には西邑事務官を、それら首相官邸に御差遣遊ばされ

て、優渥なる誄を賜はり、祭菜、白絹、生花等をも賜はつた。

故内閣總理大臣正二位勳一等犬養毅ニ賜フ誄
文章身ヲ起シ言議志ヲ行フ國交ニ顧念シ善隣ノ長計ヲ懷キ世論ヲ誘導シ立憲ノ本義ヲ扶ク既ニ政界ノ重寄ヲ負ヒ屢輔弼ニ任シ遂ニ内閣ノ首班ニ列シ益燮理ニ當ル凶聞遽ニ至ル軫悼曷ソ勝ヘム茲ニ侍臣ヲ遣ハシ賻ヲ賜ヒ以テ弔セシム

(五六) 莊嚴を極めた告別式

全國民をあけて哀悼と同情の涙をそ、いでゐた政界の巨人犬養毅氏の葬儀は、十九日立憲政友會の黨葬をもつて、永田町の首相官邸において執行された。七十八年の全生涯を憲政發達のために捧げた老木堂の葬送だけに、しめやかな中にも故人の偉大さをしのぶにふさはしい華やかなものがあつた。

この日 天皇、皇后、皇太后三陛下には畏くも勅使、御使を首相官邸に御差遣あらせられて靈前は破格の光榮にかゝやき、なほ故人を師と慕ひ、父と仰ぎ、その高潔なる徳に服する朝野

の名士一萬五千名の參列者を靈前に迎へ、まれに見る盛儀であつた。

この日初夏の陽うら、かなれど、地上の風物悲しく、憂愁の氣みなぎつて人々は心からなる哀悼の意を表した。

當日、政友會總裁鈴木喜三郎氏は、次の如き弔詞を捧げた。

(前略) 君資性沈毅果斷にして勁節苟も屈せず、政治生活五十有餘年、志操を堅持して常に政界の雄鎮たり、その間或は改進黨の領袖とし、國民黨の首領として、覇を一方に稱へ、或は革新クラブを組織して堂々たる政陣を布き、常に憲政の擁護、政治の革新をもつて自ら任とし、機鋒縱横ほとんど當るべからざるの概あり、後數年、君の政見我黨と合致し、相謀つて更生政友會を築き、君はその最高顧問となり、昭和四年十月推されて總裁に就任し、昨年十二月大命を拜し、内閣總理大臣の印綬を帶ぶ(中略) 組閣日尙淺く君が滿腔の經綸いまだ全からざるに方り、何者ぞ突如血を我黨總裁の衣にそ、ぎ、上宸襟を惱し奉り、下萬民の憤りを買はんとかする、兇器亂發の下、君尙從容色を變ぜず、却つて彼等を訓諭す、君の態度、如何に嚴肅にして、理智の透徹を示すと共に、これを憐れむの情に満ちたるか、以

て君が平生修養の深きをうかがふに足れり(中略) 此に君が國家の大宰相たる公職に殉じ不慮の兇變に斃れたる悲壯の心事に對し、敬弔、至慕、黨員を代表して謹んで弔詞を呈す

立憲政友會代表 鈴木喜三郎

(五七) 父は南洲翁を手本にしてゐた

犬養健氏は『亡き父』について、次ぎの如く語つた。その話は『偉大の死』を遂げた故首相の心境について、もつとも近い肉親が、世人の解釋に投じてくれた一つの明りである。

『父の死——ですが私には深刻なことはない。父もまた決して、深刻ではなかつたでせうあの時母はある結婚式に行つてゐたのですが、母はその時どうしたかまだお互ひによく語り合へないのですよ。僕はあの時銀座のAワンからスープをとつて、自動車にもたせて父に届けさせ、その間紀伊國屋で本の立讀みをしてゐた。父は非常な粗食家で、政界の忙しい折は滋養物をとらねばいけないが、勧めたとて食べるでなし、こつちから黙つてやると、父も無駄になるものだから、仕方なしに食ふといつた調子で、その時もその式だつたのです。ところが自動車

が官邸へ着いた時は、もうボン／＼やられた後でスーブは間に合はなかつた。

母も前々から父の白装束を用意して居る位で、タタミの上で死ぬることがあればそれは奇蹟だ位に思つてゐるし、私も自然さういふ心持になつてゐるのでたゞ『とう／＼やられたな』と思つたゞけだつた。

父は大ゲサなことは嫌ひなので、私が驅つけた時も、大ゲサな問ひをしてはいかんと思つたゞ『どうしました?』と聞くと、直ぐそこを指して『そこいら邊から撃つんだから、中るわけだよ。こゝんとこ(こめかみ)がコチンと音がしたよ』と事もなげにいつてゐました。

水を飲みたいが醫者に悪いかきいてみてからにしろとか、血を吐くと『これは血を飲んでるだから吐いたんだ』とか、却つてお醫者のやうなことをいつて、手の傷か何かを治すやうな調子で、ふだんと一向に變らぬのです。

あんなに可愛がつた道子なども、とりたて、枕頭に呼ぶでもなし、何か仕事をいひつけるにも、わざ／＼私を呼ばず、平生の事務の慣習通りに、女中にいひつけてゐました。平生僕にも吐つたことがない。わからん奴には、いつてきかせてもわからんといふ態度ですから、叱られ

ぬと、却つて氣味が悪くて氣をつけるといふ風でした。今度の死に方ですか——最後のしめくりをつける時のことは、前からいろ／＼考へてゐたらしいのです。

去年の夏鹿兒島で政友會の九州大會があつた。その汽車の中で西郷隆盛の使者で、一緒に腹を切つたが、たゞ一人生き残つた山内といふ人の息子さんと同車した。父も西南の役には、新聞の特派記者だつたので、圖面を描いて、こゝに大砲があつたなど話がはすんでゐたが、西郷の最期の話が出た。その人の話によると、西郷は彈の飛んでくる所へは決して立ちいらなかつた。ところでいよくダメだと決まると、首をだして斬つてくれといつたといふ。その態度が偉いといつて父はひどく感心してゐた。

それから西郷のえらいと思ふところは、どこだといろ／＼聽いてゐたが、その時から『自分の最後はこれだ』と心に期するところがあつたらしい。この事を思ひ起すと、父の死に方がわかる氣がして、フンワリと胸底に解けてくる。遺書は支那の第一革命に行く時に書いて行つたが、その後それを破つては次々に書いてゐたものです。

それから、父は兇漢に襲はれた時に『話をすればわかる、わしが話してきかすからこつちへ

来い。話を聞いてもわからんけりやそんな時に撃て』といったといふのは、自分の思つてゐる事に、自信の強い性格からでもあらうが、もう一つかういふことがある。自由黨と改進黨とが、斬つたりはつたりの喧嘩をやつたが、後になつて話し合つてみると、よく話がわかつて、お互が無二の親友になつたりした。その反目が政黨の發達を非常に妨げたもので、残念なことだつたとよくいつてゐましたが、今度の事件でも、よく話せばきつとわかることで、話もきかずに世の中に波瀾を起す必要がないと思つてゐたのかも知れない——と考へられるのです。母でも私でも、父の死を特に深刻といふ氣がしなく、普通の風な氣持です。たゞ父は色々な人の知己をもつてゐたので、その人達が變つた姿をみて泣き崩れると、私達も悲しみに襲はれるだけなのです。

一番可哀さうなのは道子等で、お祖父様があるなくなつたら、もう學校へ行きたくないなどとガツカリしてさびしがつてゐるので、今までは餘り寄りつかせもせず、寄りつきもしなかつたのですが、父に代つて日に二三度はひつぱりだして芝生を散歩してやつてゐます。』

(五八) 尾崎罌堂は語る

多年の政友たる犬養氏の遭難を聞いた尾崎罌堂氏は、ロンドンの客舎にて次の如く語つた。『私は明治末期以後の日本は、有ゆる状態が、徳川末期そのままであることを、十年ばかり前から説いて居るが、明治大帝御在世中は上り坂であり、それ以後は下り坂である。』

その原因は、國民が精神的にのほせ切つて、自分は偉いと感じだしたからで、さう考へる時には進歩は止つてしまふ。徳川末の日本は、日本人だけが神の子孫で、他は豚か犬の如く考へて居た。かゝる精神状態だから、他人を馬鹿にし、ぜういに着手して、當時もつとも強かつた薩摩と長州が、英艦を迎へ討つた所が、鐵砲と弓矢とでは戦争にならず、一敗地に塗れた。かく己の短所が判つたので、あらゆることを外國から學ぶやうになり、その結果明治の世が出来たのである。ところが支那に勝つと、神の子孫といふ頭になり、精神状態が逆戻りしてしまつた。

ぜういといふことは孤立(アイソレーション)といふことである。明治から後の日本は、孤

立てあつて、徳川末と同じである。國際聯盟退論などは、ぜうい論である。かく頭が戻るとすることなすこと、徳川末と同じになる。佐久間象山、横井小楠等が殺されたやうに、今の世では、島田や私などは殺さるべき人間である。

軍縮で日本は救はれたが、じやうい論者にはこれがわからない。ワシントン會議がなかつたならば、日本は亡びたであらうが、素人には之がわからぬ。徳川末にも相手はアメリカであつたが、軍縮でもアメリカと打つつかることになつたが、己の力を知つて居た加藤は、ワシントンに行つて、アメリカと正面衝突をする譯に行かず、あれだけの仕事をなした。

日本は現在孤立すれば、徳川末と同じ沿革をたどることは明かである。徳川末にはまだ自給自足が出来たが、今はそれが出来ぬ。漸く工業國となりつゝある日本は、貿易で國を保つて行かねばならぬ。然るにその得意先の、支那とアメリカとが、衝突しようといふのだから、日本の状態は悪化する一方である。即ち徳川末には、武力的に窮地に陥つたが、今は經濟的に破綻の途をたどりつつある。私が思想、經濟、政治三大國難を説いたのはその故である。

しかし今の状態では残念ながら、日本は經濟的に窮地に陥ると思ふ。恐らく食つて行けぬと

いふ所まで行かねば眼が覺めまい。神様の子孫だと思つて居た所で、食つて行けぬとなれば、豚の子の所に行つて、食を乞ふやうになる。さうして眼が覺めて、世界の長を取るといふことになれば、第二の維新になるであらう。

人殺しも、のほせ上つて居る間は、まだ行はれるであらう。自分と意見の違ふものを、殺さねばならぬといふ程狭量では、國家生活は難かしい。人物拂底の際、損をして見ねば、逆上した人間にはわからない。亂暴者も愛國者だからといふので寛容せよと世間はいふかも知れないが、かかる考へも國を亡ぼすものである。如何に國を愛するとはいへ、國法をじうりんし、道義を無視しては、涙をふるつてこれをよう懲すべきである。

國民内閣をつくれといふ聲があるやうだが、私は豫て政黨内閣では駄目だと思ふ。超黨内閣を主張して來た私は、日本の政黨を一番良く知つて居るから、政黨關係を絶つて、超黨内閣をつくれと發表したのだが、國民はのほせて居るのだから賛成しなかつた。日本には形式を眞似るくせがまだ残つて居て、イギリスに學國一致内閣が出来ると、日本にもこれをつくれといふものが出る。しかしかゝるものは、基礎がなければ出来ない。イギリスには寛容な徳があるが

日本では人物が出れば、よつてたかつて殺してしまふ。幾ら制度を變へた處で、精神の狀態を變へねば駄目である。』

逸話篇

(一) 親切には感謝・精進料理は閉口

朝野新聞記者時代に、大阪事件の一人、江藤新平の女婿江口一三が、捕吏の目をくらますため、僧侶の姿に身を扮し、本所緑町の彼の寓居を訪うた。彼はこれをかくまつて、母堂に托した。

母堂は情深い人であつた。そんな事情は露知らず、ほんたうの坊さんと思ひこみ、毎日面倒な思ひをして精進料理をつくり、好遇至らざるなかつた。併し日を経るに従ひ、江口は肉食の欲しさにたへず、非常に苦しんだといふ。

後の警視總監岡喜七郎も、年少のころ窮迫し、行き所がなくて彼の宅へころけこんだ。その時彼は不在であつたが、母堂はこの未知の人の身の上に同情を注ぎ、親兄弟も及ばぬ親切を盡

した。

(二) 新聞ぶつ潰しの名人

犬養氏曰く『尾崎（行雄）と吾が輩が關係した新聞は、必らずつぶれた。二人は新聞つぶしの名人だつた。朝野をつぶす、民報もつぶす、報知もつぶれかけたが、これは人手に渡すと妙に生きかへり、たいへん盛んになつた』

犬養、尾崎は大隈門下の若手の双璧と云はれ、新聞界にも政治運動にも、轡を並べて駢進した。而して憲政擁護運動の時には、二柱の『憲政の神』とまで謳はれた。

併し慶應在學中には、あまり交渉がなかつた。傾向を云へば、むしろ反對の方であつた。尾崎、波多野承五郎、桐原捨三、加藤政之助等の協議社で、討論會や演說會を開き、氣焰を擧げると、生意氣だと云つて、暗に反抗的態度を取つたのが、犬養、村田保固、伊藤欽亮等の猶興社組だつた。

併し或る時、波多野に『君は一概に尾崎を嫌ふが、話せる男だ、會つて見たまへ』と云はれ

その紹介で始めて握手の端を開いたのだといふ。

(三) 友の手を刺す

これも慶應時代のこと、一友が木堂の風采の粗野なものと、軀軀の矮小なものを嘲つて凌辱し且つ『汝の決心を示せ』と云つた。

平生寡言の木堂は義憤を發し、立ちどころにナイフを取つて、友の左の掌を刺した。鮮血が淋漓して、あたりを染めた。彼れ昂然として曰く『決心はかくの如きのみ』と。爾來衆みな彼の膽力に服した。

(四) 書家となつて黨勢擴張

木堂が遊説する毎に、行李は統絹や箋紙で一杯になるのを例とした。而も毎日書面又は來訪して揮毫を求むるもの、引きも切らず、一時書債が五千餘に上つた。

彼れ曰く『これも一は黨勢擴張のためだ』と、少閑を得る毎に、せつせと書き上げては、

書債の償却につとめた。

一友曰く『書家たらざれば、黨勢擴張の望みなきか』と、彼れ大に悟り、慨然筆を抛つて爾來一字を書しなかつた。

(五) 吾輩は多額納税者

貧乏が通りもの、彼である。一日、某雜誌社が貧乏論といふ題目の下に、その所感を求めに來た。

彼の曰く、『君も亦僕を以て貧乏人となすか。だが、僕も三井、三菱の徒に比すればこそ無論貧乏人だが、下谷萬年町へ行けばこれでも多額納税者だ』。

(六) サンゲフ違ひ

某日、サンゲフ組合員と稱する男が、賛助員たらんことを求めに來た。『産業のことは、某々が得意である。其方へ行くがよからう』と教へた。

『そのサンゲフではない』と云ふ。

『蠶業ならば、一層僕と没交渉だ。某々の方へ行くがよからう。』

『そのサンゲフでもない』といふ。

よくよく名刺を見ると、三業組合員某と麗々しく書いてあつた。

(七) 議員の權義は重し

大隈侯が首相になつた時、總花政略の意味だらう、彼に爵位を授けんとし、人を以て内意を問はせた。彼の曰く

『榮典はもとこれ官中の事に屬し、臣下の輕々に口にすべきではない。しかし位の三位たり五位たり、勳の一等たり、八等たるは吾輩の知るところでない。只だ命これ従はんのみである。』

だが授爵に至つては、直ちに議員の權義に關する。政府もし議席を奪ふの意を以て、授爵を奏請するならば、余は斷乎として辭するの外はない。』

(八) 木堂會の起源

明治二十三年の秋、木堂門下の士數輩が、翁を靖國神社畔の萬源亭に招き、一夕の歡を共にした。亭は三島中洲の二松學舎の生徒の好んで遊ぶ所、座蒲團は悉く黠々たる燒跡を印し、火鉢の如き一として完全なものはない。翁は非常に喜色があつた。

一人起つて曰く『亭は萬源、今日以後先生を擁して、萬事の源となさん』と。相互にナタ豆煙管を揮つて破火鉢のふちを叩き、時事を痛談した。これが木堂會の起源である。

(九) 日本一は世界一

本因坊秀哉が未だ秀榮の門に在るころ、一日彼を訪ひ『余に叔父あり、某省の大書記官である。棋を廢して學業に従ふならば、學資を出してやらうと云はれ、その取捨に迷つてゐる』と木堂曰く『足下は秀榮門下の秀才である。奮勵怠るなければ、その跡目をつぐことも難くないであらう。秀榮は日本一の名人である。棋道の日本一は、即ち世界一である。男子として

世界一の名人となるは、快心事ではないか。

若し夫れ大書記官の輩に至りては、世上にうよついでゐる。足下が若し斗符の輩を以て安んずるならば別だが、然らざれば所信に向つて、猛進すべきである。學資の如きは吾等同好の士を以て、これに當るであらう』と、秀哉豁然悟るところあり、今日の盛名を博した。

(一〇) 麻裏草履が贅澤

翁曰く『余の書生時代は、大抵笹の草履をはき、麻裏は贅澤のものとされた。一日、麻裏草履をはいて登校した學生があつたので、よつてたかつて殿りつけ、頭にコブをでかしてやつたことがある』

(一一) 一夕の盛宴舊誼に報ゆ

栗原は彼が上京後、第一の親友であつた。彼れが漸く社會に擡頭し、一介の窮措大が一躍して、統計院權少書記官となり、また民間においては報知新聞記者として、東京府議を兼るほど

の境地に達したので、一夕、栗原夫妻を本所緑町の僑居に招き、盛宴を張つて、舊誼に報いた。栗原は判事を奉職し、名望家であつたが、中途病ひに冒され、早世した。

(一一一) 賞與金は親友と折半

赤坂龜次郎氏曰く『明治十八年の暮、貧乏の絶頂に達し、年越の計が立たなくなつて、木堂の應援を求めた。彼も朝野新聞に入つて日が浅く、家計が豊かではなかつた。そこへ僕に頼みこまれて、弱つたらしく、幾日も可否の返事ができなかつた。

と、元日の朝になつて、門前へ一臺の腕車がとまつた。見れば木堂である。『年が越せたか』と云ふ。余は有りのまゝを語つた。翁は懷中から封のまゝの包みを取出し、僕もいろく心配したが、どうにも道がなく、返事が出来なかつた。幸ひ昨夜社の方から歳暮にこれを貰うたが遅くて届けることが出来なかつた。みんな上げたが、僕も御承知の通りなので、半分だけにしてくれぬか、と云つて、目の前で包みを裂いた。中から八十圓出た。その半分を貰つて、やつと正月らしい氣分になつた。』

(一一二) 平然として落城せず

彼が窮乏の極に達したとき、執達吏は引切りなしに見舞ひ、多くもない家財を、片ツ端から差押へた。尾崎聖堂の子息は、鞆を提げて執達吏の眞似をなし、翁の令嬢は紙片をべたべたと貼つて、執達吏遊びをした。

このころ翁の立關に頑張つて、債鬼追ッ拂ひの役を仰せつかつたのが、宮島鎗八といふ猛者だつた。

某日債鬼蝟集、督促急にして逃ぐるに路なく、流石の宮島も持てあまし、此の上は落城の外ないと、泣言を云ひ出した。

翁の曰く『この位のことでは落城してたまるものか。君が匙を投げれば、僕があとを引ついでどこまでも頑張る』と、滔々天下の形勢を説き、眼中また債鬼なかつた。

宮島大に悟るところあり、勇氣をふるひおこし、苦もなく債鬼を撃退して、落城の汚名をまぬかれた。

(一四) 役人の光で持てる

明治十六年『秋田日報』の主筆をしてゐた時、同じ編輯部には、縣人として大久保鐵作、狩野徳藏、上遠野富之助、大越敬藏、菅原健治、志賀泰吉等、縣外人では木堂はじめ熊本の益田信五郎、鹿兒島の長倉祐是、伊豫の伊東信四郎等がゐた。役者が多すぎて手があまるので、盛んに各地で演説會を開いて氣焰を揚げた。

また彼は後進誘掖の目的で夜學校を開き、これを致遠館と名づけた。學科は英語と經濟で、聽講出來ぬ人のため、講義録を發行したりした。

この秋田生活は、僅に一年足らずだったが、一般に及ぼした政治教育的効果は少くなかつたとは云へ、最初のほどは官尊民卑の弊風が猶ほ去らず、記者の地位はあまり認められなかつた。偶々同地へ、大藏省の某書記官が出張して來た。縣廳では高等官が一同市外まで出迎へるほど、大騒ぎをした。

この書記官は木堂の友人で、宿へ着くや否や、かれの寓居を訪問して、敬意を表した。而して日夜一緒に連れ立つては、諸方へ飲みにはまつた。『あんな偉らい役人を、友人にもつ犬養はこれまた只の人間でない』といふことになつて、それから滅切り土地の人たちの尊敬を買つたといふ。

(一五) 阿鐵禮讚の長詩

木堂が秋田を去る時、惜別の情にたへないで、同志、館生は勿論、消防組、料理屋、藝者の果てまで、大袈裟な見送りをした。

殊に同社の社員等は、土崎まで見送り、同地の池鯉亭で、あらためて別宴を張つた。其時同行した秋田藝妓の一隊は、三味も弾かねば、歌もうたはず、只だ眼を泣きはらしてゐた。中にも阿鐵のしほれかたは一方でなかつたといふ。

十数年の後、彼が秋田に遊説した時、一夜ゆくりなくも舊知阿鐵と再會し、今昔の感にたへず、硯引寄せて次の長詩を書き與へた。この詩今猶ほ同地に傳へられてゐる。

憶昔曼陀羅坊中之選。阿鐵才色名最顯。滿城少年競豪奢。不愛千金買一盼。吾

會一見如舊知。爲我慇懃慰客思。猶記旭川春雨夜。又記池亭別離時。雲山重々路幾千。幻華在目十四年。如今相逢恐問且答。不禁爲汝濕青衫。

(一六) 半夜に手紙五十本

第一次憲政擁護運動の時は、文字通り目もまはらばかりの忙はしさだつた。朝は未明にはね起き、夜は更けてから床に就く。これは家にゐても、旅に出ても變りがなく、幾十日もこれをくり返した。

而して演説、接客、寸暇には手紙を書く。と云つた風に全く憩ふ暇もなかつた。桂内閣の倒れる二三日前、精養軒の事務所にて曰く『昨夜は十時過に客を歸してから、手紙を五十本書き今朝五時に起きた』と。手紙五十本を書いて、夜が明けたと思ふのはあやまりだ。手紙を書くのは、印刷機械より早いのである。

(一七) 何でも徹底癖

彼が慶應在學中、同窓の榊原鐵硯、刀劍の鑑識に一隻眼をもつてゐた。彼はこれに就いて、益を受くるところが少くなかつた。

何事も徹底させねば已まぬ彼である。刻苦勵精、つひにその堂奥を究めることが出来た。鐵硯の鑑識眼は、世に定評がある。然れども彼れの曰く『つひに木堂に如かず』と。

(一八) 醉漢冬瓜を献ず

某年夏、木堂は暑を避けて、富士山の宋伯別荘に居た。某日、一醉漢がその門を叩いた。風采見すほらしく、成れの果てとしか思はれない。その上泥酔して、呂律がまはらず、佇立にもたへぬもの、如くだつた。

書生が見るに見かねて『先生は只今午睡中、再訪されては如何』と、懇諭したが、聞かばこそ。そこへ木堂が現はれて軽く肩を叩き『私犬養、ちよつと午睡してゐて失禮、何御用』と云つた。

醉漢忽ち態度を改め、三拜九拜、頓首閉口、『實は上諏訪へ演説拜聴に出かけたいと思ひまし

だが、貧乏で行く暇と金がないのは残念でした。この冬瓜はお粗末乍ら、私手づくりのもの、お收め下さらば幸甚」云ひをはるや、犬養閣下萬歳と叫び、町重に會釋して去つた。

あとでこの醉漢は、屈指の資本家が零丁落魄したものであることが分明了。木堂はその志をあはれみ、使者を遣はして曩日の厚意を謝し、別に揮毫の扁額を贈つた。

(一九) 膽石病の療法を説く

秋田縣大館町、齋藤旅館の女將通稱さる、家名を襲いて市左衛門と云うた。女だてりに政談を好み、大の木堂崇拜者であつた。

女將の母堂が膽石病を患ひ、病床に在ると聞き、翁はわざ／＼書を同縣前代議士中村木公に寄せ、懇ろにその療法を説示した。この書面は家寶として、齋藤家に保存されてある。文に曰く。

(前略) 齋藤の老人膽石病の趣、是れには醫學上確實有効と信すべき特效薬は無きことに承はり候。只獨逸バルントの特效薬と稱するものあり、三浦内科にては専ら之を用ひ來りしが

戰爭以來は絶無に相成候。

他の一は矢張り獨逸の醫博の發明にて、同國に産する黒大根(二十日大根の如き小球にて黒色のもの、よし日本には無し)の汁を平素服用する也。

醫學博士南大曹氏(近藤達兒氏の實弟)は、胃腸専門の人なるが、同氏の説によれば日本の普通の大根も同様に効顯あるとの事に付、小生は數年前より毎日三度の食事の時に必らずおろし大根に醬油をかけたるものを食するを例と致し候。

右は効驗あるやうに思はる、其譯は岩崎彌之助の未亡人が小生と同病にて、而も其發作期は一二年毎に小生と同時に發し來るが例なりしが、同夫人は昨年の暮に發したれど、小生は其時に發せざるのみならず、今以て久しく絶へて發せず、是によつて南博士の説を信じ居る次第に候。齋藤老人に右の方法を御示し可被下候。

膽石は他にも原因もあれど、其助因は脂濃き食物を用ひて運動せざるに在り、故に肉類の如きあぶら濃きものは可成之を節するがよし。而して成るべく適度の運動を爲すがよし。膽汁が濃厚になれば、分泌が遅鈍になる。そこで膽汁が結晶するわけなるが故に、淡泊の食

物にて胆汁を稀薄になし、加之運動にて其分泌を催す也。小生の膽石として三浦博士の診斷したるは、岡山の風土病なる肝臟ジストマが少々侵入したる爲め、肝臟に故障ありとの事に候。

右の意味を兄の筆にて平易に認め、老人に御送り可被下候。(下略)

(二一〇) 人の分まで養生

頭山満翁曰く『あの身體でと思ふとるのが、案外永生きするのがある。犬養なんぞもその一人ぢや。その代り身體の弱いことを知つとるから、それは素的な養生家ぢや。宴會なんかで俺がサイダーを呉れといふと、すぐ横から(サイダーはいかん、平野水にしる)と人のことまで養生しとる。俺は甘くないものは嫌ぢやから、平野水なんかは御免だといつて、サイダーを飲まうとするとき取りあけてしまひよる。』

又曰く『犬養は養生と負けん氣で、押付けとる男ぢや。山登をしても一番先に登らんけりや氣が濟まんと見えて、ズン／＼先へ乗り越して山のでつべんではア／＼いつて人を見おろしとる。』

る『。

その養生法は、小心なるが如くにして、而も神經家ならず。自ら一家の養生法があつた。蒲柳多病の質で、齡古稀をこえ、壯者も及ばぬ、健闘的生活にたえ得え所以である。

(二一一) 心をこめて禁酒勸告

代議士板倉友造は、一種の風骨ある士であつた。たゞ性甚だ酒を愛し、自ら酒中の仙と稱し白眼世に對するのを憂へとした。

木堂翁は深く彼の才を愛み、屢々禁酒を勧めたが、容易に聞かなかつた。偶彼が代議士に當選するや、直ちに書を寄せ、禁酒斷行を促した。彼がこの苦言を容れしや否やは不明だが、翁の情に篤く、才を愛するは概ねこの類であつた。

敬賀當選

酒の害は今更縷述を要せず、願くば此度當選を機會として斷然禁酒せられたし。其位の克己心がなくては、政界に出で、思ひ切つたる事は出来ぬ筈也。最も近き殷鑑は白河次郎君や、

野添君や、望月君や、皆有爲の人物が酒の爲めに茲に至りしを思へば、是非とも君に此苦言を呈せざるを得ず。

僕同窓の先輩有爲の人物が酒の爲めに中道にして斃れたるもの甚だ多し。小泉信吉、中上川彦次郎、吉川泰次郎、藤田茂吉等の諸君即是也。又兄もよく御承知の友人山田一郎、山田喜之助兩氏の如き、即ち尤も著明の例也。凡て禁酒は何か機會がなくては出来難し。此度の當選は尤も好機也。斷然禁酒せられたし。

(二二二) これも生活の安定

某地青年會にて本堂を招き、講演會を開いた。此日政友會大會があつたが、先約だからとてこれを斷はり、講演會に出演した。

主催者一同が感激したのは云ふまでもないが、さて御禮といふ段になつて、澤山のこととは出來ず、名案もない。色々苦心の末、土地の名産白米二俵と、醤油一樽とを献じたいといふことになつた。

恐るゝ人を介して、その意を翁に傳へると、曰く『吾輩は國民生活の安定について講演した。忽ちその反響があらはれて、吾輩の生活を安定させてくれる好意は難有い。』

(二二三) 南洲研究の第一人者

翁の西郷南洲研究は有名だつた。その動機は西南戦争の際、從軍記者として戦地に赴き、始めて南洲の偉大さを知つたのに始まる。

城山で大西郷が自殺した時には『あゝ、吾輩は官軍凱歌の日に歌ひ、國家の舊功臣が死せる日に悲まざるべからず』と書いてゐる。

次で西郷從道に接近するに及び、從道の人物が他の政治家に比し、群を抜いてゐるのを知つた。しかしその從道すらも、兄の南洲に比すれば、人物が段違ひであつたことがわかり、それから一心に南洲の研究にとりかゝつた。

そこは持ち前の凝り性で、一旦研究しだすと、申途はんばのところでは止められなかつた。そこで徹底的に研究の歩をすゝめ、南洲研究の第一人者になつた。

(二四) 天下の大福人

大正十四年六月二十三日、埼玉縣南埼玉郡江面村ちいの三男、江面尋高四年生早川鈞三郎(十)は、同村豊四郎長女早川みせ(六)が河に落ち、溺死せんとするのを救うた。

時事新報社内義勇表彰會は、七月二十一日これが表彰式を挙げた。

翁はこれを知り、左の感激文及び朱晦庵の言を書し、學校内鈞三郎君に贈り、その勇敢なる行爲を賞した。

敬啓、今日の時事新報に、君が辨天堀堤に於て、少女の溺死せんとするを救助せられたる記事あり、小生は之を讀んで君の博愛の心情と、敢爲の勇氣とに感服致候。十一歳の小童にして此善行あり、此心を以て倦まず怠らず修練せられ候は、必ず完全なる人物として世に出でらるべきを信じ、茲に君の美舉を感謝し、並に君の將來大成を禱り候。勿々不具

大正十四年六月二十七日

江面小學校四年生

犬養毅

早川鈞三郎 嚴

爲善最樂

讀書便佳

能知其中樂

便是天下大福人

是朱晦庵先生言也錄爲早川鈞三郎君記念

犬養毅

(二五) 毒舌の天才

翁の毒舌は誰知らぬ者もない。第一憲政擁護運動のとき、運動資金調達のため、『木堂毒舌集』編纂の企てがあつた位だ。

翁の毒舌には雅致があつた、これは文雅の嗜みが深かつたからである。

青年木堂會懇親會のとき、赤阪龜次郎眼が悪く、いつまでも皿をついてゐると、『オイオイ赤阪、皿の模様は食へないよ』と云つた。

『皿だけ残せ』とはよく云ふが、『皿の模様は食へぬ』は、木堂でなければ云へぬ。翁の毒舌はこの類、全く天稟であつた。

また某日、農村の有志、品評會陳列品借受けのため上京、大隈侯の紹介で木堂を訪問し、古書畫數點の出陳を懇願した。

折柄、翁は客と烏鷺を闘はしてゐたが、手を休めもせず『ナニ、村の品評會が、馬の古草鞋でも下けておけ』有志ははうくの體で引下つた。しかしこの毒舌裡の寓意は、つひに解し得なかつたらしい。

(二六) 岡山名物『木堂煎餅』

岡山市の龜井厚太といふ青年、早くより翁の知遇を得た。かれ家乏しく、次第に窮境に陥つた。翁これを憐み、揮毫を與へて、商標とするを許した。

大正十二年夏、特許を得て『木堂煎餅』を製し、よつて生活の安定を得、深く翁の徳に感激した。

この煎餅には、圓、楕圓、長方形等數種あり。小形には『興國精神』、『衆議民論』、『主張一貫』、『操守堅確』、『一家和而萬事易』、『宜子孫』、『福聚海無量』、『樂善』、『清味』、『雲深處』

等と焼つけ、扇面の大形なものには、『徳不孤』と記され、或ひは圓形の中央に『壽』の一字を書し、兩側に『如松柏之茂』、『如南山之壽』と銘した。

初めは同志の間のみ知られたが、今は『吉備團子』につぐ岡山の名物となつた。併し販賣權は『社會堂』といふのに歸してゐる。

(二七) 古人と今人の差

客が一日木堂を訪うた。客の曰く、『私は先日大石正己を訪ひ、今の世の中で、誰が一番偉らいかを問うた。大石は、明治維新のころには、相當の人物があつたが、今はどん栗のせいくらべで、偉らい人物がゐないと云うた。』

翁の曰く、『大石は歴史にだまされてゐる。昔も偉らい人間があるが、今日も偉らい人間がいくらかもある。現に大石が偉らいと思つてる者もあるだらう。歴史はすべて人物を偉くするものである。』

また曰く、『只だ昔と今と違ふのは、昔の人は眞剣であつた。今はいゝ加減の人が多い。仕事

をやるのに命がけでない。それだけが違ふ。あとは學問に於ても、才智に於ても、昔が偉くて今は駄目だといふことはない。』

(二二八) 赤子の心を失はず

夏の或る日、富士見の白林莊を訪つれた父子があつた。語を盡しても、座へ通らぬので、庭の方へまはし、縁側へ座蒲團を出したが、それにも腰をおろさず、只管恐縮してゐた。

木堂出て来るや、兩人土下座をなし、涙さへ垂れた。それは近在の古田といふ老人と、實子の五郎であつた。

老人は五郎が幼少の時家出し、數年後に歸宅、重病に臥した。五郎は棄てられた親を怨ますかよはい腕で一家の生計を立て乍ら、懇ろに病父をいたはつた。或は自ら背負うて温泉に行き或ひば神に詣で、平癒を祈願した。その孝心を神もみそなはしたのか、病ひ漸く愈り、歩行さへ出来るやうになつた。そこで親の古田は我が子の紀念として、先生の揮毫を請ひたいといふのだつた。

翁は關節リウマチスに罹つて以來、久しく絶筆してゐたが、親子の至情に動かされ、次の如く書いて與へた。

孝子有何奇

孝子無佗異

不失赤子心

常得白頭意

古田五郎君事父至孝予深感書爲贈

木堂 犬養 毅

(二二九) 廢飲記念

木堂會同人橋本實朗、醉翁と號し、酒豪を以て鳴り、旦夕杯を棄てなかつた。然るに翻然として悟り、つひに廢飲した。

昭和二年早春、木翁、頭山立雲翁、古島古一念等、寒を避け、熱海の觀樹將軍の故宅に在つた時、一日橋本が來訪した。

彼が辭するに臨み、木堂は贈るに樂燒の菓子皿を以てした。内に『醒』の一字を書し、外に『廢飲記念、橋本醉翁、木堂贈』と記してあつた。

(三〇) 憲政の神様の古證文

嘗ての憲政の神様も、その昔八圓の家賃の支拂に窮し、五圓也、一圓也と云つた翌月まはしの借財を重ね、火の車をまはした時代もあつた。

當時の貧乏生活を如實に物語る古證文一札をつきつけられ、流石皮肉たつぷりの木翁も、微笑を禁じ得なかつたといふ。その文に曰く

記

一金拾壹圓九拾錢也

右は本所龜澤町二丁目十五番地家主本間氏預置し疊並竈代として正に落掌候也

明治十九年二月七日

内幸町二丁目一番地

犬 養 毅
代理 白髮松三郎

井筒けん殿

かり

五圓

一圓

とある。井筒は内幸町の家主の差配である。疊、竈を家主の本間權次郎に、十一圓五十錢で引取つて貰ひ、そのうちから家賃の滞りを五圓と一圓拂ひ、手取り五圓五十錢の大取引をすませた時の關係書類。印紙税法に従ひ、一錢の收入印紙をきちんと貼つてある。木堂の自筆に相違なし。

かくの如く、満足に家賃を拂へなかつた家は、二階建て敷地三百坪、廣い庭に池まである。今から思へばウソのやうだが、これが月たゞの八圓、勝海舟の隣屋敷で、地所は勝家の所有であつた。翁が朝野新聞記者時代の昔話。

(三一) 僕の養生法

秋田日報主筆時代の舊友伊東耕餘、老來病んで郷に在り。木堂書を寄せて慰め、且つ勵ました。その文に曰く。

敬啓 御近況如何、兄が動もすれば老人らしき口吻あるに付竊に掛念する也。僕の養生法を御傳授可申候。是は簡易也。一切年齢の事を念頭に置かぬ也。『勉』の一字を撤去する也。人が來れば否やでも勉めて面會するとか、うるさくても勉めて應接するとか、かやうのことを擲却する也。

僕の山莊に在る時は、客が來りても林中に居る時は林中で面會し、菜圃に居る時は菜圃で逢ひ、茶も與へねば椅子も與へず、村や郡に集會ありて其散會の者が多く來る日と見れば、門に臨時の鐵條網を張り、門に入る能はざるやうに閉塞する也。偶々面會しても否やなれば、さつくと杖を曳いて出掛ける也。

全く世を去りた考へになり、老人といふ念を起さぬ。勿論死生は度外に置く也。試みにやつて見給へ。

朝鮮人參の効能は、初め大學の藥學では馬鹿にしてゐるが、其後單に昂奮劑といふことにな

り、其後の研究にて新陳代謝機能を促すといふことになり、已に新陳代謝を促す力があれば、萬病に有効なる譯があるといふに歸着し、今では腎臟病の特効藥とまで昇級したり。僕は數年人參の薄片を煎じて座右に置き、渴する時は茶を飲むやうに用ひる例なりしが、便通を促す事は奇妙也。兄の主治醫に相談せられ、若し兄の病に有害とあれば格別なれど、若し無害とあれば之を試めしては如何。血液の運行を助くるにや、血色がよくなり、蒼白の顔は赭紅に變るは請合也。

詩を作るもよし、書を読むもよし、植物いじり、菜圃いじりも固よりよし、只興に乗じて作し、興盡きて息ふ程度に何事も任意がよし。僕近來の起居如此。

僕先月末山莊より歸り來りたれど、筆不精にして御無沙汰致し候。折角御自愛可被下候。不宣。

十月二十三日(昭和三年)

耕餘老兄

犬養毅

(三二) 久原君は金持

木堂珍らしく議院内控室へ、姿を現はしたと知り、氣の利いた給仕連、早くも翁を取かこみ揮毫をせがむこと例の如し。

翰墨を廢し、絶對に筆を執らぬ翁ではあるが、その意氣込みにつりこまれたのと、一にはまた愚にもつかぬ雑談豫防のため、一二枚書き初めた。

恰も響の物に應ずるが如く、四方八方からかけ集まり、周圍は忽ち雲霞の如き給仕軍。そこで翁は一策を案じ、墨汁を成るべくたつぶり筆にふくませ、四五枚書き上げると、もう墨汁がなし。今日はこれでおしまひ。

數日後登院すると、例の如く給仕軍殺到、哀訴嘆願逃ぐるに辭なし。苦笑し乍ら筆を執れば驚くべし、卓上には優に一升を入る、に足る墨汁一罈。

そこへ代議士連もかけつけたが、それは取合はぬ。中には給仕を買収『どうぞ一枚』と出るものもあつた。だがこれはいち早く看破『これは君ではあるまい』、『ウン、そうか、君のなら

名前を書いておかう』で、折角の猿智恵も臺なし。

いまくしがつて『それは民政黨の給仕だ』と誰かといふ。『イヤ、構ふまい、まさか黨籍はない筈だ』でギャフン。

久原遞相のこく顔を出し『先生、私にも一枚』、『君は金持だから、潤筆料をタンマリ』とニヤリ。久原、面喰つてスタコラ。

(三三) 議會の處女演説

議會に於ける彼の處女演説は、第三議會の選舉干渉に關する松方内閣彈劾上奏案の、賛成演説であつた。

これは有名なる明治二十五年の大干渉事件で、その上奏案中『殆んど政府なきに類す』とあつたのを捉へ、松方首相は『政府を誣ふるものだ』といふ。彼は

『無政府』といふ言葉を使つたのは、餘程溫和なる言葉である。無政府ならば給料を受けて人を斬る警察官はない。無政府どころでない、實に猛惡殘虐なる政府である。之を無政府と

いふが何が誣ふるのである。』
と逆襲し

『帝國の隆運は薩長人の力だと傲語した諸公、天下周知の事實を隠さんとするは卑怯である。何故俺がやつたと傲語せられないか。』
と叱咤し、干渉の實例を列擧して政府の非違を痛撃し、人民を保護すべきものが、無辜の民を虐げ、殺して歩く如き政府を一日も其儘にして置けない。』とて自決を促した。この處女演説において、彼は早くも第一流の雄辯家たる貫祿を示した。

(三四) 輕石の手土産

鐘紡時代朝吹英二は、たびく大阪に出張し、料理屋灘萬の女中に、思ひ者が出来た。濱口吉右衛門が木堂と大阪に行つたとき、その女をおどかしてやらうと相談一決した。その妾宅といふのは、若松町の三井の社宅の近傍に在つた。
話きまつて兩人は、大きな輕石を買ひ求め、それを麗々しく紙につみ、水引をかけ、上に

御寫眞と書いた。蓋し朝吹のあばたを諷したのである。

それを手に持ち、夜十二時ごろ、トンくと表戸を叩いた。『オイ、開けてくれ』『どなた？』『朝吹だ』

いつも來る時には、電報の前ぶれがある筈なのに、深夜突然見舞はれて、家の中は上を下への大騒動、やつとのことで表戸が開いた。兩人するくと中へ入り、挨拶も特別念入り。

『實は私共は鐘紡の者、旦那にいろいろ御世話になつてをりますので、御禮の印までに』
恭々しく進物を差出して引きあげた。其中に朝吹は女と切れたが、女はこの兩人の惡戯を恨むこと夥しい。『一度犬養さんと、濱口さんを連れて來て頂戴。あの晩の仇討ちをせんと腹が癒へん。』

(三五) 碁盤強盜

池の端の琳琅閣に、素的な碁盤が出たと聞き、犬養氏がかつけつけると、もう賣れた。買主は朝吹英二と判明。『彼奴、生意氣だ』で、すぐ襲うた。

『貴様、あの碁盤買ったのは怪しからん。こゝへ出せ。』

『あれだけは許してくれ。』

『イヤ、許されぬ。へボのくせに、あんなのは勿體ない。俺によこせ。』

『それは困る。』

『それぢや、一石やつて、勝つた方が取ることにしよう。』

『勝負は俺が負けにきまつてる。』

『それ見ろ、そんな策に、あの碁盤は必要がない。』

とうとう碁盤を分捕り、車に載せて家へ持ち歸つた。英二は『昨日強盗に碁盤を取られた』と、愚痴だらけ。この碁盤、今も犬養邸に保存されてゐる。

(三六) 金儲け哲學

朝吹英二は、三田時代から犬養、尾崎と知合つたが、終生漁らぬ仲になつたのは、明治十三年ころ、大隈邸へ出入した後のことである。

併し性格は、必ずしも一致しなかつた。寧ろ相當に距離のある方だつた。

犬養の曰く

某日、犬養は朝吹に無心を申入れた。時に朝吹、財源が涸渴し、如何とも方法がなかつた。

『貴様は實業家であり乍ら、金に困るのはおかしい。俺は金を作る仕事をせぬから、貧乏であるのだ。貴様は金を作るのが専門で、年中努力してをり乍ら、それで金が出來ぬのは恥辱である。』

俺は金を作らうと思へば、格別至難とは思はぬ。世間には馬鹿でも、金を作る者がある。金を作る氣がない者に、金の無いのは當り前ではないか。』

朝吹は一言もなかつた。後に朝吹は名取和作に向ひ『犬養の言には感じた』と云つたといふ。『尾崎は金を作らうとしても、先天的に作り得ぬ男だ。俺は作らうと思へば作れる。さほど難事とは思はぬ』これが犬養の金儲け哲學であつた。

(三七) 大小浪人引受役

彼が朝吹英二の思ひ出ばなしに曰く『當時吾輩も尾崎、吉田、町田などいふ大小浪人を引受

けて、非常に貧乏してゐた。朝吹のところへ無心に出かけても無い時は、折角集めた掛物を出させ、それを賣飛ばして、浪人の維持費に充てた。

こちらは朝吹の勝手を知つてゐるので、あれを出せ、これを出せと無理を云つた。朝吹は素直に出してくれた。朝吹も金はなかつたが、どこからともなく工面してくれた。』

或る時、彼は吉田を助けるために、朝吹から應擧の幅を持ち出し、吉田と同郷の近藤廉平に預けて、二千圓借りた。あとでその幅を取戻して他へ賣り、一幅を二重に奉公させたといふ話もある。

(三八) 洋行費横取り

明治二十年の秋、彼は朝野新聞をやめた。而して朝吹が洋行費を作つてくれたので、洋行することに話をきめた。洋行前の骨休めに、伊香保へ行つてゐた。

その年の暮、有名なる保安條例で、尾崎は帝都から退去を命ぜられ、俄かに洋行することになつた。

その兵糧係りは同じ朝吹だったので、先きに決つた犬養の金を尾崎の方へまはされ、犬養の話はおぢやんになつた。

(三九) 伊藤博文の犬養評

伊藤博文、かつて犬養と尾崎とを比較して曰く、『尾崎は訓練し、修養したる人物である。犬養は天性にして發暢したる人物である。二人の相違はこゝにある。』と。

尾崎は常につとめて、英雄たらんと志し、犬養は自然にして、至らんとした。だが、犬養氏の人格は、たゞ天分のみにて得たのでない。不斷の修養によつて向上發展をなし、渾然玉成したのである。

(四〇) 修養の根基は王學

彼の修養の根基は、いふまでもなく儒學にあつた。殊に王學に依るところの多かつたのは争はれない。犬養家の學系は、程朱派であつたが、師の葆庵は晩年王學を唱へた。彼は年少にし

ても、その教へを受けた以上、薰化されなかつたとは云へぬ筈だ。

佐藤一齋も王學の人であつた。このゆゑに『言志録』にも『博聞強記は聰明の横なり、精義神に入るは聰明の堅なり。』と云うてゐる。

彼はかつて木堂會の講演において、『現今の國民教育においては、忠臣孝子の事蹟を記述したまで、あつて、即ち道義心の或る事柄に對して、發現した形迹を示すに止つてゐる。しかしてその因つて來るところの道義心の根本については、何等教ふるところがない。』

とて、道義心の動搖しやすき原因を指摘し、進んでその根本義に及び、『天地萬物は一體である。こゝに打ち立てられたる大信念よりして、君に對して發するもの忠となり、親に對して發するもの孝となり、或ひは政治に對する理想となり、社會に對する信念となる。その根本においては一である。』と云つた。以てその道義觀を窺ふことが出来る。

(四一) 三宅雪嶺博士曰く

三宅雪嶺博士の犬養評に曰く、『容貌よりいへば、何となく故副島伯に似てゐる。そして性格

及び嗜好も似てゐるらしい。儒學癖があつて、而もたえて腐儒の形跡がない。期するところは王者の佐にあるとでも云ふべきであらう。

列國の關係を考へるのにも、春秋戰國の如くする。それでどれだけか徹底してゐるところがある。云はゞ何程か大體において得てをるものであらう。

副島伯も策を好んだ。策士と稱してさしつかえないこともあつた。でも嘗つて策士だといはれなかつた。いつでも君子人と思はれた。これが犬養氏とちがふところである。

面相および身體の輪廓はほゞ同じく、そしてどことなく伯の悠暢迫らざるところがあつたのは、それだけ伯の方が優つてゐたのかも知れぬ。しかし畢竟するに同じ型の人物である。

天稟及び抱負が尋常でない。歐米の政治家よりも、むしろ支那の賢宰相にあやかつてゐる。従つて普通の政客よりも、窺ひ難く、企及し難い所がなしとしない。』

これは十數年前の批評だか、晩年の木堂はますます副島伯と似て來た。たゞ伯は帝王の師傅として絶大の信任を得、翁は民衆の儀表として、無限の信望を得たのであるが、もし伯をして政黨に在らしめたら、恐らく犬養の如くなつたであらうし、犬養をして君側にあらしめたら

伯の如くなつたであらうと思はれる。

(四二) 情に強く涙にもろい

彼は悪を憎むこと甚しく、不義不正を見れば、斷じて寛假しなかつた。而してこれを責め打つこと急であつたが、一たび改悔するや、極端なる正邪の觀念は、忽ち一變して極端なる同情心となり、つひには弱者としてこれを庇護することすら辭しなかつた。矛盾せる如くだが、矛盾ではなく、極端なのである。そのいかに情に強く、涙にもろかつたかわかる。

大隈侯の評に曰く、『一度敵となれば、城を抜き濠を埋め人をみなごろしにしなければ承知せぬといふ風で、ちやうど織田右府が兵を用ふるのに似てゐる。だが、あれで一面には貧乏な友達や弱い者には、なか／＼やさしく、同情を以て親切に世話もする。』

(四三) 能なし猫では困る

或る人國民黨の少数なるを憂ひ、彼を訪うて代議士十數名を入黨させようと云つた。彼曰く

『好意は感謝する。だが猫の子一疋貫ふにも、頸筋をとらへ、宙につるして試験する。四肢を垂れる奴は、鼠を捕へる能がないからだ。折角入黨して貰つても、四肢を垂れる能なし猫では困るから、まづ頸筋をとらへ、宙につるして、試してからにしよう。』と、その人啞然として、二の句がつけなかつたといふ。

(四四) 立派な財政通

田中穂積博士は『犬養の識見に優れたるは、その經濟思想に基く』と斷じた。なるほど彼は産業は勿論、國防外交を論議するにも、經濟思想の上に立ち、財政の關係を考慮することを忘れなかつた。彼の立論の堅實なる所以である。

彼は年少のころ『東海經濟新報』を主宰し、盛んに財政經濟を論じたが、その所論は今日から見ても、識見の優れたのを窺ひ知るには充分だ。

添田壽一博士が政府委員として、議會に臨んだころ『財政に明るいのは、尾崎、犬養、武富だ』と評した。殊に武富の財政通は敵味方のひとしく認むるところであつた。だが、彼の財政

眼も、武富に劣るとは思はれない。財政は近代政治の主眼である。彼がこれに精通したのは、政治家としての強味であつた。

(四五) 断じて私恩を受けず

伊藤博文公の駙馬として時めいた末松謙澄は、明治十年西南戦争の時、従軍記者として戦地に在り、爾來犬養とは知り合ひの仲だつた。

その後數年を過ぎてから、末松は公の意を受けて一日彼を訪うた。曰く、

『公は貴著、『政界の燈臺』を讀んで、推賞措かず、數百部を買ひ求めて、政友の間に頒ちた。いとのことであるが如何。』

彼答へて曰く。

『卑見公の御同感を得たのは、望外の幸ひである。しかし御買ひ取りのことは、發行書肆に計つてもらひたい。』
とて、あえて意を動かさなかつた。

そのころ彼は有樂町に住み、家計は窮乏の極にあつた。末松は更に某日、來り訪うて曰く。
『君の現狀は、友として坐視するに忍びない。何とか救助の方法を立て、やらう。微力ながら僕は、頼むところもあるから。』

彼答へて曰く、

『御厚意は感謝するが、予の窮乏を救うのは、君一人の手では餘らう。』

と、つひに固辭して受けなかつた。

彼の用心の堅固なる、黨首たる大隈伯にすら、私恩を受くることを敢てしなかつた。

ある時、彼は尾崎と共に、遊説の途に在つた。留守宅は差押へを受け、急電がいくたびか飛んだ。折柄彼は他出して、宿にをらず、門下の宮島鎗八、これを尾崎に計つたが、貧乏の點では甲乙のない尾崎の手で、解決し得る筈もない。止むなく獨斷で大隈伯に打電し、救助を請うた。夜更けて彼の歸るを待ち、宮島はこれを告げた。勞を謝せらるゝかと思ひの外、怫然色を作し、

『何といふ。君は我が名を詐稱して、伯に金錢の調達を頼みたるか。予は如何に窮すとも、

過れる好意は、甘受することか出来ぬ。予の伯におけるは、公事の縁のみである。一朝政見を異にせば、國家のため直ちに敵とせねばならぬ。今日一家の私事のため、伯の物質的援助を受ければ、伯の奴僕となる。予は斷じてこれを爲すを屑しとしない。即刻これを取消せ。君の過は君自ら償はねばならぬ。』

宮島は止むなく深夜一里の田舎道を、トボくと郵便局に行き、前の電報を取消した。

(四六) 條件付の女房は嫌ひ

彼が未だ獨身のころ、熊本の人増田信五郎、妻の候補者として、徳富蘇峰の姉はつ女をすめた。徳富は同志社出身のクリスチャンで、一夫一婦の誓ひを希望した。

彼は冷然、『そのやうな窮屈なことは嫌ひだ』とて、一笑に附した。けだし彼は條件つきで、妻をめとる卑屈を忌んだのである。

(四七) 危険なしとは保證出来ぬ

ある年大隈伯は進歩黨總理として、關西へ遊説せんとした。時に身邊危険なりとの蜚語があつた。伯夫人はこれを聞き、阻んで行かしめない。黨の幹部は關西の有志と堅く約束したことで、大に窮したが如何ともするなく、神鞭知常が犬養に諮つた。

彼は直ちに伯邸に到り

『區々たる流言のため約に反するのは、伯の威信に關するのみでなく、黨の面目にもか、はる。』

伯夫人、傍はらにあり、

『然らば貴下は、危険のないことを保證されるか。』

彼曰く、

『危険がないとは、保證が出来ない。だが併し斷じて中止してはならぬ。』

伯はつひに起つた。宛として大久保彦左衛門の徳川秀忠、家光におけるが如くである。

(四八) 秀榮の風骨を愛す

彼が本因坊秀榮に傾倒したのは、黑白の技を磨くよりも、その氣概と風骨を愛したのである。俱に伊香保に在ること三十餘日、此間盤に對すること數局にすぎなかつたといふが如き、以てその消息を知ることが出来る。

秀榮は常に貧乏をしてをり乍ら、かつて無心を云はなかつた。『金をくれさうなところを、廻つてあるく氣にはなれぬ』とも云つた。

『主取はいやだ』とて、碁を好む金持を紹介する者があつても應じなかつた。『金持はわがままで、とてもお相手は出来ぬ』と、常に云うた。

それだから、旦那藝に花をもたせるといふやうなことが出来ず、面倒臭いとばかり、ピシビシ負かしてしまつた。

犬養が『二三目上達出来るか』と問ふと『命がけでやつてさへ難かしいのに、慰み半分で上達する筈がない。』

と、色も艶もない。

彼は秀榮のこの直言、『貧富を眼中におかざる心術』を愛したのであつた。

想 華 篇

(一) 保護税論

記者時代の政論の代表作としては、『保護税論』を挙げねばならぬ。これは明治十四年『東海經濟新報』に掲げたもので、田口鼎軒の自由貿易論に對して唱へたのである。當時僅に廿四歳、識見の高邁、文章の雄健、つとに老大家の風があつた。

保護税論

『國體の區別を知らず各國の利害を辨ぜざるものは一國の經濟を談するに足らざるなり金錢上の損益を知て未だ政治上精神上の利害と生産力の伸縮とを知らざるものは一國の經濟を談するに足らざるものなり、一個人の勤勞を知て未だ社會結構の效用を知らざるものは一國の經濟を談するに足らざるなり、彼の一國の利害は世界の利害と一致せざるなく又一箇人の利害と一致せざるなしと云ふが如きは其一國經濟の宇宙經濟と同じからず、又一家經濟と同じからざるの

理を知らず、又一國特別の利害あるを知らざるが故なり、彼の熟練巧技を缺きたるを以て天然の不利とし、一時物價の騰貴を以て保護税の害と爲すが如きは未だ其保護政策の永遠の利益を起し生産力を増長し其無形の利益を保全するの眞理を知らざるが故なり、彼の保護税を以て生産者を利し消費者を害する者と爲すが如きは社會運動力の何物たるを知らざるが故なり、唯一國經濟の眞理を知らざるが故に紛々邪説の間に迷惑するもの亦甚だ怪むに足らざるなり、吾輩の曩きに保護論を草して以來東京經濟雜誌記者屢々辯駁せらるゝと雖も、概ね枝葉の末を議するに止まり、未だ大本原理を論じたるを見ず、是を以て吾輩も亦記者と筆戦を開かざりしに頃ろ雜誌記者が自由交易論と題し我保護主義を駁するに會ひ吾輩正に開戦の機を得たるを以て先づ議論の源流より始めて徐かに異同眞偽を判別せんと欲し、問題を掲げて辯論すること左の如し。

第一、各人相依て國家を成し交互の補益を計り社會の福祉を保ち、而して他の土壤を異にし制度風俗を異にせる人類と劃然分別するは、人間本來の通義なるか將た自他の區域を去り人類を混同して一集團と成すべきものか。

第二、若し夫の各國分立するを以て通義とせば則ち人生必需の諸物の如き各國自ら之を集め自ら之を支へ以て自完自存を計るべきか、將た其物は人生に缺く可からずと雖も國內に産すべきと雖も都て他邦の供給を仰ぎ終に從屬の狀を脱することを得べからざるか。

第三、各人固より當さに邦國をなすものとせば、即ち其國政府は彼我貿易の間に於て至當と認むる所の政治を施行すべきか、將た貿易に關すら百事に於ては内外人民を混同し、外人に向つて別に制法を設く可らざるか。

第四、茲に某國あり、固く四海兄弟の教を信じ、貿易上に於ては内外人民を同視して異なるなし、而して外國物品を肆まに輸入するが爲めに國內の産業盡く衰へ工夫盡く職を失ひ、財用殫竭し國を擧て商業上の隸屬たらんとす此時に於ても猶ほ兄弟の義を唱へて防禦を爲さざらん乎、將た適當の法律を設けて貿易上の奪掠を防禦せん乎。

第五、貿易上の奪掠を防ぐは國の止むべからざる者とせば、其政府は國の自存、自足を計るが爲めに、彼に税し、此を助くるの權利ある乎。

第六、又一方より見るときは政府は其人民の工業を起し富源を開き、邦國存立を助くる者に

對し公同の費を以て之に必須の助を與ふるの義務ある乎。

第七、未成物を輸出し他國の製成文飾するを待て再び之を輸入し恰も各國の間に於て分業の制を設くるが如く、甲國は専ら農産に従事し、乙國は専ら製造に従事す。此を以て經濟上の利益とする乎、將た不利益とする乎。」

而して人性の本義、史上の事實、經濟の原理より、一々之に説明解答を與へて後、左の如く論結してある。

『吾輩此編の最初より逐次に問題を設け、大略の理論を陳述し第一に各國集團國家の分利を説き、第二に人生必需の物品は自完自足を計るべきこと、第三に政府は内外貿易に干渉し彼我人民を處する決して同一なる可らざること、第四に各國貿易上に於て四海兄弟の主義は事實に行はれずして幾ど奪攘に類すること、第五政府は自國の自存自足を計るが爲めに外人に税を課して内人を助くるの權利あること、第六に一部の人民を助くるに國費を以てするの義務あること第七未製物を外國に輸出し製造品を輸入するは國の不利益なることを説きたり、是れ保護税の因て起る所を明にし彼の自由貿易論者をして畧ほ源流の如何を知らしめ、評論討議の時に臨

み波瀾の間に迷惑せしめざるが爲めなり。』

この姉妹篇といふべきものに『海關稅論』がある。翌十五年同じ雜誌に掲げられ、鼎軒の『海關稅撤廢論』を論駁したものである。

(二) 栗本鋤雲先生略傳

栗本鋤雲翁の漫錄『菑庵十種』の卷頭に田口鼎軒、島田沼南、藤田鳴鶴の三人が序文を書き犬養氏のものした翁の略傳が載せてある。翁は彼の最も大なる感化を受けた師父である。彼の文藻を知ると共に、翁の生涯をも知る便がある。

栗本鋤雲先生略傳

予近世士人の傳記及墓誌を讀む毎に、未だ嘗つて嗟嘆し、又却つて憫笑せざるはあらず、何となれば今人唯勤王諸藩の功勞を記し、終に幕府君臣開國の苦心を遺れたる者の如し、是を以て其人苟も勤王諸藩に屬すれば、士大夫より以て庶人走卒に至るまで生は則ち傳記あり、死は即ち墓誌あり、甚しきは刺客、牒遊俠盜賊の流に至るまで、噴々其功を稱し、史乘に載せ不

朽に傳へんとす。然るに獨り幕府の忠臣義僕に至りては勳勞特絶と雖も其事蹟を傳ふる者甚た罕なり、蓋し嘉永の初より慶應の末に至り、幕府極めて多事、隨て志士仁人踵を接して起り、往々一木を以て大厦を支へんと欲し、事成らず或は難に殉じ、或は節を守り、草莽に埋没し、世態變移の後竟に世に知られざる者頗る多し、我が匏庵先生の如き即ち其一人なり、今や先生を知る者、或は文を以て知り、或は詩を以て知り、或は本草物産の學を以て知り、或は儒學を以て知り、或は新聞記者として之を知り、或は罕に幕末の政事家として是を知る、然れども是れ其一斑を知る而已、未だ一代の功業を擧げて其全豹を知る者あらず、予深く之を悲しむ、是を以て往年社友友部鴻漸と謀りて先生の傳を編述す、其成るに垂んとし鴻漸俄に疫に斃れ、遂に稿本を併せて之を失ふ、爾來十餘年を閲し、嘗て見聞する所今既に十の八九を遺忘す、頃者我社員相謀り先生著す所の漫録を印行せんとす、因て先生自記の履歷を按じ、之を本篇に載す所并に嘗て傳聞する所に考へ、掇拾纂述し、謹で傳略を著す、左の如し。

先生名は鯤、字は化鵬、號は匏庵、別號は鋤雲、初め哲三と稱し、栗本氏を嗣ぎ、瑞見と改め、醫官より拔擢せられ、文官に列するに及び瀨兵衛と改め、又安藝守と改む、歸田の後、別

號を以て通稱と爲す、江戸の人、幕府の醫官喜多村槐園先生の第三子、文政五年神田猿樂町に生る、幼にして咯血を病み、年を経て癒えず、是を以て先考其自放に任せ、就學を督せず、歳十七、始めて健全に復す、乃ち遺命を以て安積良齋翁の塾に入り、儒學を修め、後昌平黌に入り、天保癸卯二十二歳黌試甲科に中り城に朝して白銀十五錠の賞を受く、是より文名藉甚、目してお怪け喜多村と曰ふ、蓋し先生軀幹偉大、容貌魁梧、尋常書生に類せざるを以てなり、是年誤て覺規に觸れ退けらる、然るに儒員中佐藤一齋翁、深く愛惜し、嫌を避けず家に延て教を垂る、後に至り家塾を下谷六軒町に開き、徒を集めて講述す、而して同學の友矢田堀鴻、永井醇諸氏の如き、皆來て益を請ひ、門弟子に比する者、後終に名家と成る亦少なからず、當時都下の諸儒、皆昌平黌の學者淵藪なるを畏憚し、敢て其接近の地に於て門戸を張る者あらず、而して先生獨り其相距る遠からざるの地を擇て、堂々旗幟を樹立す、是を以て時人暗々其豪膽に驚くと云ふ、歳二十七、入りて栗本氏を嗣ぎ、栗本氏は幕府の奥詰醫官にして、世々瑞見と通稱し、製藥本草を以て名あり、家多く先人の著書を藏す、先生は即ち第六世瑞見にして、其本草の學に於ける是より益々淵博を加ふ、是時に當り、荷蘭始めて汽船觀光丸を獻す、因て幕

府命を下し、旗下の士之に試乗し、以て海路風浪に馴服せしむ、先生慨然以爲らく醫と雖も緩急の時に應ぜんとせば船中の事豫め知らざるべからずと、乃ち募に應じ允を得たり、然るに當時幕府内科醫の洋方を講ずるを禁ずるを以て、御匙法印（醫官長）岡樫仙院之を劾し謂ふ、乗船の事は醫術に關係なしとするも、其物に接すれば則ち犯禁の嫌免る可らずと、因て譴を蒙り家居す、未だ幾ならず、蝦夷地移住を命ぜらる、是時嘉永五年先生歳三十七なり、以來六年の間、箱館に在住し、施設の事業甚だ多し、其初め至るや、在住諸士の頭取を命ぜられ、兼て同地移す所の綿羊を牧するを督し、又官諭を奉じて病院兼醫學所を建設し、又千歳湖畔に採藥し、朝鮮産同種の五味子を發見し、又七重村の藥園を開き、各種藥草及び夷地に乏しき松杉其他の樹苗を養植し、之を各官林官道又海岸に移栽するを司り、又軍川野牧牛の事業を監督し久根別川を疏し直に舟を箱館に通じ、又八王子千人同志の子弟在住者をして、養蠶紡織の業に就かしめ、又命を以て佛國譯官メルメデ、カシヨンに邦語及び邦書を教授す、此事たる當時世人の厭避するところたりと雖も、異日大に外交上の便を爲せり、然る所以は幕府の政治外交の事は秘密に涉ると雖も、唯必ず譯官書記の手を経るを以て往々世間に漏洩し爲めに事務を阻隔

したるもの頗る多し、而して獨り先生の往復論辯はメルメデ、カシヨンを以て譯となし彼の口之を述べ、我の筆直に之を記し、カシヨン在らざるの日は、舊塾生鹽田三郎を率ゐて之に替るを以て絶へて漏洩の患無し、其築庫先期開港解約、及び政府の制度改革、横須賀製鐵所創設等の如き重事、特に世人の探知するに及ばざるのみならず、事に従ふ官吏と雖も二三重要な者を除くの外一切聞知せしめざるを以て成功するを得ると雖も、然れども之が爲め怨を同僚及び京攝諸浪匪間に得るも亦多し、之より前文久二年、先生歳四十一、特命を以て醫籍を改めて士籍に列し、箱館奉行組頭に任ぜらる、蓋し異常の選なり、幕府の制醫官たる者轉じて文武の官に任ずるを得ず、是に於て特に例を破りて登用せらる、蓋し是時に當り、唐太の地其魯國と境を接し、事端漸く稠きを以て、同地巡撫を命ぜらる、なり、因て七月箱館を發し、八月北渡し、東西諸方を巡視し、北緯四十八度使犬部屬人種住む所の極端を究め、還て久春古丹に駐在し、冬を過ぐ、翌年三月任滿るを以て、南渡し、擇捉、國後の二島を巡し、九月箱館に還る、未だ幾ならず、突然江戸へ徵還せらる、蓋し新徴組の頭領其人に乏しきを以て、先生を擧げて其之に任ずるの内議ありしと云ふ、抑も新徴組なる者は、概ね任俠浮浪の徒、桀敖不羈にして、

武を嗜み殺を好む者を糾合して、新一隊を設けたるにて、當局者頗る其駕馭に苦しむが故なり、還れば即ち新徴組既に庄内藩に屬されたるを以て昌平費頭取を命ぜられ、上士に進む、元治元年七月、鑑察に轉じ、即日外國奉行竹本淡路守土屋豊前守二人と共に將軍座前に召じて親しく鎖港談判の委員を命ぜらる、是より先き、朝廷鎖港の勅を下し、將軍京師に於て親しく勅を奉ずと雖も、大勢既に定まり復奈何ともすべからず、是を以て同僚中責るに、何ぞ其不可を陳じて、速に辭せざるを以てす、先生曰く、將軍既に勅を奉ず、吾輩其難易を試みずして辭するは、臣子の分を盡す者にあらずと、乃ち二人と共に、横濱に至り、英佛米蘭四國公使と往復辯論兩月に渉る、彼れ固く條約の明文を執りて聽かず、偶々此事を以て、前に歐洲に派遣したる池田筑後守、河津駿河守等、事成らざるを以て還るに會ひ、遂に談判を此に停め、老中阿部豊後守に隨ひ京師に至り其旨を奏す、是年冬横濱詰の命あり、其任地に在るや、特に命を受けて佛國軍艦乗組の工師を備ひ、軍艦翔鶴丸を修理し、既に成て八丈島を巡し、尋で横須賀製鐵掛を命ぜられ、佛國の工師を招致し、以て一大工場を竣成す、今の海軍造船所是なり、又佛國陸軍士官數名を聘し、歩、騎、砲三兵の技術を傳習せしめ、以て我が陸軍軍制を改革し、

又佛語學校を横濱に設けて、士官を養成し、又佛國政府の乏を知り殊に精選する蠶卵紙を贈り、其酬として彼をして亞刺比種馬匹牝數頭を致さしめて、我國馬匹改良の端を開き、又佛領西貢米を輸入し、當時の米價騰踊を抑へ、又川口鑄造所に於て、佛國新製ナポレオン砲を模製せしむる等の事の如き、皆先生が小栗上野介淺野伊賀守二人と共に規畫經紀する所に係り、當時及後世其利を享けて知るに及ばざるもの極めて多しとす、是時に當り、長州征討の事起り、將軍長く京師に駐り、久しく決せざるを以て、英佛米蘭四國公使各々其軍艦を率る大阪に到り迫りて兵庫の先期開港を促す、是に於て京畿の間、物情恟々加ふるに強藩の策士及浮浪の徒、之に乗じて上下の人心を煽惑し、外侮内患益々紛起殆んど測る可らず、幕府姑く物情を鎮めんと欲し、權りに其要求を許す、然るに朝野の人心却て之が爲めに激動し、朝廷勅を下し、阿部松前二老中、職を褫はれ封を削らる、因て急に先生及水野癡雲大久保一翁を徵す、二人未だ途に上らず、先生奮起獨り先づ發し、兼程急行、二日夜を以て至る、至れば則ち兵庫開港定期に復する談判專任を命ぜられ、既にして外國奉行に轉じ安藝守に任せらる、此時漢學者大橋順藏の門に在りて深く其辟邪小言を信じ、鎖攘の説を執る者、窃に匕首を懷にし來り窺ふ、時先生

座客と論ずる所盡く忠誠確實意表に出るを以て、發するに及ばずして還り、先生も亦終に其故を知らず、數十餘年、偶々舊幕臣關口權介と宴會に會し、酒酣なるに及び、彼れ始めて其事を自白すと云ふ、先生の此任を受くるや、直に横濱に至り、四國公使と談判を開き、反覆辯論遂に使命を果して復命す、蓋し此事たる二老中幕府の全權を帯びて結約したるを以て、之を解く極めて難し、而して將軍獨り先生の能く之に堪るを知り、親しく座前に召して委るに全權を以てし、待遇亦甚だ厚し、先生感奮意既に決然誓ふ所あり、彼れ若し固く執りて聽かざれば一死以て國に對へんとす、是を以て辭氣懇切反覆撓まず、遂に專恣跋扈、彼れが如き外國公使をして、忤けて我意に従はしむるに至る、慶應三年五月、外國奉行を以て格を勘定奉行に進め、箱館奉行を兼帶し、急使佛國行を命ぜらる、蓋し彼我の調停を行ふに在り、是より先き、將軍佛國公使ロセツの建言を容れ、漸を以て門閥登用の弊を革め、任才拔擢の法を行ひ、會計及海陸軍其他更革する所少からず、而して其建言の譯は皆先生の直に筆する所に出づるを以て外に洩れざるを得たり、將軍更らに彼國に就て其制度を詳にし、以て摹倣する所あらんとし親弟清水民部大輔を派遣し、佛國博覽會に臨場し、兼て歐洲諸國を歴遊し、又巴里に留りて修

學せしむ、然るに先生等選舉したる所の保傅の人、誤て屬官の讒を容れ、命を矯め英國留學を規るを以て、彼我兩情の阻隔を致し、互に違言あり、或は延て兩國の親和を傷んとするに至る、是を以て此命あり、乃ち六月を以て發し、八月を以て佛國に達し、彼我の調停を謀り、百方苦心し、官事を敗らず、私情を傷らず、各善良の結果を得、猜疑始めて釋け、好情舊に復す尋で駐在善後の再命あり、格を參政に進めらる、幾も無く世變に遭ふ、變報の巴里に至るや、メルメデ、カシヨン及レオンロニー、密に先生に説くに佛人を備ひ薩長を討伐する事を以てし且つ曰ふ、兵員夥多を要せず、唯軍艦六艘及連漕船若干あれば足れり、其軍需經費の如きはすべて糧に據るべしと、先生克復の志甚だ切なりと雖も、其外兵を率ゐて、我國境を汚さしむるに忍びず遂に固く之を拒みて歸朝す、實に慶應四年五月、先生歳四十七なり、歸れば則ち嘗て政府に立て事を共にしたる者、或は變に死し、或は冠を掛け、一人の留る者なく、而して國家の事竟に復た爲す可らず、因て職を辭し田に歸り復た仕へず、明治七年、報知社に聘せられ其主筆となる、後ち藤田茂吉等入て社員に列するに及び、編輯の事務擧げて之を後進に委ね、獨り文藝の事を擔當す、而して中外の聲望隱然重を爲し、社員故事自ら門弟子の禮を執

る者の如し、本所二葉町舊友某氏の邸、古來芍藥を以て名あり、先生購て之に移り、借紅園と名け、小屋を其中に構へ、環らすに花卉竹樹を以てし、時に自ら鬚を抱いて灌漑し、逍遙自適復た世故を口にせず、詩あり曰く、
 門巷蕭條夜色悲、留聲在月前、枝、誰憐孤帳寒、檠下、白髮遺臣讀楚辭。
 と一時傳唱、其志を悲むと云ふ、十二年學士會院起り、選ばれて會員となる、十九年歳六十、五老を以て報知社を辭す、爾來攝養飲を廢するを以て軀幹豐肥舊の如くならずと雖も、健康未だ衰へず、今年年七十一、猶木強武人の老て益々壯なる者の如く絶へて學者政事家の老衰したる者に似ず。

明治二十五年三月

門人 犬養 毅謹記

(三) 名 說

翁は漢字の素養が深く、漢文にも長じてゐた。申にも『靖獻遺言講議』に序した一文の如き最もあらはれてゐる。

次に記す『名說』の一文は、代議士土井權大の第四子仙吉のために、書して與へたもので、『仙』の一字は、翁の幼名仙太郎から取つたものである。短かいものではあるが、文も情も美はしい。

名 說

仙吉

今期議會

土井君任吾黨院內幹事尤勤。一日欣々然示家信曰、吾舉第四子、男子也、今及電報矣。同僚在座者稱賀、聲如湧。既而議名。名仙吉、取於予幼字也。予今垂古稀、居議席三十餘年、而一無所爲、頽然一窮措大矣。乃慨然曰、願此兒克育克長、勿似予無能、勿似予薄幸、而其能似乃父之勤而醇。

大正十一年歳在壬戌二月十五日書

於衆議院國民黨休憩室 犬養 毅

(四) 『木堂談叢』序

大正十一年、『木堂談叢』が發行された。次に記すのは、その序文である。これは同年夏、翁

が富士見別荘に避暑中、その談話を鷺尾泚軒が筆録したもので、政治のみならず、教育、宗教、社會問題、人物評論等に亘つて、獨特の卓見を窺ひ知ることが出来る。

木堂談叢序

大正壬戌の夏、榊原鐵硯家眷と共に信州富士見の高原に避暑す、予後れて至り鷺尾温軒、博文堂主翁、大觀と偕に此に投ず、鐵硯日夕畫を作り畫成れば予詩を題するを以て日課と爲す、其餘は終日事なく適意に山谷の間を散策し、寓に還れば寒泉に浴して箕踞し偃臥し雜談し嬉笑して以て日を消す、而して談の世故に渉るものあれば温軒側に在りて之を筆記す、此の如くすること二十餘日を経へず積て一編を成す、此遊や予は鐵硯一家の寓公として維素翰墨の間に起臥し、品書評畫の外に復た胸裏一塵を留めざる一風雅人たる時に於て、獨り大觀、温軒の吾を待つに雅人を以てせずして其間を發する多く世故に渉るあり、吾も亦問はるれば輒ち談り、談れば輒ち筆に上り倫次なく秩序なく此編を成す、編成るの後之を觀れば皆予が多年唱道の者にて亦棄るに忍びず、因て歸京の後一閱して編者に付す。

歳の九月中旬

東京四谷の借翠廬に於て

犬養毅

(五) 書道論

翁は多趣味だが、中でも書は最も名高い。『大阪朝日』記者かつて曰く『政治家にして書を能くするもの、伊藤春畝と、犬養木堂とがある。而して二者を比較するに、氣品の高き、木堂つひに春畝に優るものがある。』と。

翁の書風は、翁の風手そのまゝである。清癯鶴のごとしと云はうか、字劃細く、峭健にして潑刺、而も力の溜れるところ一下千鈞の重みがある。蒼古枯淡にして、無限の含蓄と、不可言の氣韻がある。

『予は書を知らないが、支那では褚遂良、歐陽詢等みな細線の上品な字を書いた。然るに玄宗皇帝が、肉太の字を好み、これを獎勵したので、徐浩といふ書家が先づこれに迎合し、世人も亦倣つて、館閣體なるものが流行するに至つた』と、翁はいふ。

翁の書風は、黄山谷に學ぶところが多いとは、評家の一致するところである。梁啓超が『先生の書は何人に得られたか』と問ふた時『常師なし』と答へたとか。これは翁の書道論を見れば

ば自ら首肯される。

翁は嘗つて慶應大學で、書道に關する講演をした。次に記すのはその一節である。

『古來の書家は、何う云ふ事をやつたかと云ふに、書を學ぶに三箇條ある。第一は天分、即ち天賦の器用、第二は多く見る事、見ることが少いと可けない、古來の書を多く見る、第三は多く臨書すること、手習ひすることである、それで多く見ると云ふことは餘程必要であります。私共は無論下手だが多く見て居る、私は手習は一切しない、幾ど仕ないが、只見る丈けである、誰の字でも構はぬ、都合の好いのを、真似ても、真似なくても出鱈目、古人三分に自分七分位でやる。

それで見ると云ふことの大切であることは、物徂徠で分る、徂徠が然うである。そう多く習ふ必要はない、尤も見たばかりでいかぬ、一種の書に上手に成るか、下手になるかといふ口傳がある、それは何であるかと云ふと——禪家の悟りのやうに聞えますが——一種の悟入がなければならぬ。一切古人を眼中に置かない、己が出鱈目、心の欲する所に従つて、徹底することにならなければならぬ。

斯う云ふとむづかしいが、徹底といふことは何でもない、徹底と云ふのは徂徠に見て分る、徂徠はそんなに稽古したものでない、それで世間では徂徠は上手だと云ふが、さう上手でもない、吾々の理想に照すと、さう偉い者でもない、されど徹頭徹尾自分の字になつて居る。

なぜ自分の字になつて居るか、始終習つて苦心して徹底したかと云ふと然うではない、徂徠は大天狗、日本に學者は己一人、古來經學の上では己一人、支那でも發明はあらうが、己も發明したと云ふ大氣焔の大天狗だ、己の一言一句は天下の法則である、すぐに斯う云ふ氣になるから、字も大膽に出来るのである。

又何十年も苦心し臨書して、最後に徹底して、無邪氣の雅拙なる字を書く者がある、是は支那人には澤山ありますけれども日本人には無い。

日本人で梧竹が晩年やたらに字を書いた、晩年出鱈目に塗りたる字は上手ではないが、梧竹は斯う考へた、己は古今一人だ、どんな字を書かうが、己が墨を塗ればそれが字である、一番上手である、それで平生書いて居るは出鱈目で平氣なものだ、鍋島侯爵邸にある屏風杯は美事なもので、其美事な非常なものを書く腕をもつて、平生は出鱈目を書く、それであるから出鱈

目の中に自ら妙味がある。

楊守敬の晩年がそれである。四十から五十までは、非常に美事な字を書いた。後は出鱈目。それから乾隆第十一子成親王、是非非常に上手だ。書は米芾を摹すれば米芾、董其昌を摹すれば董其昌、王羲之を摹すれば王羲之の通り書く。然るに此人の晩年書いたのは、殆んど子供の書いたやうなものに歸着し徹底した。

夫で字はどうして書くか、字は手の藝ではない、面の藝である、實際面の皮が厚くなれば、下手でも書ける、字を手の藝と思ふ間は駄目だ、面の皮が厚くなつて來ればもう占たものだ、ナア二人が見て笑ふがそんなことには頓着しない、さうなるとどんな拙筆でも巧くなる。

其の證據には禪宗の坊主の字を見ると然うだ。坊主はなかく、忙しい、手習などする時間を有たない。所が禪坊主の書いたものは、何處か氣韻がある。手習はしないが高僧になると、巧拙は元より眼中にない。だからどんな拙筆でも一種の氣韻がある。

御大禮の時、長壽者に御盃を賜はりし祝なりとて、八十九の田舎婆が、壽字を書きしものが新聞に出て居るが、何うしても眞似の出來ぬ、一種の氣韻のあるのがある。それは何うかと

云ふと、上手に書かう下手に書かうといふ氣がない。所謂徹底して居る。徹底すると無我な田舎の老婆の何も知らぬ者でも出来る。徂徠などは御天狗面なので書ける、自分が上手に書かう下手に書かうと云ふ風の氣のある間は、自分の字は出來ぬ。

字は見るが宜い、習ふも宜いが、一應習つて夫れから多く見て、其末は自分の頭と云ふことになる。要するに出鱈目は書の極意と思ふ。古來の書家が然うである。かういふ譯でありますから、習字の先生から法則を御聽きになつて、法則を御習ひなすつて、それから更に關を破るのである。

然らば諸君は、一年生と言つては失禮だが、關に入つても餘り深くないから法度を出易い。要するに手習は九呂筆法で先づ中に入つて、それから飛出して、それからが出鱈目時代になつて、最後に徹底する。

終局は手の藝を離れて面の藝に歸することを私は希望する。』
即ち翁の書も亦一度法則に入つて、然る後之を叩き破つて、無礙自在の妙境に徹底悟入したものである。

(六) 翰墨談

翁は書道に通曉すると共に、文房四寶即ち、筆紙墨硯の研究は、微に入り精を究めてゐる。「木堂翰墨談」を読む者は、誰しも公私多忙なる生活の中に於て、よくもかくの如きを得たものと、驚嘆せぬ者はない。左にその一節づゝを摘載する。

筆

(前略) 長鋒と稱する長筆は、乾隆以後、篆隸の研究、古碑の研究の末に、古は長い筆で書いたのであらうと云ふので毛が皆長くなつた。其以前は皆短い。そして概して毛の強いものを用ゐた。全部剛毫を用ゐたものもあり、又剛い毛の紫毫と柔かい羊毫とを交ぜ合はして使つたものもある。剛い紫毫を中心にして、羊毛を外から巻いたものもある。又柔かい羊毛を中心にして剛い紫毫を外から巻いたものをも使つた。純粹の羊毛の極めて長いものを使ふ様になつたのは清朝の發明である。

有名な墨寶として知られてゐる朱子の易繫は、最も剛い毛を用ゐた證據になるものである。唐

末の時代には、概して剛い毛である。狂草にかすれた處のあるは剛毫である。柔い毛に剛い毛を合せたものを、使つたらうと思はれるのも稀にはある。

今日茶人連中の珍賞する黄蘗僧の大字は山馬の毛である。隱元の字畫にかすれて強く見ゆるは、勁健なる剛毫の證據である。山馬の毛は毛端が三叉になつてあるものもある。ソコで山馬は如何なる動物か分らぬが、何んでも蒙古か滿洲か彼の邊の産物である。或説にはさうではない、山馬の毛は豚や野猪の立ち毛である。立毛の中に三叉になつて居る毛があるといふが、是は支那から輸入して來るものである。

然るに清朝になつてから之を用ゐるぬから、支那には今は全く無い。此剛い毛を使つたものは黄蘗僧のみではない。明代までは行はれたのである。文徵明の字が窮屈なのは剛毫の故である。宋代も同様で山馬を使つたらしく思はれる。山馬の毛を使つた字は、狂草では能く分る。豎畫など三つにも四つにも割れて面白く出来る。是は山馬又は山馬に類した、剛い毛を使つた證據である。

紙

(前略) 所謂畫箋紙、それから唐紙と云つて茶色の馬糞紙、それが普通の揮毫用になつて居るが、支那人はそんなものを用ゐない。先年汪大燮、康有爲兩氏と、伊豆の温泉へ行つた時、土地の人に字を求められて三人共に揮毫した。紙は厚い畫箋紙であつた。私は兩氏に問うた。此畫箋紙は貴國から輸入するのであるが、貴國では使はないかどうかと聞いたら、汪氏は斯んな紙は支那では使つたことはないと言へた。康氏はイヤ、此種の紙は今は無いが、明代には用ゐた様であると言つた。兎に角現代の支那では書畫用にせぬのである。是は明代の長崎貿易の紙で、それで今日まで行はれて居るので、今日では斯様の紙でなくとも好い紙が澤山ある。玉版紙これは種類があるが綺麗なものである、煮礮紙之も厚薄大小色々あるが、私は平生之を用ゐて居る。宣城紙これは滑らかでなくて、却てよい處がある。玉版紙は眞綿が入つて居るものであらうと思ふが、厚い滑らかな我邦の鳥の子を、柔かく白くした様なもので、綺麗であるが少し俗氣がある。文人墨客はア、マリ書かない。親王大官が字を書いて呉れる時は大概これに書きますが、文人墨客は好まない様である。界線を引いて篆隸など書くには此紙はよい様である。文人墨客の使ふ紙は、日本の畫箋紙を少し硬くした様な、煮礮紙といふものが多い。楊

守敬、吳昌碩などは是である。

支那では繪絹や統にはア、マリ書きませぬ、絹や統に書いたのは明の末頃で、其頃流行である、日本人に書いて贈るには、絹統を用ゐる様であるが、是は日本の事情を知つて居る日本通で、日本人が絹本や統本を珍重することを知つて居るからで、彼方の習慣でない。

繪絹は繪には宜いが書には困る。支那製の吳謙といふものがある。統の薄い様なもので書にはよい。又表装して引き立つものである。

我國では古い紙を珍重するが、支那でも古紙を珍重する。併し彼と我とは流儀が違ふ。彼は良い紙の古いのを珍重する、悪い紙の古物を珍重するのではない。金粟箋、藏經紙とか、未白紙とか宣徳紙とか、色々珍物があるが、皆精良の古紙である。日本では古い紙でさへあれば、枯れたとか何とかいうて珍重するが、支那人は古い良い紙を珍重する。古い紙は日本の骨董見たやうになかく、やかましいものである。

我邦の古紙を珍重するは左様ではない。何十年を経た唐紙である、何代前の先祖が貯へた畫箋紙であるというて、虫の蝕つたものを持參して揮毫を求むるが、是は粗悪なる紙の年代を経

た迄のもので、頓と妙の無いものである、金粟箋や宣德箋やソナナものではない、私も地方の人から何十年前の唐紙であると云つて、茶褐色の馬糞紙に書かされて困つた事は稀度ある。

硯

この端溪の大西洞水巖に限つて暗紫色を呈し、透かして見ると、中に雲霞の様に見えるものがある。この雲霞の様に見えるのを火捺と云ふ。其火捺を形容した言葉があるが、此形容詞に依ると如何なる形と云ふ事が先づ腹へ入る。即ち「雲蒸霞鬱」雲蒸し霞鬱すると云ふのであつて、雲や霞がボーツとして居る様なのである。

併し此火捺其物が善いのではない、善い石の縁には必ずこの火捺が添つて居るのである。モ一つ添つて居るものがある、それは青斑があるもので、其青斑の大きなものに、何う云ふ名を付けるかと云ふと、之を「翡翠紋」と云ふ。

此の「翡翠紋」の極く小さいのを「青花」と云ふ。又青花よりも一層ボーツとして居るのが餘程八釜しい。恰も青い綺麗な細い物がチヨビくくと、水中に浮んで居る様に見える。そのボーツとなつたのは容易に得られないもので、是を「鷺毛氈」と云ふ。是が一番八釜しいもので

ある。性質は何れも同じ物であるけれども、唯だ大きいから翡翠紋、小さいから青花、又一段小さいチヨビくとして居るから鷺毛氈と云ふのである。

それで宋時代に作つたものなら大變善いが、宋時代には夫程深く掘つて居らぬ。只今で八釜しい大西洞水巖にまで掘り當て、居らぬから、宋時代には是がないのである。

宋時代に貴んだのは多くは眞赤な色の「猪肝」と云つて、猪か豚の肝を切つた様な色の善いものである。米芾、黄山谷の時代には之を賞美したが是は少し堅い。

墨

(前略) 此間も或畫工が來たから「君其眞黒の線を引く時は油煙よりも松煙の方が深黒でよい」と云ふと、畫工先生「松煙も使つて居るが、松煙を磨ると、どうも硯を毀したり、中に灰などが這入つて居ていけません」と云うた。けれどもそれは松煙なる物を知らぬので、松煙の悪いのを使つて居るのである。

悪いのには成る程灰がある。松煙は松の煙から製造するのであるが、其製法は恰度洋傘の様なもの何層にも懸けて置いて、其下で松を燻べる。然うすると一番下には一番悪いのが出來

る。これは灰を混ぜる。其上のものは少し善くなる。一番上層には眞黒の煤ばかりで、灰の少しも入らぬ物が出来る。是は決してゴリ／＼云はぬ。

斯様に松煙にも、色々ある事を繪畫の黒人ですら知らぬ。最下層の松煙で繪を書かれては、洵に堪つたものでない。松煙は原料が松の木であるから、價は高くとも知れたものである。松煙の色はズツ沈んだ色の濃いものであつて、唐時代の字などは松煙で書いたもので、油煙ではない。

油煙の方は殆ど判らぬ位茶褐色を帯びて居るが、松煙は純黒で而して安い。唯だ松煙に一つ劣る處は、油煙の方は煤の分子が何う云ふ具合に組立てられてあるのか知らぬが、一種の光澤を持つて居る。松煙には此光澤が乏しい。だから宋の時代には盛んに油煙を使ひ出した。

演 說 篇

議會に於ける演說

無政府以上の惡政

明治二十五年五月十二日 第三議會に於ける松方内閣彈劾の處女演說。時に年三十八。

(一)

第一に總理大臣に向つて、私は一言述べます。

總理大臣は、總て此確實なる事實を擧げて、選舉干渉の事實、即ち官吏が殘虐強暴なる事實を擧げたるを以て政府を誣ふると云ふ、何を以て政府を誣ふるのである。現に官吏が公文書

を發して、巡査が官服を着て人を斬つて居るではないか、何を誣ふるのである。上奏文中に殆んど政府無きに類すと云へること、又島田三郎君の演説の中に無政府と云ふのを、政府を誣ふると云うた、何を誣ひた。吾々が今日の政府の有様に向つて無政府と云ふ言葉を使つたのは餘程穩和なる言葉である。如何となれば無政府であつたなれば、佐賀縣、石川縣、富山縣等の人民は餘程幸福であつた、無政府であつたならば給料を受けて居る巡査、人を斬る所の巡査はないのである。人を斬る所の警察官は無いのである。縣知事、縣廳の官吏、郡役所の官吏其他俸給に衣食して居る者は、殆んど一ヶ月官務を休んで選舉に干渉し、選舉人を斬殺す、斯様なことは、若し無政府であると云ふ幸福を享けたならば、佐賀、石川、熊本、富山等に於て斯様な殘虐な目に遭はなかつた。無政府でない、實に猛惡なる政府である。殘虐なる政府である。我々は古來政府の亂暴紛亂の極度と云ふものに無政府と云ふ言葉を使つて居るが、無政府と云ふのではない、此殘虐の事を行つた政府に向つて無政府と云うたのが何を誣ふるのである。我々は内閣總理大臣並に其處に列席される所の内閣大臣に申すが、何が誣ひたのである、誣ひたと申すならば此事實は是れ丈けある、一々證據がある。それから内閣大臣松方、後藤の兩伯は

政府は一切知らない、何處に事實があると云ふ、成程政府は餘程宜い論鋒を用ゐる、佐賀縣に犯罪人があつて人を斬殺したと云ふので、それを捕まへて行つて警察へ訴へた、それを調べて見たところが、本人は人を殺した覚えがないと云ふから無罪で、本人すら知らないものをなぜ貴様を知つて居るか、それが松方總理大臣、後藤遞信の口氣である。己れが命令して其證據を持つて居て、己れが知らないと云ふのを誰が知つて居る、證據は何處にある、ない筈だ、御自分自らやつた證據が何處にある、それ故に佐賀縣巡査が人を殺した、殺した人が知らないから放免したと同じ論鋒を以て居る、同じ主意を持つて居る、のである。それから、立川雲平君の演説中に、政府は公金を使つた、此選舉の干渉の爲に官の金を使つたと云ふことを言つたら、誣妄である誣ふるのであると云ふ、何か證據があるか、斯う申された。左様ならば私は斯う云ふことを質問致す。世間萬目の認めて以て慥かにあるとする所で證據のないものが随分ある。諸君は御承知であらう、此東京〇〇等が官憲黨に新聞を買ひ潰されて、何萬圓の金をやつた事實と云ふものは世の中にあるが、扱て内閣の出されてある豫算案を見ても、新聞社買ひ入れの入費と云ふものは無い、又世の中に斯う云ふことを風説する、内閣は會計法以外

別途の金を持つて居る、現に憲法發布前以來、引續きあつて斯う云ふことを世間で言つて居る、ところが會計法で言へばあらう筈はない、餘つた金は返さなければならぬ、それを自分の方に積んで置いて、世の中に新聞社を買ひ潰すと云ふ事實があるか、證據は何處にあるかと云ふ、此證據も今度の選舉干渉の場合と同じ證據であることを諸君御承知下さい。それからもう一つ、私は斯様な有様であるから若し此證據は如何にして得らる、かと申しますれば、私は證據の擧がる日はあるかも知らぬ、擧がる日と云ふのは此藩閥の内閣が變つたならば明かに分るのである。

(二)

今一つ内閣大臣に一言するが、内閣の諸公は極めて卑怯な考を以て居らる、なぜ卑怯だと云ふに、此選舉干渉のことは天下萬目認めて明かなること、して居るのを、證據は何處にあるか、殆んど三百代言が裁判所に出て述ぶる如きことを言うて居る、宜いです、其内閣の言ふ通りに應じて、其證據を擧げることは出来るかも知れない、是れは巡查の不埒である、其上にな

ると是れは警部の不埒である。是れは地方官縣知事の不埒であるとして免職して仕舞ふ、處で全國諸縣總ての郡役所、總ての警察署、總ての巡查盡くやつて居る事に就いて内閣は一初知らぬ、そこで調べたら幾人あるか、それを罪すれば宜い、己れは知らぬ顔で居ると云ふ考である、實に卑怯未練である。内閣大臣は前議會に向つてどう云はれたか、海軍大臣樺山君は、最も傲放なる最も暴慢なる言葉を用ひて、日本帝國二十五年の平和を保つたのは此薩長人の力であると云はれた。其暴慢なる言葉を用ふる人が、現に天下萬目の認めて以て斯様な殘虐斯様な人殺しをやつたと云ふことを、己れ確かにやつて居るなれば、何故己れがやつたと傲慢には出られなかつた、如何にも臆病ではないか。一方には傲慢なる言葉を用ひ、一方には極めて卑怯なる——萬一事が顯はれたならば、罪の無い小人を罰して、己れ其位置を保たんと云ふのは一體どう云ふ考である。要するに松方總理大臣其他の諸大臣に向つては、私に申された通りの言葉を返して、我々は斯様な事に向つては内閣諸公宜しく反省せらるべしと云ふ言葉を御返し申すであらう。

それから序でに申して置きますが、反對の御議論が出た中に、大岡君、高梨君であつたが、それは別に辯駁は致しませぬが、此唯二事を申して置く。大岡君の言はるゝには、全體斯様な干渉の問題の出ると云ふことは、選挙に失敗した不平から出るのだと言はれた。宜しい、果して選挙の失敗から出て不平であるならば、民黨即ち政府に反對する側の人と競争して落ちた人は幾何人である。此人の選挙區から何う云ふ不平が出たであらう、何う云ふ亂暴をしたと云ふ訴が出た、一人も出ないではないか。之を御調べを願ひたい。もう一つは、政黨の亂暴に暴れるのも政府が暴れるのも同じだ。政黨が競争をすれば政府も競争をすれば言はれたが、是は政黨が其黨の金を以て競争するならば、政府は政府の金即ち公金を以て亂暴に及び放して宣しいと云ふと同じである。之を考へたらお分りになる。それから高梨君の滔々たる能辯は餘り面白いの聞き迷うて、何處に趣意があつたか分りませぬが、要するに是れ丈け申して置く。斯様な上奏案が何う行はれる、どう効力があるかと云ふに至つては實に驚く。御自分は何處に居る、衆議院議員の一員として、衆議院の決議が如何なる効力を持つかを疑ふに至つては、自分

の位置を下けるのであるから、是丈は御注意相成り度い（拍手起る）其處で討論終結の説が頻りに出た處に參つたのでありますから、之を盡く精密に私は演説すると云ふのではない。幾らか節約を致します。〔やるべし〕「謹聽々々」と呼ぶ者あり是れ丈けの（卓上の書類を示す）書類の中で、初めに同じ様な事柄が多うございますから、たとと複雑になることは申さぬ。要するに此選挙干渉の始末を調べますと、どこまでも全國一樣になつて居ると云ふことの事實を發見する。それはどうかと云ふと、先づ何れの處にでも初めは官吏の任免黜陟を行ひ、己れに同じ者を出す、それから賄賂——官吏自らが賄賂を使用した事を第一に云ふ。其の次は何うである、官吏自らが賄賂を使用した後が、法律の濫用をやつて集會を解散するとか、新聞を停止するとか、豫戒令の濫用をやるとか、十三日十四日の間際になつて有志者——選挙權を持つて居る者を拘留するとか云ふことを以て妨害し、其次には何かと云へば、其次には手段は亂暴な手段である。それは或るおとなしく行はれた處が、暴客を脅やかして僅かに選挙場を圍んだ位、其甚だしきに至つてはどう云ふ有様かと云ふと、官吏自ら、警察官巡查が刀を抜いて人を斬つた、是れ丈けの三段に分つた事實が、是れ丈けの調べた中にどれを見てもすつかり符合して居

る。皆やり方が同じである。そこで人の斬殺された少い多いと云ふことは、どう云ふ有様かと云へば、其場所に於て抵抗する用意のあつた處は戦争になつた、用意のない處には彼勝手次第にやつたから、幾らか殺された人も少いと言ふ結果に止る。事實は皆どこも一緒に用ゐて居ると云ふことだけを御承知ありたい。是れ丈けのことをやると云ふことは——何であるから其中の漏れた分だけを私は茲で申しませう。

(四)

それで前論者が述べられましたのは、高知であるとか、富山、石川の類の最も慘酷な場所であつた。是等に對しては何う云ふ御説が出るかと云ふと、全體斯様な處は從來政黨競争の盛んな處だから、斯様な殘虐が起つたと云ふ事でありましたが、恰かも其反對の事實を證據立てるには、岡山縣第三區犬養毅、自身の選挙區は反對の證據を出すに最も宜い場所であります。岡山縣備中國は政黨はない、改進黨も無い、保守黨もない、無論官權黨もない、是迄軋轢したことも競争した事もない場所です。殊に第三區の如きは一人の政黨員もない場所であります。そ

れ故に政黨上の競争が起るべき筈は無論なかつた。然るに選挙の時は何なる有様かと云へば、第三區の四郡の郡役所は皆打開いて選挙事務所となつた。其掛はどうかと云ふと、是れが郡書記其他の者は皆選挙に奔走することになつた。巡查はどうかと云ふと、巡查警察官は各村に入り込んで選挙人を惑はす、其間に賄賂を官吏自ら金を以て配つた。其故に貰ふ者は巡查が呉れるのであるから、後で罪人になると思はないから、安心する位の有様です。斯様な競争をやつて其末がどうかと云ふと、十四日の日から此第三區の内には一人も人がない、岡山から三百人引連れて來た、各村を脅迫して道路の人に通行を止め、或は人家に亂暴し其翌朝になつて——十五日になると、各選挙場を取圍んで選挙権ある者の入場券を奪ひ、殴打し、種々脅迫の手段を用ゐて棄權させることを努めた。是れは備中の國の第三區のみではない、實は中國に斯様な激烈なる争ひが起らうとは誰も想像しなかつた。勿論自分も想像しなかつた。然らば其相手が政治上に熱心で、左様に競争をやる人であるかと云へば、是迄政治上に關係のない一の商人である。而かも東京に居る商人である。區内には何の縁故もない、殆んど名を選挙人が知らない程の人であるに、此競争のために殴打され、殆んど死に垂んとした者がある。非常な亂暴を行

つた。どうでございませう、是迄政黨の競争なし、政黨の軋轢なし、何の政黨もない場所、況や政治社會に左様な競争をしない所に、斯様な亂暴が起つた。それ故に高知縣の如き、佐賀縣の如き、此亂暴のあつたと云ふのは、從來政黨競争の弊から出たと云ふのではない。全く官吏が自らやつたと云ふのは之を以ても、明な證據である。其外茲に持つて居りますのは、鹿兒島の如き既に前論者の陳べられた如く、鹿兒島の如きに至つては、最も豫戒令を亂暴に布いて縣會議員其外身分ある者を引捕へたり、又選舉人を一室に拘留して置いて之を脅迫したと云ふ事實、斯様な事實を悉く陳べます。といふと、大概皆同じことであるから、事實は、長く言はん方が宜いかと思ふ。皆同じ、茲に持つて居るのは總て同じことである。斯様な有様に全國の警察官郡長其外の者が同じやうな有様でやると云ふのは、どうして一個人のやり方であらう、何故辭興でやりませう、政府の命令が一途に出て、一途から命令しない以上と云ふものは、決して斯様な譯のあるべき筈はない。現に自分の選舉區の選舉長たる者が、餘り干涉を烈しくやると云ふので、十一箇村の村長、助役若くは有志者が之に向つて詰問した事がある。其答には何と云つた、此公衆の席に向つて實は恐れがある、恐れがあるが、全體今度の競争に就いては縣知事

からして懇々と説諭があつて、何んでも民黨を追ひ拂ふと云ふことをやらねばならぬ。それ故どんなことがあれ如何なる手數を用ゐても之れを追ひ拂はねばならぬと云ふ命令を受けたから自分は十數年來官祿を食んで居る悲しさ、餘儀無く之に従ふと云ふことを言明して居る。此明かな證據、之を十一箇村の村長、助役及有志者が詰問した時、稠人廣座の間に於て答へたのが斯様な事實である。前に述べた岡山縣の警察部長の達した命令も斯様な有様である。既に石川縣、兵庫縣、埼玉縣、富山縣總て茲に列記してある處の諸縣は、何れも皆政府が命令したといふことの證據の明かな者がある。そこで私は之を茲に備へて置いて、此儘諸君が若し厭はなければ總て讀み上げると云ふことに致したいと思ふ。訥辯を以て此事實を順序を紊さず述べる

と云ふよりは、總て之を讀まうと思ふのでございませう。少しも御構ひがなければ「構はぬ讀み給へ」と呼ぶ者あり是れが總て要領を辯じたいけれども、之が總て一切要領を抜いたものである。それ故に是れは長く此處で辯ずるよりは、諸君の金玉の御論もございませうから、此儘讀まずに速記録に書いて貰つて、唯述べたのは前に私が要領を抜いて言つた通り、即ち賄賂の使用警察官自ら暴行した、人を誘うて一室に監禁して置いたのと、それから又人を捕まへて置い

て、朝から拘留して置いて、先きで實印を拵へて置いて選挙場に出させると云ふやうな、諸縣の事實皆同じやうなものを總て此處に集めたのでございます。讀むのは略して此處に載せて置きます。〔先づ讀める丈讀んだら如何〕と云ふ者あり、事實は別に此處で述べる煩ひを省きまして、是れ丈けの中に總て申した處の明かなる事實が載つて居る。斯様な事實はある。此事實を明かにして後來の始末を付けると云ふことを拒まれると云ふことは、私は分らぬ。實は、黨派問題であつて一方が之を出せば一方で反對すると云ふこと、違つて、此事實たる若し此儘に處置を付けなければ、一向選挙法があつても選挙法は無効に屬して、立憲政體は決して事實の上に行へぬと云ふ虞があるのみならず、實際行政上最早酷い干渉をやつた場所では人民と政府の間は敵對である。何を命令しても一切受け付けない。何を持つて行つても法律上ちやんと極つたもの外は受けぬと云ふ、殆んど敵對の右様であるから、此儘滑かに行政を爲して往かうと云ふことは決して出来る譯のものではない。

(五)

それ故に行政の上から云つても内閣は此儘に捨て置くことは出来ぬ。況んや一方に立憲政體を布かれながら、其間に於て選挙法を冥々裡に蹂躪し、人民を保護すべきものを、器械を持つて總ての此良民、無辜の民を虐けて、之を殺して歩くと云ふやうな政府を一日も其儘に存したなら、獨り理窟の上で瑕瑾と申すばかりでなく、實際之からどうなさる、決して吾々は後來日本帝國を平和に進歩爲して往かうと云ふことは望まれぬであらう。それ故左様な強情な理窟を言ふには及ばぬ。明かに責のある所を明かにして、潔白に清淨に男子らしく之に對して處分を求め。唯姑息に法律上の證據を得ない間は何處までも知らぬと云うて居りますれば濟むと云ふ様な、姑息な考を以つて一國の大政を處理することは到底爲すべからざるものである。それ故松方大臣其外の諸君に向つて最も慎重に反省せられ、再考せられんことを私は希望するのである。是れ丈け述べます。

内閣大臣責任論

明治三十六年五月二十八日第十八議會(桂内閣)に於ける内閣彈劾上奏案の説明演説

られた言葉には——内閣總理大臣が答へられた言葉に、まだ此餘にも行政整理を爲すべき餘地のあるかの如く答へられた。然らば行政整理は一點もなすべき餘地がないと云つたものから百萬圓も産み出し、又更に産み出すと云ふ、何處まで程度があるのか殆んど圖るべからざると云ふ有様であります。斯様な無責任、斯様な無定見のなされ方は、賢明なる内閣諸公に取りて私共は最も遺憾に感ずるのであります。

(II)

唯之のみではございませぬ。昨年地租案を提出致されたる時に、内閣諸公は如何なる言葉を以て聖裁を仰がれましたでございませう。無論之にあらざれば海軍擴張の資金は他に一點もないと云ふことを以て聖裁を仰がれたであらうと私は考へる。本年提出されたる時は如何なる言葉を以て聖裁を仰がれた、御裁可を請はれた、軽く之を撤回される場合には如何なる理由を以て之を撤回されました。(拍手起る)諸君、妥協——妥協と云ふことは最早公然の秘密である。一個の政治家と内閣諸公とが、一席の私話を以て國事を取極められたと云ふことが所謂妥

協である。其私話の結果、結束の結果に如何になつたか、地租案は形式上提出する、併しながら議會の一應の反對があつたならば必ず撤回すると約束せられたものである。既に主旨に地租案——此地租案を以て再び議會に提出されるに如何なる言葉を以て御裁可を受けられましたか、(ヒヤ〜)一私人との約束で既に國政を事實は議決致し、此演劇を果たす爲めに——一の芝居をなすがために、恐れ多くも至尊の御裁可を虚偽の言動を以て請はれたと云ふ事は、實に痛嘆に堪へない事であります。(拍手起る)加之此虚偽の遣り方を以て全國を代表したる衆議院に向つて、必ず撤回と決つた地租案を、一日でも出されるとは如何なる所爲でございませう(拍手起る)實に無責任極まつたるなされ方である。

(III)

凡そ一國の大臣、一國の國務に重大なる責任を有せらるゝ處の大臣諸公の其一言一行は、いつ何時でも天下公衆に向つて明々白々と答辯の出來ます事であればならぬ。正々堂々と説明が出來られる事柄でなければならぬ。内閣諸公は此地租案を形式上提出して、又直ちに撤

回して公債政略を取り、又前に否んだ所の行政整理から金を産出す、此始末に就いて果たして議會に向つて説明せられる通り其説明をなし得るか、此濟々多士、賢明なる内閣諸公が果たして吾々を満足さすべき種々の御説明が出来ませうか、出来ない、昨日曾爾大藏大臣が説明されたる、唯此重大なる大變化に向つて已むを得ずと云ふ一語を以て答辯された、已を得ずと云ふ簡單なる言葉は上は 天皇陛下を欺罔し奉り、下は衆議院——全國民を欺罔したと云ふことに對しての申譯に相成りますか(拍手起る)斯様な簡單なる言葉を以て申譯になりますか(ヒヤク)内閣諸公は宜しく深思熟慮して御考に相成りたいと考へる。斯くの如くなされたならば、其上に餘程お困りになりはせぬか、議會は地租案はいやだ、其次に行政整理から出す、行政整理から幾ら出す、又いかなければ前に棄てた公債から出すと云ふやうに一切他から支配されて、行政の獨立なるものは寸毫もなく、己れの地位さへ守り得るならば、政府の設計總ての事は他の指圖に任せると云ふことに相成りましたならば、行政の獨立は何處にございませう、拍手起る)斯様な苦しいことをなされて、一國大臣の責務が果して往かれると御承知なされて居るでございませうか。此一事は決して黨派の觀念に關係は持たないものでございませう。餘程慎重の御考

へに相成りたいのである。唯今の一事でございませうれば、随分内閣諸公のために恕せられ得るかも知れぬ。併しながら斯様な悪例を今日布いて後來之が例となりましたならば、國務大臣は全く無責任なものになり、憲法第五十九條は何の効用もなさぬと云ふことになるのでございませう。(拍手起る)私は此明々白々なることに向つて多言は須るませぬ。唯今日内閣諸公が上は至尊に對し奉り、下は國民に對して此無責任のやり方を以て一日の安を偷むが爲めに、己れ一日の便利のために斯様な演劇を以て至尊に對し、餘り冷酷、餘り殘酷、餘り不親切、餘り無責任のやり方であらうと云ふことを私共は確信する者でございませう。願はくは満場の御同意が得たい。いろく御説もございませうが、此事だけは如何にしても不問に措くと云ふことは後來の例に甚だ憂ふべきことであります。(拍手起る)一切の感情、一切の行掛りを捨て、どうか願くは大多數を以て此案を通過相成るやうに願ひます。唯是れだけを……(拍手起る)

寺内内閣を弾劾す

大正六年一月二十五日第三十八議會 寺内内閣に於ける内閣彈劾演説

(一)

唯今朗讀になりました不信任案に就いて私が説明致します。案は極めて簡單なものであり、随つて説明も多くの言辭を要さないものである。

超然内閣に反對と云ふのである。内閣制度に關する議論は二十三年の議會が開かれて以來屢屢此議場では闘はれたのであります。就中當時政府の要衝に當られて、此議論に反對致されたのは憲法起草に最も功勞ある伊藤公爵である。公爵は屢々是れで闘はれたのであります。多年の間此問題は議場で八釜敷き争を経たのでありますから、理論としては御互に研究し、御互に討論したのであります。最早今日に於て此處で内閣制に關する純理論を闘はせようと云ふのが趣意では無いのであります。

唯事實の上で斯様な内閣が大政を輔弼し得るか、圓滿に大政を遂行するのに差支は無いかと云ふ事實の問題を擧げさへすれば、是非は明瞭であらうと思ふ。無論天皇の大權の發動に於ては苟も帝國臣民たる以上は、何人にも大命は降下すべきものである。勿論此間に於て政黨

員たると、政黨員たらざるとの區別は有るべき筈は無いのであります。併しながら既に大命を拜して大任に當られると云ふ以上は、如何にしたならば圓滿に大政を遂行し得るか、如何にしたならば大政を補翼し奉ることが出來得られるかと云ふ事實の問題は、大命を拜したる其人が必ず御請を致される迄に考究しなければならぬ問題である。(拍手する者あり)それ故に政黨出身で無ければ大命を拜するを得ずと云ふ議論を必ずしも主張する者ではない。政黨を根柢とせざれば、如何に聰明なる政治家と雖も圓滿の政治は出來ないと云ふことは現實に立證されて居るではないか。唯之だけの問題である。「ヒヤク」と呼ぶ者あり)

寺内伯爵が此内閣を樹てられる際に方つて、或一派の提携を斷然斥けられ、而して一種の自信と勇氣とを以て此内閣に臨まれたと云ふ點に於ては、私は敬意を表する者である。所謂誠意、誠心を以て政治に當らば、何人も必ず賛成して呉れるであらうと云ふ御考は一種の理想である。乍併奈何せん斯様な理想は事實には行はれないのであります。

若し寺内伯の理想を解剖したならば、斯くの如きものであつたらう。愍ひに一黨一派の助を得るよりも、今日の時局即ち千載一遇の時局に於て大仕事をするが爲めには、一切の恩怨なし

一切の黨派なし、帝國の爲めに是と認むるところの政治をしたならば、何人も賛成をして呉れるであらうと、是れは確かに一種の理想である。吾々も昔は嘗て斯くの如き理想を懐いたこともある。

帝國議會は何故に政黨がなければ出来ないか、銀行、會社の總會の如き黨派はない、只個々の株主として總會に臨むのであるが、會社の利益と認むる者には株主の大多數は之に賛成する。國も亦然りである。寺内伯も恐くは斯様な理想を以て立たれたらうと思ふ。是れは一種の理想である。或は遠き未來には實現出来ることはあるかも知れぬ。如何せん現在は決して出来ない。確かに出来ない。(拍手起る)又近き將來にも確かに出来ないのである。(拍手起り「ヒヤ／＼」と呼ぶ者あり)

然らば今日の大政に當られたる寺内伯は現實に仕事をする。就中此千載一遇の時に所謂百年振りに一度あるか、五十年振りに一度でなければ參らぬと云ふ此帝國に與へられた機會に大仕事をなされようと云ふのが、遠き未來にも覺束無いと云ふ理想を以て誠心誠意でやりさへすれば何事も出来得られると云ふ事は、餘り現實を遠ざかつた迂遠な御考ではあるまいか。(拍手

起る) 無論一種の理想は尊敬は致す。尊敬は致すが事實に没交渉である。現に困迫せられて居るではないかと云ふことは、茲に事實が顯はれて居ります。吾々は反對する、憲政會が反對する、政友會も餘り御賛成では無ささうだ。(「ヒヤ／＼」と呼ぶ者あり)

(II)

然らば如何にして此大政を遂行して參らる、であらうか。大命を拜せられる時に無論種々な御苦心があられたであらうが、其理想が現在の事實と遠ざかつて居るのは甚だ遺憾である。此内閣が出来まして以來四ヶ月の間に著るしき事は何も無いと云ふ攻撃もある。併しながら私には十分に寛恕を與へたいと思ふ。無論此大仕事に向つて僅々四ヶ月の間に總ての計畫を立てると云ふのは極めて困難な問題である。私は左様に苛酷に責める者ではない。現に此四ヶ月間に定められた事柄に於ても是なることは是なりと私は認めて居る。即ち對支外交の如き確かに從來の弊害、列國猜疑の原因となるべき事柄、隣邦の疑惧心を喚び起す如き原因は、一切のものを斷絶したと云ふことに於ては、確かに私は賛成である。(拍手する者あり)確かに私

は賛成である。従來のものとは違つて居る。是れは確に私は宜しいと云ふ裏書きは反對の政府と雖も爲すに憚らぬのである。併しながら憲政會諸君に向つても御承知を求めたい。私は既往を咎める者ではありませぬ。既往を擧げて憲政會諸君の感觸に觸れることを好むものではない。併しながら私は賛成は賛成である。反對は反對であると云ふことを明かにする一事として、擧げねばならぬのである。而して、支那に對する大體の政略を改められたと云ふことは、吾々は感謝することに吝かなる者ではない。

併しながら之とても内閣の微力は確か現はして居る。支那に對する政略は既往に於ける失策既往に於ける紛亂状態一切のものを打切つて段落をつけたと云ふのに止る。然らば後來如何なる事を積極的になされる、如何なる日支親善に具體的に仕事が出来て居るか、如何なる計畫が出来て居るか、遺憾ながら是れは未だ現はれないのである。現はれないでも多少考へられたこともあらう。然しながら斯様な微力なもので、果たして帝國の大仕事を爲し遂げ得るや否やと云ふことは、餘程疑問であらうと考へる。茲に一端を擧げて分るであらう、支那に於ける種々の猜疑の原因となるべきこと、之を叩き切ると云ふことも有力の内閣であれば直ちに出来るの

である。然るにどうである。恐らくは此僅かな變革を爲されるに就いても、當局は苦心慘澹、種々なる面倒と種々なる手續きを経られたであらうと察する。僅に此位の事にすら左様に面倒であつて之より大なる事を如何にして微力なる薄弱なる組立の内閣で爲し得られるであらうか、それは餘程困難である。斯く言へば私が内閣諸公の能力を批評するが如く解せらる、かも知れませぬが、私は決して内閣諸公の技術能力を批評せんと試みる者ではありませぬ。斯様な薄弱なる組立では仕事が出来ないと云ふことだけを論ずるのである。

(三)

もう一つ例を擧ぐれば直ぐ分るのであります。豫算である。前内閣の豫算を踏襲致されたのでありませう。若し此内閣に大抱負、所謂千載一遇の機會を利用して帝國百年の大計を定められると云ふ大計畫があつたとしたらば、如何に前内閣の豫算を踏襲したと云つても、何處にか此内閣の計畫の痕跡が現はれて居なければならぬ。若し雲蒸龍變のものであれば、雲中の片鱗が何處かに顯はれねばならぬ。何處かに豫算に現はれなければならぬが、此に出された豫算を

見ると、從來の姑息なる政治を爲しつ、あつた内閣と何處が違ふか、何が違ふか、一切違はないのである。今日の總理大臣、何物に對して尤も經驗を持たれて居るかと言へば、軍事、即ち二大戦争を経られて、最も軍事には多年の經驗を持たれたと云ふ寺内内閣に於て、軍事の豫算に如何なる變化があるか、今日の歐羅巴の大戦は如何なる教訓を示して居るか、今日の陸軍が此の如き武器で戦争が出来るか、今日の海軍、是れで戦争が出来るか、是れは如何になされるか、私は既往を咎めない、此處に御列席の陸軍大臣は武器の充實に就いて如何なる事を申されたか、現に諸君の耳に残つて居るのではないか。重砲は港の不便の爲めに使用する必要はない、東方に於ては道路の不便の爲めに自動車は無用である、航空機、是れは左様な有力なものではない、總ての武器は已に完全に備はつて居る、二個師團をさへ拵へて呉れ、ば全部總て成り立て居ると云ふことを吾々は、たつた此間承はつたと云ふ當局者が此處に居られる。是れはどうか、左様なものまで果たして完全であるか當局者が當時氣付かれなかつたのであるか、氣付かれなかつたのであるならば、軍人としては恥辱是れより大なるものはないのである。若し氣付かれたとしたならば當議會を欺いたものである。現に此處に列席して居られる。

既往を悔いて俄かに考を改められたと云ふならば未だ宜い。どうである、改めんとして改むる能はず、實に姑息千萬の計畫ではないか。此軍事計畫を御覽なさい、何が改まつた處があるか、機關銃隊に於て、若干の兵員増加、小銃隊に於て若干人員の増加、航空隊に於て若干費用の増加此位なものである。こんなことで現代の戦争が出来得らるか、今日の大战、現在の大战に用ゐる居る所の武器は如何なるものを用ゐて居るか、一たび之を考へられたならば、斯様な姑息の計畫で現在並に未來の戦争に應ずることは斷じて出来ないものである。前内閣の深く軍事に立入らなかつたのは姑く論じないが、現内閣の値打は軍事は最も値打ではないか。此軍事に於て斯様な姑息の案を組んで出されたと言ふ一事を以ても此内閣に如何なる計畫がありやと云ふことに就いては餘程の疑ひを挾まなければならぬ。

吾々は決して既往を咎めない。既往を咎めると云ふことの利益でないと言ふが爲めに咎めないのではない。既往を以て後來の鑑となすが宜いかも知れませぬけれども、併しながら今日吾々の要求、即ち帝國が要求して居る所の事柄は、總て全國の精神精力、各階級の精力を注いで、現在及未來の事業に集中すべしと云ふのである。それ故に既往は一切忘れる、總て棄て、今後

は國と共に新たにし、現在及び未來の大仕事に向つて總ての精力を注ぐと云ふ點から見れば、如何にしても此内閣の組立では不満足ではないか。内閣諸公と雖も、吾々と雖も憂ふる所は同一であらうと考へる、即ち時局である、世界列強の變化に對して帝國が如何に之に備へるかと云ふ問題である。

寺内内閣が一人の黨與を有たぬで、斷々乎として此議會に臨まれたと云ふ抱負も、即ち茲にあるであらうと思ふ。平素とは違ふ、此時局であるが故に、成敗利鈍を問はず、一身を陛下に捧げ奉りて、此大任に膺ると云ふ抱負であらう。吾々が此内閣に處決を促すも即ち同じく時局の問題である。

此時局は大革新の時機である。總ての情實、總ての弊害、一切のものを叩き破つて、全國の精力精神を現在及未來に集中して大計畫を立てなければならぬ。此目的の爲めには内閣は餘りに薄弱ではないか。斯様な孤立無援の内閣では餘りに貧弱ではないか。之を以て私は内閣に處決を促すのである。

(四)

其故に内閣の自ら信じて、斷々乎として一人の黨與も有たずして此議會に出られると云ふ確信吾々が内閣に是非共處決を促すと云ふ確信は同じく時局を如何にして解決するかと云ふ問題に歸着するのであります。それ故に内閣は十分に此間に御熱慮を願ひたい。

元來吾々の仕事は澤山ありませう。併しながら之を要するに外に對しては帝國は東方の平和を維持するだけの立脚點を此際には是非共求めねばならぬと云ふ事である。是れは憲政會の諸君にも御注意を願ひたい。吾々は決して憲政會は攻撃致さぬ、海面に於ける權力を如何に維持したならば東方の平和を完全に永久に維持することが出来るかと云ふ問題に一度立入つたならば、諸君と共に憂ふることは澤山あるであらう。即ち獨逸の勢力、——東洋に於ける獨逸の勢力を驅逐する爲めの仕事に於てすら、海上に境界を設けられて艦隊活動の區域を制限されたと云ふ悲惨なる憐れむべき歴史ある以上は、此際に立つて戦後の仕事をするに云ふのには、總ての力、總ての努力を集めなければ日本の立脚點は定まらないのである。斯く言へば私は侵

略主義を主張するが如く聞えるかも知れませぬが左様でない、吾々は眞に平和を希望する誠意が、同盟國にすら徹底しないと云ふ有様は如何にも遺憾の極である。日本の誠意さへ赤裸々に分つたならば、日本が此東洋に於ける大任を完うすると云ふことに障碍の生すべき筈はないのである。大にしては是れである。又内に在つては軍器の充實は如何にして爲されるか、工業の状態はどうであるか、いざ戦争と云ふ時に總ての工業を動員する丈の設備があるか、彈藥を如何にして供給するか、總ての原料は如何にして供給するか、鐵の供給に不足無からしむる爲めに我海面に敵艦をして入らしめぬ。蹂躪されぬと云ふ丈の用意は如何にして付けられて居るか、陸に於ける、海に於ける、總ての防備に於て如何にして完全にするか、近世の國防たる獨り海軍陸軍と云ふ限られたる範圍の防備ではないのである。一切の工業、一切の商業、總てのものを調和發達させて、統一あり系統ある計畫を立てなければならぬが、果たして此豫算面に左様な計畫の一端でも現はれて居るか、無いではないか、元來此の如き考を持たれぬのであるか、決して持たぬのではないであらう、只微力にして能はぬのである。斯様な大仕事を爲すに事情も情實もあつたものでない、總ての力、一切の力を集中して情實を叩き破ればやれぬ

ことではない。元老何者ぞ、軍閥何者ぞ、一切のものが破れる譯である。此内閣が之を爲されるだけの仕組になつて居ないと云ふことは、寺内伯爵の爲めに甚だ遺憾に存する。是れ迄の名譽ある経歴を有つて居られながら、此艱難なる時局に身を挺して當られたと云ふ誠意に對しては、滿腔の敬意を表する者でありますが、併しながら如何に誠意があられても、仕事を爲すべきだけの順序を付けられなければ、萬事徒勞に屬するが故に、遺憾ながら内閣諸公は時局のために自ら省みて處決せられると云ふことを希ふ外はないのである。是れ丈が趣意であります。(拍手起る)

政黨に於ける演説

苛酷なる社會主義者取締を排す

(明治四十一年)

社會主義と云ふと今の當局者は無暗に恐はがつて、この主義に向つてあらゆる手段を盡して

非常に峻厳な検束を加へる。併し今日日本の所謂社會主義なる者が果してそれだけ恐るべきものであるか如何か、これは大に考物ではあるまいか、のみならず此主義者に對する今日のやうな検束、例へばこの主義者の住宅には晝夜の別なく警察官を派して之を監視せしめ、全く内外の交通遮斷見たやうにして警戒を加へると云ふやうな遣り口は、果たして取締上適當なりや否やに就いては疑問なきを得ぬので、我輩は斯かる無法な遣り口は、寧ろ之を撲滅すると云ふよりも、反つて之を助成する結果に陥りはせぬかと氣遣うて居るのである。

それから私は今日の所謂社會主義者と云ふ内には、必ず其主義者ばかりでなく、其筋の廻し者、即ち探偵なる者が這入り込んで居るに相違ないと睨んで居る、と云ふのは私に經驗がある。想ひ起せば今より二三十年前、丁度政黨熱が盛んになりかけた當座、時の政府の政黨者流に對する態度と云つたつまるところでお話にならぬ。今の社會主義者に對する以上に警戒を加へたもので、それこそ有らん限りの手段方法を盡して迫害検束を試みたが、其慣用手段はいつも政黨内部に腹心の探偵を放ち、恰も無二の同主義者の如く装はしめて、黨内のことを細大となく報告せしめたものだ。然るに此探偵なる者は、自己の利益のために針小棒大の報告を作製せ

るのみならず、餘り黨内が穩かでは自己の仕事が無くなるから、黨内の者を煽動していろんな計畫をして世の中を噪がせる、遂に政府の忌憚に觸れて捕縛される段になると、其等探偵者も同様捕縛されはされるが、いつの間にかケロリとして逃げて來て居ると云ふ始末。當時の政黨が政府の此手段にかゝつて惱まされたことは一通りではない。併し政府の此手段は決して當時の政黨のみに用ゐるばかりでなく、爾後の政府又同一方針を踏襲しつゝあるのだ。だから今日の社會主義に對しても必ず此手段をやつて居るに相違ないと確信して居る。若し疑ひがあるならば、あの仲間を一々検束して見るが宜い、屹度あの仲間の錚々たるもの、内には、二人や三人其筋の廻し者の入つて居らぬことにはあるまい。従つて今日の社會主義なる者は、是等探偵から煽動されて知らず識らず深みにはまつた者も少くあるまい。

今の當局者は、社會主義とさへ云へば糞も味噌も一つに見て、所謂一網打盡にしてしまふ傾きがあるが、之は實に宜しくない遣り方だ。若し今の當局者の筆法で何時までも行けば、當局者は遂に自己の立場を失ふ窮境に陥らねばならぬ。と云ふのは今日日本の制度の上には、幾らも社會主義に胚胎した政策が行はれて居る。例へば彼の所得税法の如きは正しく其一例である。

この外未だ幾らもあるが、要するに今の當局者の如き方針を極度に進ませれば、現今の諸制度をも破壊せねばならぬと云ふ結果に到着するので、實に危険極まる方針と云はねばならぬ。今の帝國大學では、社會主義の學説を講述して居る。若し今の當局者の方針に従へば、この大學の講座などは第一に閉ざさねばなるまい。又近來流行して來た漢學の如きも然うだ。孔孟の學説は非常にインディヴィデュアリズムや、ソーシヤリズムな處が多い。即ち孔孟主義は貧富の懸隔を去ると云ふのが大眼目で、かの井田の法の如きは全く今日の社會主義の理想とする處ではあるまいか。然るに漢學の如きに對しては寧ろ之を獎勵こそすれ、當局者は之を對して禁止のキの字も云はぬ所を見ると、當局者の方針は果して那邊に存して居るのか薩張り分らぬ。思ふに當局者はたゞ社會主義といふものに驚かされて、やたらに空騒ぎをやつて居るのではあるまいか。

それに今一つ此等に對する直接の取締者に無學の者を任じて置くことは斷じて宜しくない。下級警察官などに其取締を一任して置いて、當局者は其等の報告のみを唯一の參考材料に供するやうでは、到底眞正の事情が分かるものでない。先年之も政黨熱の盛んな頃であるが、私は

八王子で開かれた學術演説會に招かれて演説中、突然中止を命ぜられたことがあつた。どうも合點が行かぬ。中止を命ぜられるやうな言語を吐かぬ積りであるのにと考へたから、不取敢裁判所に願つて取調べて貰ふと、其席に立會つて居た警官の報告に、私の演説中、中央集權の地方分權だのと云ふ、學術上にあるまじき言語を使用した廉により中止を命じたとある。又加藤政之助君も當時茨城縣下の或地方で演説中萬國公法は無効なりと云ふことを言つて中止を喰つたことがある。其中止の理由を調べて見ると「萬國公法は無効なり」と云ふことが、當時の法律誹毀律に觸れたのだと云ふことであつた。今日から見ると寧ろ滑稽な話であるけれど、無學な警官などと云ふものは、何れも此位のもので今日とても差したる變りはない。併し之は決して其警官が悪るいのではない、斯かる者を下級警官に任じて置く當局者が悪いのである。

社會主義に對する當局者の取締とても同じことで、今日の如く只下級警官にのみ一任して置いては、碌なことは出来まいと思ふ。例へば今も話した如く、其住宅には警官を派して置いて、其出入は素よりのこと、會々他から訪ねる者があればそれ等を又一々取調べると云ふ様では、

誰とて訪ね行く者もなくなるのは當然の話。従つて是等主義者は遂に孤獨の生活を送るより外致し方はないと云ふことになり、其結果は厭でも當局者を呪ひ反抗して見度になると云ふのは人情である。昔は所謂部落民とは一切往來せぬ習慣であつたが、今の社會主義者に對する當局者の態度は夫れに對するよりもまだひどい遣り方だ。こんな没道義な遣り方で、どうして取締りが出來ようぞ。これでは撲滅どころの話で無く、反つて之等の主義者を養成するに等しい結果に陥らぬとも限らない。

先達 私は地方を巡つて或處でこんな話を聞いた——其地方は分つて居るけれども、名前丈けは云ふまい——其地方の出身候補者で、士官學校に在學中の成績もよく卒業の成績又申分無くよく、隊附の勤務を勉めてさて愈々任官されると云ふ、曉になつて、どう云ふものか一人取り残されることに成つた。實に不思議なことで、誰とて之を怪まぬものはない、何かの間違ひだらうと一時は其噂が専ら隊内に高まつたさうだが、いろ／＼内部の事情を探つて見ると、この候補生が未だ地方の學生であつた頃、友達と一緒に演説會を開いたことがあつたさうだ。ところが其人は當時丁年未滿であつた爲めに、會主となることが出來ぬ。従つて己む無く同姓の

何の某と語つて會主となつて貰ひ、漸く演説會を開くことが出來た。其時此青年は講義録か何かを擴げて社會主義の講義見た様なことをやつたと云ふことである。然るに警察署の方では、直ちに此の當人と其時の會主某を社會主義者の同類と見込みを附けて了つた。其後幾年此社會主義者と云ふ肩書きが師團長の手許迄達して、其爲めに遂に將校になりはぐれて了つたと云ふ次第、そして當時の會主であつた何某も、今日では既に其地方に於ける立派な名望家で、遂に先き頃消防組の組頭に推薦されたに拘らず、是亦社會主義者と云ふ廉で遂に警察署で承知しないと云ふ話を聞いた。こんな事を探せば未だ地方には幾らもある事と思ふが、こんな目に遇つては、例へ社會主義者たらずとも、妙に反抗心を挑發して、遂には眞の社會主義者に成らぬとも限らぬ。此邊は當局者は餘程注意せぬと反つて善良の民を驅つて不良の徒に化せしめる虞れがある。

今日日本の經濟狀態を觀察すると、一年小農は大農に壓倒され、小資本は大資本に併呑されるの趨勢を呈して居る。換言すれば今の歐米に於ける如き經濟狀態に推移しつつ、ある過渡期で、今後の社會狀態を考へて見ると、下層細民の生活狀態は益々困迫に陥るべき傾向を示

して居る。私は、先づ外國の書物に、あちらでは富裕な家の子供は丈夫に育つが下層社會の家庭に育つ子供は甚だ生育が宜しくないと云ふことが書いてあるのを見て、日本從來の例に徴して甚だ不審に堪へなかつた。然るに近頃醫師の話などを聞いて見ると、日本でも近來都市などでは全く此現象を呈して來たと云ふことである。成程考へて見ると之は無理のないことで、社會の經濟組織の變動に連れて、下層細民は生活は益々困難になる。従つて勞働者などと云ふ手合になると、其日々々の生活に追はれて、到底子供のことなど構つて居られなくなる結果として、例令子供が病氣にかつても、之を抛棄して置く外致し方が無いと云ふ有様に立ち至るのである。實に悲惨極まる話で、何とか之に對して救濟の方法を講じてやらねばならぬと思ふ。然るに今日日本の制度若くは習慣上に於て、是等に對する救濟策が立て、あるかと云へば、遺憾ながら一つも無い。近頃漸く富豪とか何んとか云はれる手合が、稍々慈善事業などに手を着ける傾向があるけれども、外國などに比ぶればまだ九牛の一毛とも云へぬ。若し是等に對して制度の上からも、又は一般社會の習慣から、抛棄して顧みぬと云ふやうなことになる、其結果はどんな事に立ち至るか、殆んど測り知ることが出來ぬのである。今日日本の所謂

社會主義の如きは、たゞ書物を生かじりの書生論か、さも無くば一種の狂人じみた物好きの氣まぐれ噪ぎ位のもので、放つて置けば獨り手に自滅する外仕方の無い奴等だけれども、此經濟狀態即ち生活問題から起つて來る社會主義になると、到底今の當局者の取締位では手に終へない。

それに向一つ注意すべき事は、今の華族である。國家に多大の貢獻した者が華族に取り立てられ、相當の榮典を享受することは尙ほ恕すべしだが、近頃出來る新華族と云ふ内には、勳功と云ふ程でも無い勳功、若しくは祖父、甚だしきに至つては曾祖父位の勳功と云ふ廉に依つて華族に取立てられる者が多い。爾かも斯んな新華族に限つて、俺れは華族様だと言はぬ許りの態度を以て大道を濶歩するのを見受ける。云ふ迄も無く階級打破、四民平等と云ふことは明治維新の大宏謀であつた。然るに近頃になつて日本の社會には新に新華族と云ふ一階級が出來たやうな現象を呈して來たのは、實に奇妙と云はざるを得ぬのである。何でもないやうであるがこの階級制度に對する一般の感情と云ふものは妙な働を爲すもので、決して馬鹿にならぬ。この感情が嵩じて來ると自然現制度を呪はざるを得ぬと云ふやうな手合が現はれて來るのであ

るから、身苟も皇室の藩屏たる責任を負ふ華族たるものは、此邊の注意を怠つてはならぬ。要するに今日日本の社會主義の如きは、決して恐るべき程のもので無けれども、經濟狀態の將來を慮れば實に寒心に堪へぬものがある。若し今日の儘に何等の手段も講ぜず、設備を怠つて置けば如何に變化し行くか到底判斷することが出来ぬのである。故に先づ法制の上に於て下層細民の保護方法を講ずると共に、社會的慈善事業の發達を圖り、之を獎勵する方法を講ずる事が當面の急務ではあるまいかと思ふ。

余が入閣の意義

大正十二年十二月十日、革新俱樂部臨時大會に於て、山本内閣へ入閣の擧げ。

本日の臨時大會に於て、不肖小生の入閣以來始めて諸君の會同せらる、席上に臨んで鄙見を述ぶる機會を得たのでありますから、大略入閣の顛末を述べて諸君の御諒解を得たいのであります。

自分は固より政黨政治を理想とする者である。又過去四十年間全力を擧げて之が爲めに盡力

したのである。然るに近年に及び僅かに政黨政治の端緒が開けたるに、何ぞ料らん弊害百出して殆んど言ふに忍びざる有様である。然れど是れは政黨政治の悪しきものではなく、政黨組織の悪しきが爲めである。因て此見地から政黨の改造を唱へたのである。即ち團體自己の利害に立脚する政黨を打破して、更に國民の利害を本位とする政黨を造らんと企てたのである。

されど此目的を達する迄には猶幾多の歲月を要するのであるから、此過渡時代としては如何なる内閣たるを問はず、苟も國民本位の政治を行ふものならば自分は全力を擧げて之を助くるの決心で、又屢々之を唱道したのである。不完全なる政黨の黨利本位の政治より避難したいのである。

此意味を以て現内閣に参加したのであるが、不幸にして未曾有の天災に會ひ、帝都は破壊せられ十數萬の人命は失はれ、百億内外の富は失はれ、一切の事業は之が爲めに大頓挫を來し、災後今日に至る百餘日の間は、只應急善後の事務に没頭し、如何なる理想も如何なる計畫も、姑く之を高閣に束ねて更に未來適當の時期を待つの外なき事情となつたのである。

乍併國家の事務は決して當面の事のみに囚はるべきものでなく、差向き復舊復興の端緒が

付けば順次に之を實行すると同時に、其本然の政務に於ては宿弊の革正と新事業の進行とを併せ行ふべきは勿論である。例へば只今本會に於て決議せられたる普選の如き、行政整理の如き、即ち是れである。普選は多年の懸案であつたが、今は已に現代の定論と成つたのは、彼の法制審議會の結果を見ても分明である、殊に學界の耆宿たる諸氏の主張は大同小異で、要するに自由開放の一路に進み、僅かに二三黨人の守舊説を見るのみで、一世の輿論は確定したのである。但し是れが愈々法律として行はる、迄には、猶幾多の難關を控へて居る事は諸君も御承知の通りである。

行政整理は多年の懸案にて、吾が同志の多年主張したる所なるが、今次の天災の餘を承け、必然として改革は行はるべきものと信するのである。多年の宿弊就中黨弊の病毒は如何なる處にも浸潤し、譬へば水銀の地に入るが如く、空氣の通ぜざる處なきが如く、細大盡く其毒を蒙らざるなき現狀である。即ち綱紀肅正の必要は是れである。

人心の萎靡風俗の頹廢は多年に馴致したのであるが、殊に戦時に於ける經濟界の好況に由て俄に浮華の風を成し、全國の人心全く緊張を失ひたるは何人も共に憂ふる事實である。今次畏

くも 大詔を賜りたる御主旨の在る所も國民精神の作興に在りて、即ち實質剛健の國民、緊張有爲の國風を成すに外ならぬのである。是れは固より宗教と教育とに因りて人心の根本より培養すべき大問題なれど、政治の範圍に於ても其一部は改善し得らるべきもので、政治範圍のものは即ち我々の責任である。

不肖小生老殘の身を以て此重要な時期に當り、幾分にも國家に盡したき決心であります、其成敗は固より期し難いので、只全力を擧げて之に當る迄である。而して自分の及ばざる所は同志諸君の御援助を願ふのである、終りに臨み諸君の御來會を感謝する。

政黨の根本義

昭和五年一月政友會臨時大會に於ける演説

私は昨年十月全黨の推薦を受けて總裁に就任した時の挨拶に吾黨創立當初の精神に鑑み實實公明の心を以て更始一新の氣力を發揮し、時代の要求に應じたる新政策を樹立したいと申したが、

抑々政黨の生命は政策であり、政黨の争ひも亦政策でなくてはならぬ。爾來諸君と共に時代の要求に應ずべき政策を研究調査したる結果と從來唱導したる政策とを併せて其大體を陳述するの機會を得たのであります。我國は現下内外政務の最も重要な時機である、内に於ては經濟上重大なる金の解禁を斷行し、外に於ては軍縮問題に就て我政權が折衝中である。此の重大時機に直面したる我黨は本末輕重を稽査考慮して、國民をして其の嚮ふ所を知らしめねばならない。

金の輸出解禁に對しては我黨が數次聲明したる如く金解禁は勿論主義に於ては賛成だが之を斷行するには其の時機を見ることが最も必要であり又之に對する準備も缺くべからざる要件である。然るに現内閣は單に財政及公私經濟の緊縮のみを以て絶對の準備對策としたことは我經濟界の將來に取つて甚だ憂慮すべきことである、此れが爲に現に昨年來全國都鄙全般に漲れる不景氣は益々深刻となり、失業者は日と共に激増し、此の勢を以て進めば如何なる事態を醸成するか測り知られぬ趨勢である。

然しながら現に解禁の實施された今日に於ては、彼我意見の相異は別問題として先づ之が應急善後の對策を以て當面の急を救ひ、不用意なる解禁の慘禍を出來得る限り緩和せしむることに努力せねばならぬと思ふ、又軍縮會議の結果は世界平和の上に多大の貢獻を爲すと共に、國防經濟化の趣旨にも副ふのでありますから私は衷心より此の會議の成功を懇望するのであります。從て國民一致の後援を絶對に必要と信ずるのであります。

現内閣は實行豫算を編成して確定豫算の根本を覆し、我黨が計畫した産業的新事業の大部分を或は削減し、或は繰延べ、或は打切つたが、斯様な産業興隆の根源たるべき事業を削らないでも、行政の根本整理を斷行し、國防の刷新整備を實現すれば、相當に財源の捻出は出來るし、又此等は性質上當然着手せねばならぬ問題である。又昭和五年度の豫算を見ても、徒らに緊縮一本槍で、何等産業の開発も、文化の發展も、社會政策も講じて居らない、而して整理すべき幾多の懸案には手を觸れず國民負擔の輕減などには毫も意を用ゐたる形跡を認め得ないのであります。

行政整理は之を根本的に行ふ必要がある。此は從來幾回か經來つた普通の整理ではない、行政組織を根本的に改めて之を簡易なるものとし、其の運用を敏活にして、行政の民衆化を計ら

ねばならぬ、かくすれば多大の冗費の節減も出来従て能率の増進が出来る、之れと共に、官業の大整理を断行することが急務である、鐵道、電話、製鐵、印刷、其他一般官業に亘て仔細に調査し、繼續の必要なもの、經濟的經營の見地から民營とすべきもの、民業發達の促進上官營廢止を適當とするもの、此等を取捨選擇して、民營或は半官半民の組織とする必要がある。而して此の整理に依て生ずる財源は、特別會計を設け、有力なる審議機關の決定を待て産業政策遂行、中小農工商の擁護施設其他社會政策實行等適切有效なる使途に充當すべきである。

諸君國防の經濟化は私が多年唱導したるもので、國防の第一要件は國家自衛權の確保である之に就ては單なる陸海兩軍の對立的觀念を打破し進で國民經濟力と調和を緊密にすることが肝要である、殊に陸軍に於ては、平時兵員の問題、在營年限短縮の問題、兵器改善の問題、青年訓練の問題等、内容を刷新すべきである此の行政整理、國防經濟化に依て生ずる恒久的財源は主として、減税に充當することが適切と信ずる、即ち兩稅移讓の階梯として、地租、營業收益稅、其他に就て免稅點の引上と一般稅率の引下とを行ひ更に消費稅の輕減をも實行することが出来るのであります。

諸君生産經濟の發達を基調とする經濟政策の遂行は現下の國情に鑑み益々緊要でありますから、各種の基礎産業を整備統制するの政策をとらねばなりません此の内外重大の機會に遭遇せる我黨は、第五十七議會に臨むに當て、國家の重きに任じ、慎重の態度を以て政府提出の諸案を検討し以て協賛の實を擧げなければならぬと信じます、諸君に於かれても私の意のある所を體せられ一致結束以て所信に邁往せられむことを切望します。

社會に於ける演說

閥族の本城を粉碎せよ

大正二年二月九日、政國聯合大演說會に於ける憲政擁護演說

現内閣の非立憲的暴狀は今や言辭に極絶して居るのである。政國兩黨が聯合して内閣不信認決議案を提出したのは、畢竟國民全體の不信認を表明したもので、其の不信認の理由如何は、